

第3回 里山フェスティバル「里山シンポジウム」報告書

里山に託す私たちの未来 2006年テーマ 「里山とゴミ」



世界で最も豊かな自然と里山の恵みに支えられ、かつての千葉の人々にとって生活のゴミもまた里山に返すべき資源でした。しかし現在、千葉に投棄されている日本で最も多いゴミ・産廃は、里山の自然を汚すばかりか、私たちの生活・生命そのものを脅かす存在になっています。

— 今明後一ついでに ちば里山の幹事会 —

イラスト・松下優子、 テーマ題字・倉島貴浩(ワークホーム里山の仲間たち)

里山とは……

自然と調和・共存する人々の生活に育まれた森林・草地から水田や畑、川沼、水辺、そして集落を含む人と自然と文化とが一体となった空間です。この里山は、自然と人との共存の場であり、現在および未来の人々にとって大きな価値を有します。

千葉県では、里山の保全・再生と活用を目指し2003年5月に「里山条例」を施行しました。その趣旨をしっかりと各地の現場に根付かせるためには、行政をはじめ農家、市民・NPO、研究者等が互いに力を合わせた息の長い取り組みが求められます。

主 催

里山シンポジウム実行委員会・ちば里山センター・(社)千葉県緑化推進委員会
八千代市・千葉県

後 援

千葉市・(財)イオン環境財団・(財)日本自然保護協会・千葉経済大学・朝日新聞千葉総局
千葉日報社・千葉テレビ放送・NHK千葉放送局・千葉県ケーブルテレビ協議会

里山シンポジウム実行委員会（2006）構成

代表：金親 博榮 副代表：小西 由希子・栗原 裕治
事務局長：荒尾 稔 事務局会計：相馬 由起子

第1分科会 「里山と政策」 代表：小西 由希子
副代表：金親 博榮 実行委員：田中正彦、福満美代子

第2分科会 「里山と水循環」 代表：桑波田 和子
副代表：荒尾 繁志 実行委員：瀧 和夫、千葉 智雄、吉田 正彦、三品 圭史、宇野 晃一

第3分科会 「里山と水鳥」 代表：荒尾 稔
実行委員：荒尾 繁志、桑波田 和子

第4分科会 「里山と信仰」 代表：鈴木 優子
実行委員：高木 純一、白井 豊、中村 俊彦

第5分科会 「里山と観光」 代表：浅井 信
実行委員：横山武、土居元、遠藤イサム

第6分科会 「里山と医療・福祉」 代表：赤城 建夫
副代表：増田 淳 実行委員：林 みね子

第7分科会 「里山と野生動物」 代表：中野 真樹子
副代表：石山 大 記録：李 謙一 実行委員：河野 正太、小島 望、後藤 章浩、清水 享、夏目 晓子

第8分科会 「里山と竹林」 代表：田代 武男
実行委員：田中 昭三、林 正治

第9分科会 「里山と文化・伝統」 代表：加藤 賢三
実行委員：佐久間 豊、笹生 衛

第10分科会 「里山と森林・林業」 代表：稗田 忠弘
副代表：福満美代子 記録係：小野 鈴子 実行委員：石田 光男、高宮 文夫、今関 貞夫、鈴木 雅明、鶴岡 義弘、山倉 周幸、桐山 正治、大和田 恭、西塚 健治、鈴木 剛治、野口 英一、本間 一夫、唐笠 敦

第11分科会 「里山と教育・学習」 代表：上善 峰男
副代表：鈴木 敦 実行委員：寺嶋 嘉春、湯上 昇、岩橋 幹夫、根津 昌之、中村 くに子

第12分科会 「里山と生物ビオトープ」 代表：田中 正彦
副代表：網代 春男 記録係：金谷 英寿、 実行委員：小西 由希子

第13分科会 「里山と残土・産廃」 代表：藤原 寿和
副代表：井村 弘子 実行委員：吉川 茉、井上 由紀子

第14分科会 「里山と都市農業」 代表：金親 博榮
記録：金親 博榮 実行委員：高橋秀文

第15分科会 「里山と谷津守人」 代表：木下登志子
副代表：木村 稔 実行委員：大畑 照幸

第16分科会 「里山と田んぼ」 代表：相馬 由起子
副代表：荒尾 稔 実行委員：岡田 哲郎

第17分科会 「里山と食」 代表：遠藤 陽子
実行委員：土居 元、上地智子

第18分科会 「里山と芸術」 代表：日下部 宏典

八千代市スタッフ 環境保全課：高橋 秀文
千葉県スタッフ みどり推進課：重田 勉、土屋 勝夫、橋本 信一、林務課：堀田 義昭、里山センター：森 浩也

目 次

	ページ
里山シンポジウム実行委員会（2006）構成	1
第3回里山シンポジウム参加・協力団体	3
分科会開催日程	4
全体会開催日程	5
第3回里山シンポジウムによせて 千葉県知事 堂本暁子	6
主催者代表挨拶 里山シンポジウム実行委員会代表 金親博榮	7
" 千葉県八千代市市長 豊田俊郎	8
基調講演者星場真一氏のプロフィール	9
" 紹介 栗原 裕治（千葉まちづくりサポートセンター副代表）	9
基調講演 「里山を活かす上勝町の戦略 —"彩産業"とゴミ作戦—」	10
八千代市の里山と自然 高倉 歩（八千代市環境保全課）	19
阿蘇中クリーン大作戦 八千代市立阿蘇中学校生徒代表	21
18 分科会報告	22
第1分科会 「里山と政策」代表：小西 由希子	23
第2分科会 「里山と水循環」代表：桑波田 和子	25
第3分科会 「里山と水鳥」代表：荒尾 稔	27
第4分科会 「里山と信仰」代表：鈴木 優子	29
第5分科会 「里山と観光」代表：浅井 信	31
第6分科会 「里山と医療・福祉」代表：赤城 建夫	33
第7分科会 「里山と野生動物」代表：中野 真樹子	35
第8分科会 「里山と竹林」代表：田代 武男	37
第9分科会 「里山と文化・伝統」代表：加藤 賢三	39
第10分科会 「里山と森林・林業」代表：稗田 忠弘	41
第11分科会 「里山と教育・学習」代表：上善 峰男	43
第12分科会 「里山と生物・ビオトープ」代表：田中 正彦	45
第13分科会 「里山と残土・産廃」代表 藤原 寿和	47
第14分科会 「里山と都市農業」代表：金親 博榮	49
第15分科会 「里山と谷津守人」代表：日向 正彦	51
第16分科会 「里山と田んぼ」代表：相馬 由起子	53
第17分科会 「里山と食」代表：遠藤 陽子	55
第18分科会 「里山と芸術」代表：日下部宏典	56
分科会報告のまとめ 司会・進行 中村俊彦（千葉県立中央博物館副館長）	59
パネルディスカッション「里山に託す私たちの未来：里山とゴミ」	69
コーディネーター：藤原 寿和（廃棄物処分場問題全国ネットワーク事務局員）	
パネリスト 大槻幸一郎（千葉県副知事） 井村 弘子（残土・産廃問題ネットワーク・ちば 事務局長） 林 秀一（市原市古敷谷 在住） 星場 真人（徳島県上勝町役場 参事）	

第3回 里山シンポジウム 参加・協力団体

あさひクヌギの里、我孫子市岡発戸・都部谷津ミュージアムの会、NPOアビリテージ、我孫子市鳥の博物館友の会、我孫子野鳥を守る会、安馬谷里山研究会、アルカデイアの会、いづみの会、いちはら里山クラブ、いちはら里山会、いちはら市民ネットワーク、ウッディ工房、ちば市民活動・市民事業サポートクラブ(NPOクラブ)、生活協同組合エル、おおあみ里山の会、おおくさ俱楽部、鎌ヶ谷かわ・水・みどり、鎌ヶ谷ホタルの里、鎌取メンタルクリニック、環境パートナーシップちば、木更津市民ネットワーク、君津市民ネットワーク、くじゅうくり地球村、グリーンネット84、グループ2000(環境に学ぶ)、NPOぐるぐるバイオ、桑田里山の会、ごみゼロネット21、さくら・市民ネットワーク、さくら・人と自然をつなぐ仲間、佐倉みどりネット、桜宮自然公園をつくる会、里山を歩く会、残土・産廃問題ネットワーク・ちば、山武郡市森林組合、山武に雑木林をつくる会、山武町環境問題連絡協議会、さんむフォレスト、山武木材協同組合、CCC自然・文化創造工場関東事業部、市民ネットワーク・千葉県、市民ネットワーク・野田、下泉・森のサミット、独立行政法人国立病院機構下総精神医療センター、酒々井里山づくりフォーラム、しろい環境塾、ストップ地球温暖化千葉推進会議、せっけんの街、ソフトインダストリー研究会、大地を守る会、耕さない田んぼの会、田んぼの生きもの調査プロジェクト、千葉アートネットワーク・プロジェクト(Wi-CAN)実行委員会、千葉エコネット、ちば環境情報センター、千葉県建築家協会、(社)千葉県建築士会、千葉県自然観察指導員協議会、千葉県市民農園協会、千葉県森林インストラクター会、千葉県身体障害者福祉事業団・千葉県千葉リハビリテーションセンター、千葉県精神保健福祉協議会、千葉県手をつなぐ育成会、千葉県木材市場協同組合、千葉県木材振興協会、千葉市心身障害者ワークホーム連絡会、千葉自然学校、独立行政法人国立病院機構千葉東病院、千葉県がんセンター、千葉県こども病院、千葉県精神科医療センター、ちば発達評価・心理指導ルーム、ちば千年の森をつくる会、千葉どうぶつ共生条例制定を求める実行委員会、ちばのたね、ちばの山を愛する家造りネット、千葉まちづくりサポートセンター、ちば森づくりの会、ちば・谷津田フォーラム、(有)ちば緑耕舎、長生森の会、手賀沼にマシジミとガシャモクを復活させる会、豊富どんぐりの森、名戸ヶ谷ビオトープを育てる会、成田・里山を育てる会、成東里山を保全する会、成山の自然を守る会、日本雁を保護する会、日本建築学会関東支部 千葉支所、日本不耕起栽培普及会、農薬空中散布反対千葉県連絡会、PWプラスONE、ビスタークラブ、プロジェクトとけ、北限のトビハゼを守る会、ほんた里山の会、水と森と人とIN神崎、水辺の植物同好会、水辺の植物同好会、実郷郷の会、都川と丹後堰公園に親しむ会、八千代オイコス、谷当グリーンクラブ、有害物質から子どもの健康を守る千葉県ネットワーク、有機農業推進千葉県ネットワーク、四街道グリーンヴォランティアーズ、四街道自然同好会、四街道食と緑の会、四街道にプレーパークを作る会、四街道の農産物を大切にする市民の会、四街道メダカの会、四街道を奇麗にする会、緑懇ちば、ルバーブ、レイチェル・カーソン日本協会あびこ、ワークホーム笑顔、ワークホーム里山の仲間たち、「わたしの田舎」谷当工房

分科会 開催日程

No	分科会名	代表者・連絡先	内容	会場	開催日・時間
1	里山と政策	金親 博榮 小西 由希子	勉強会・シンポジウム 「緑を守る財源確保の可能性を探る(環境税・森林税)」	①千葉市中央コミュニティーセンター②千葉市生涯学習センター③千葉経済学園短期大学部本館	①3月 23 日(木)18 時 ②4月 7 日(金)18 時 ③4月 16 日(日) 13 時~17 時
2	里山と水循環	桑波田 和子	シンポジウム 「谷津田の水循環をもっと知りたい!」	千葉県立中央博物館講堂	4月 15 日(土) 10 時~12 時 30 分
3	里山と水鳥	荒尾 稔	シンポジウム 「印旛沼周辺での水循環健全化と水鳥の越冬拠点再生」	千葉県立中央博物館講堂	4月 15 日(土) 13 時 30 分~16 時 15 分
4	里山と信仰	鈴木 優子	シンポジウム 「里山の神様との交わり」	千葉県立中央博物館 講堂	4月 22 日(土) 13 時 20 分~16 時 15 分
5	里山と観光	浅井 信	現地見学・交流会 「ワクワクする里やまづくり」	南房総市(旧富山町) 平久里	4月 23 日(日) 9 時 30 分~16 時 30 分
6	里山と医療・福祉	赤城 建夫 (増田)	ワークショップ 「森林療法の体験: ①森と人間の関係を見直す, ②暑さと清涼, ③落ち葉と陽光の暖かさ, ⑤寒さと自己の解放」	①千葉市若葉区野呂町泉自然公園	①4月 29 日(土)9 時 30 分 ②8月 19 日(土)16 時 30 分 ③11月 18 日(土)12 時 ④2月 24 日(土)12 時
7	里山と野生動物	中野 真樹子	講演会・現地交流会 「里山・鎮守の森に生きる動物たち」	①千葉県立中央博物館講堂 ②千葉市若葉区谷当グリーンクラブ	4月 30 日(日) ①10 時~12 時 30 分 ②14 時 30 分~
8	里山と竹林	田代 武男	報告会・シンポジウム 「竹の特性と竹害対策」	千葉県立中央博物館 研修室	4月 30 日(日) 10 時~12 時 30 分
9	里山と文化・伝統	加藤 賢三	シンポジウム 「里山の景観とその保存」	千葉県立中央博物館 講堂	4月 30 日(日) 13 時~16 時 15 分
10	里山と森林・林業	稗田 忠弘	野外観察・シンポジウム 「木質バイオマスを現代の暮らしに生かす」	東金市 東金文化会館	5月 14 日(日) 10 時~17 時
11	里山と教育・学習	上善 峰男	シンポジウム 「江戸時代の循環社会」	千葉県立中央博物館 講堂	5月 14 日(日) 13 時~16 時 15 分
12	里山と生物ビオトープ	田中 正彦	事例発表 「ビオトープとしての里山保全」	八千代市市民会館 (第1会議室)	5月 20 日(土) 10 時~12 時
13	里山と残土・産廃	井村 弘子	シンポジウム 「里山と不法投棄・残土問題」	八千代市市民会館 (第2会議室)	5月 20 日(土) 10 時~12 時
14	里山と都市農業	金親 博榮	講演会 「市民農園を核とした都市農業の保全と展開」	八千代市市民会館 (第3会議室)	5月 20 日(土) 10 時~12 時
15	里山と谷津守人	木下登志子	シンポジウム・現地見学会 「谷津守人の保全活動からカエル復活をみる」	我孫子市近隣センター こもれび(1階ホール)	6月 3 日(土) 10 時~13 時
16	里山と田んぼ	相馬 由起子	勉強会 「里山と田んぼと食と農業のこれから」	佐倉市 佐倉ミレニアムホール	6月 3 日(土) 14 時~17 時
17	里山と食	遠藤 陽子	ワークショップ 「スマイル"八街の森で"食育を考えよう!」	八街市ちばコーポスマイル八街の森	6月 10 日 10 時~15 時
18	里山と芸術	日下部宏典	ワークショップ 「里山とアート」	千葉市緑区大藪池周辺	8月 予定

全体会 開催日程

2006年 5月20日(土) 八千代市市民会館

分科会 (当日開催された分科会)

- 10:00~12:00
「里山と生物・ビオトープ」・「里山と残土・産廃」・「里山と都市農業」

全体会 (参加者 300名)

- 12:00 受付
□ 13:00 開会 総合司会 小西由希子 (ちば環境情報センター代表)

主催者挨拶 金親 博榮 (里山シンポジウム実行委員会代表・谷当グリーンクラブ代表)
主催者挨拶 豊田 俊郎 (八千代市長)

第3回里山シンポジウムによせて 堂本 晓子 (千葉県知事) 代読: 相馬由起子

- 13:20 基調講演
「里山を活かす上勝町の戦略 —"彩産業"とゴミ作戦—」
星場 真人 (徳島県勝浦郡上勝町役場参事)
講演者紹介 栗原 裕治 (千葉まちづくりサポートセンター副代表)

□ 14:40 八千代市里山活動報告

八千代市の里山と自然 高倉 歩 (千代市環境保全課)
阿蘇中クリーン作戦 八千代市立阿蘇中学校の生徒代表

18分科会からの報告 (司会・進行) 中村俊彦 (千葉県立中央博物館副館長)

- 15:30 パネルディスカッション
「里山に託す私たちの未来 : 里山とゴミ」
コーディネーター
藤原 寿和 (廃棄物処分場問題全国ネットワーク事務局員)
パネリスト
大槻幸一郎 (千葉県副知事)
井村 弘子 (残土・産廃問題ネットワーク・ちば 事務局長)
林 秀一 (市原市古敷谷 在住)
星場 真人 (徳島県上勝町役場 参事)

- 17:00 閉会
□ 18:00 懇親会

第3回 里山シンポジウムによせて

本日は、ここに第3回里山シンポジウムが盛大に開催されることをお喜び申し上げますと共に、本日参加いただいた皆様のご努力には、心から感謝申し上げます。

今回もシンポジウムに参加させていただいて、皆さんと一緒に里山の再生や保全、残土問題に関してお話をできることを楽しみにしていましたが、公務のため参加できなくなり、大変残念です。

私は国会議員時代から環境問題に積極的に取り組んでまいりました。千葉県知事に就任してからは、産業廃棄物の問題をはじめ、千葉県の美しい県土の保全に努めてきましたので、「里山とゴミ」という美しい県土の保全にとって重要な問題がテーマとして議論されることを、うれしくそして心強く思います。また、このテーマには、本当に皆さんの里山を愛する熱い思いが込められているのではないかと思います。

千葉県では、平成15年5月に「里山条例」を制定し、その施行日、5月18日を「里山の日」としておりますが、未来の人たちから預かっている大切な財産である里山を、県民・NPOや企業、など多くの人々が力を合わせ、保全し活用しながら人と里山との新たな関係を築いていきたいと考えています。

ご参加された皆様には、本シンポジウムの開催を契機として、いっそう議論が深まり、人と里山の共生を目指した活動がさらに活発になることを願っております。

千葉県知事 堂本 晓子

主催者（里山シンポジウム実行委員会）代表挨拶

里山シンポジウム実行委員会代表 金親博榮



まず初めに主催者の代表ということで里山シンポジウム実行委員会を代表し、ご挨拶させて頂きます。本日は、第3回里山シンポジウムの全体会に、たくさんの方々にお越し頂きましてありがとうございます。

この里山シンポジウムは、千葉県が主催する里山フェスティバルの行事の一つとして位置づけられており、2003年5月18日に木更津市で開催された第54回全国植樹祭を記念し、その翌年から毎年おこなわれてきました。植樹祭の時、千葉県は全国に先がけて「里山条例」を施行し、その日、5月18日を「里山の日」と定めました。その翌年の2004年5月15日に、市民ボランティア団体が県等の支援を頂き、第1回の里山シンポジウムを木更津市で開きました。昨年は第2回として我孫子市でおこない、今年の第3回はこの八千代市の絶大なる御支援のもと、本日の全体会を開催することができました。八千代市の方々には、公私に亘りまして力を尽くして頂き、本当にありがとうございました。心から御礼を申し上げます。

このシンポジウムは里山と関係する様々な分野を分科会と位置づけており、それぞれに里山の保全・活用についての独自の活動もおこなってきました。第1回のシンポジウムのときには11の分科会が誕生しましたが、昨年の第2回では14分科会、そして今年は18の分科会が誕生し様々な活動をおこなってきました。まだ進行中の分科会もございますが、今日、全体会を開くことになりました。

今回のテーマ「里山とゴミ」は、ちょっとショッキングなタイトルになりました。産廃銀座と言われる千葉県ですが、汚名とも言える千葉のゴミの問題と里山に焦点を当て、今年のシンポジウムを開催してきたわけです。今回の分科会は3月から8月にかけて、県下7市において、様々な独自企画のシンポジウムや勉強会を開催するというので、各分科会とも並はずれた大きなエネルギーが注がれました。各関係者の皆様は本当にご苦労様です。ところで、里山への関心は近年、益々大きくなってきたと感じていますが、まだまだ一部の市民の趣味的な場と受けとられてしまうこともあります。荒れた山林や、耕すことを放棄された田んぼや畠、捨てられたゴミの山は、人の心の荒廃を示すような、そんな気持ちでみておられる方も多いのではないでしょうか。このままでは、水も食べ物も空気も子孫に残すには値しない、そして身体や心も汚されてしまう、そんな状況に立ち至ってしまうのではないかという危機感さえ覚えます。捨てられたゴミの山は、私たちの身体、そして心までも蝕むのではないか、そんな発想から今回のテーマを「里山とゴミ」にさせて頂きました。

ここで実は、一週間前の出来事なのですが、少し個人的な話をさせて頂きます。私は千葉市若葉区の谷当町という所に住んでおります。里山のど真ん中といった所なのですが、そこに5月6日の夜6時頃、私が山の見回りに行ったところ、まさにゴミの投棄中、作業中の車を発見してしまったのです。そこで当然、仕方なく110番に電話してナンバーを伝え一安心していたところ、チンピラ風情の人が飛びかかってきました。そして、私の車のガラスを叩き割られてしまいまして、そしてナンバーが剥ぎ取れる程激しくぶつかってき、私のと一緒に見回っていた人も怪我をしてしまいました。林にゴミを捨てられることはよくあるのですが、今回のように暴力をふるい怪我をさせられたのは初めてで、危険を顧みずちょっと深追いしすぎたのかなと思う一方、こういった行為はぜひ取り締まらないと千葉県の山は守れないなと思っています。この件では、車のナンバーを警察の方に通報しておりますけれど、みなさんもこういうことがあるかとは思いますが、ナンバーだけでは特定されず、ナンバーもトラックも盗難されたものとのことでした。

少し脱線しましたけれど、これから広く県民、国民の理解と支持を得て、この里山シンポジウムの活動ができるだけ里山の保全や、また私たちの生活の向上のために役立てられればと考えています。ぜひこの里山活動が一過性のもので終わらないように、農業や林業、市民、専門家、行政などみんなで力をあわせて、世界に誇る千葉の宝、里山を復活させ、また育てていこうではありませんか。

以上、里山シンポジウム実行委員会代表として挨拶させていただきました。どうもありがとうございました。

主催者（八千代市）代表挨拶

八千代市長 豊田 俊郎



どうも皆さんこんにちは。ご紹介頂きました地元市長の豊田と申します。本日は第3回目の里山シンポジウムを本市で開催するにあたり、主催団体の一員としてご挨拶申し上げたいと思います。本日は県下各市町村より関係団体の皆様にご参加いただき、また実行委員の皆様には、開催にあたりご尽力頂きましたことを改めて感謝を申し上げたいと思います。

ただ今、実行委員会代表の方からご挨拶と、近々に起こった事件についてお話をいただいたところですが、当市も里山といわれている所は大変多くございます。実は私の育った所は、八千代市の一番北部の、八千代市民の方でもあまり知らない方が多い、イモノクボという地名のところなのです。どういう漢字を書くのかと皆さんお思いになると思うのですが、実は神様の神に久しいに保つ（神久保）で、イモノクボと読むのですが、誰が読んでもカミクボとしか読めないのです。

農家の件数は10件ほどで、この10件で地域を形成しています。まさしくこの谷津田を挟み、北側の方、背中に山を背負って目の前に水田が広がる環境です。家が10件しかないので、私が子どもの頃は水も大変きれいで、川というより溝でシジミを探ったり、鮎やザリガニを探って遊んでいたのですが、いつの間にかシジミもいなくなり、鮎などの魚たちも今では影をひそめてしまいました。八千代市では、「ほたるの里」づくりとして螢フォーラムを中心に、皆さんが「なんとか螢を呼び戻そう」と活動がおこなわれています。私が子どもの頃は、まさか螢がこの土地からいなくなるとは想像すらできなかつたのですが、今ではほとんど見かけなくなってしまいました。実は、地域の家の数はほとんど増えてなく、その周りの環境が大きく変化してきているのです。

しかし、なかなかこの変化に気づかなかったのです。順序だてて考えればやはりおかしいのではないかと気がつくのですが、これまで日々の生活に追われていて、そういうことを見つめなおす機会が大変少なかったのです。政治家になり、様々な機会で様々な方々のご意見を伺い現状を知るにつれ、時すでに遅しという感じもしますけれども、やはり環境を戻せるものなら戻したいという念に駆られているところでございます。

今日は特に、基調講演の中で、遠方徳島県上勝町より星場眞人様にお越しいただき、里山の環境を生かして産業を振興させ、さらにお年寄りの暮らしや健康までも改善された取り組みをご紹介頂ける、ということでございます。大変有意義なお話も聞けると思います。ご期待致したいと思います。最後になりますけれども、このシンポジウムは全国的にも注目を浴びていると伺っております。今回は、当市において開催されるということで、この機会を通じて、皆さんにとってまた私たちにとっても大きな成果がでることを心よりご期待申し上げまして、ご挨拶に代えさせて頂きたいと思います。

本日は誠にご苦労様でございます。

基調講演者 徳島県勝浦郡上勝町役場参事 星場 真人 プロフィール



星場眞人さんは、上勝町の建設課長、まちづくり推進課長等を歴任、上勝町の活性化のリーダーとして長年にわたって活躍している。上勝町は徳島市街地から勝浦川沿いを上流へ車で 40 分。山々に囲まれた人口約 2100 人、高齢者率 46% というこの町は、「世界に誇れるまちづくり」をスローガンに 1991 年には「ふるさとづくり内閣総理大臣賞」を受賞している。全国的に有名な葉っぱビジネス「彩産業」、有償ボランティア輸送、ゼロ・エスト宣言など、役場と住民が協力して取り組む工夫がいっぱいある。ゴミ処理施策では野焼きを禁止し、ゴミを住民の手で分別し、ステーションに持ち込む仕組みに変えた。分別した資源物の情報を集めて協力依頼した結果、34 種類分別（現場では 55 種類もの分別だという）となった。かつて年間 350 トン発生していた上勝町のゴミの量は、いまや年間 60 トン程度（お金を払って焼却・埋立している量）となっている。

講演者紹介：栗原 裕治（里山シンポジウム実行委員会副代表）



皆さんこんにちは。実行副委員長の栗原と申します。今日は上勝町の方から、星場さんに今朝早くに徳島空港を発ってこちらに来て頂きました。私が前座で星場さんのご紹介をしたいと思います。上勝町という名前を聞いて思い当たるのは、「いろどり産業」という葉っぱビジネスですね。上勝町は、高齢化率が非常に高い人口 2000 人程の町なのですが、お年寄りが山から葉っぱを探ってきて、それを都会の料理のツマに提供供給しているという葉っぱビジネスで、非常に大きな年寄りの生きがいを生むと共に、経済的な効果も上げ、テレビ等にもよくご紹介されているところです。

私が初めて星場さんとお会いしたのは、ちょうど 2 年ほど前になります。上勝町の取り組み、特にゴミに関する「ゴミ減量作戦」という言葉に惹かれて、私どもの仲間 4 人で四国の方に行き、上勝町を訪問して星場さんのお話を聞かせて頂きました。その時のお話が非常に面白かったです。何が面白いのかというと、行政の職員の方が次々にアイディアを出し、そして出すだけではなく実際に行動して取り組んでいるのです。

例えば、有償ボランティア輸送という、福祉車両等をボランティアの方々が有償でも運行できるようにするしくみを、全国に先がけていち早く特区という形で申請、具体化したのが、ここ上勝町なのです。これは、今では千葉でもずいぶんと行われるようになってきています。このように、アイディアマンが町長を始め行政職員の中にそろっているということで、ぜひこれは千葉でも紹介したいと思い、実行委員会の中で 2 年前に訪問した際の話をし、今回、星場さんにその取り組みをお話いただく運びとなりました。星場さんには今回のお願いを非常に快く快諾していただき、今朝早くから遠路はるばる千葉までお越しいただきました。星場さんには、約 50 分お話ししていただこうと思います。では、星場さん、どうぞよろしくお願いします。

基調講演「里山を活かす上勝町の戦略 —“彩産業”とゴミ作戦—」

徳島県勝浦郡上勝町役場参事 星場 真人

徳島県の上勝町からやつてまいりました、星場です。田舎で生まれ育ったこともあります、人前で話すことが非常に苦手です。今もあがつております、もしかしたら口を滑らせて変なことを言うかもしれません、その時はご容赦いただきたいと思います。今日は、私たち上勝町の取り組みの一部を紹介して、皆様の参考になればと思います。



まず最初に、上勝町がどこにあるか皆さん知らないと思いますので、わかりやすく紹介します。上勝町は徳島県のほぼ真ん中、徳島市から車で約40分の所にあります。比較的近いです。しかしこれだけ近いにも関わらず、過疎が非常に進んでおります。



面積は110平方kmあり、うち山林が85%という杉林に覆われた地域です。人口は現在2092人で、もう既に2100人を切りました。高齢化率がいい意味でも悪い意味でも非常に高く、これをどういう風に考へてい

くか、5つ課題を挙げてみました。これは上勝町の困りごとそのものです。

上勝町は非常に高齢化が進み、森林農地が荒れています。町の財政も悪化していますから市町村合併も必要になってきたのですが、その相手がない。その他、様々なゴミ処理等の問題も起こってきています。私の町は勝浦川の最上流にありますから、もしここで水が汚れますと、当然ながら小松島市、徳島市など下流の地域の方々に迷惑をかけてしまう、そういった大きな問題も起こってきます。

そして町内産業が衰退している、これは若い人が減り人口が減ったためです。これらの課題を解決するためにどういったことを行っていくか、というのが知恵の出しどころになってくると思います。

上勝町の困りごと（課題）

- 少子高齢化による人材の不足
- 森林や農地の荒廃
- 町財政の悪化と市町村合併
- ゴミ処理などの廃棄物による大気や水質の汚染
- 町内産業の衰退

現在、7つのプロジェクトを立ち上げ、それに基づいて対策を進めています。まず、行政評価改革プロジェクト、行革といわれるものです。それから若者定住、森林農地適正管理、経済政策、生き甲斐づくり、健康づくり、ゴミ処理についてプロジェクトチームをつ

課題解決に向けての取り組み

- > 行政評価システム 改革プロジェクト
- > 若者定住 地域づくりプロジェクト
- > 森林 農地適正管理プロジェクト
- > 経済政策プロジェクト
- > 生きがいづくりプロジェクト
- > 健康づくりプロジェクト
- > ゴミ処理プロジェクト

くって進めています。

そこで、現実に具体的にどうしていくかということですが、一番大きな柱は若い人の働きの場がないということですので、第3セクターによる職場づくりを最優先に進めてきました。



そのために全国的にもめずらしいといわれていますが、約2100人の町で5つの第3セクター、株式会社をもっており。それが、株式会社上勝バイオ、株式会社かみかついきゅう、株式会社ウインズ、株式会社もくさん、株式会社いろどり、です。



株式会社上勝バイオというのは、町の主力品目であるしいたけの製造、販売、菌床の製造、研究、販売を行う会社です。



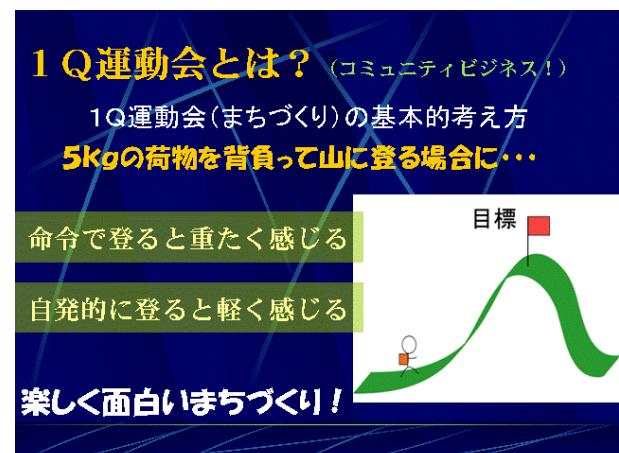
株式会社かみかついきゅうは、温泉を中心とした観光を支える会社で交通もここで行っています。町には町営の施設である月ヶ谷温泉というのがあり、町がつくってその管理運営をこの会社に任せています。ここには月の宿というホテルがあり、若者の職場確保、観光拠点、環境への配慮、他産業との連携をここで図つていこうとしています。

株式会社ウインズが測量会社です。国土調査法に基づく国土調査を受託、測量、環境に関する調査、観測、分析等を管理運営する会社です。

株式会社いろどりというのが、皆さんもご存知の通り、上勝のいろどりをどう売ってくかという取り組みをするところ、情報センターになっています。

株式会社もくさんは木材産業の略で、町内産の木材を使って加工品の販売や、建築設計、建築に関するコンサルタント等を行う会社です。地域の資源を生かす、若者の職場の確保としての役割があります。そしておもしろいのが、環境に優しい産業の育成ということで、木材は炭酸同化によって二酸化炭素を低下させる役割がある、それを担う森もこの会社が育てていく、ということです。上勝産の木材をつかった住宅のモデルハウスを作りました、全国の方々に買っていただいて、地球上の二酸化炭素をできるだけ低下させていきたいな、とこんな風に考えております。

それから最近、構造改革特区と並んで地域再生がいわれていますけれど、この地域再生のモデルになったのが、文科省の建物である廃校を建設省所管の住宅にしたものです。かつては町内に5つの小学校と2つの中学校がありましたが学校統合により小中各一校ずつにしました。そこで空いた校舎を何とか使える方法は



ないかと検討した結果、文科省の補助金をもらって建てた小学校の建物を建設省所管になりますが住宅に改造しようというものでした。これについては当初、県も非常に難色を示しまして、全部補助金を返還しろという話がありました。しかし、同じ国のお金で作ったものをなぜ返還しなければならないのか、それはおか

しいとやりあい、最終的には国に判断を求めた結果、認められまして、文科省の学校施設が建設省の住宅になった。こういったことが最初に起こりました。これは大きなモデルとなったと思います。

廃校舎で若者定住を進める



- 事務所と住宅に改築
- 文科省の廃校利用50選に！
(地域再生のモデル)
- 2企業と8世帯の若者が入居

旧福原小が複合住宅に変身！

それから、こういった様々な知恵を出すために、上勝町では人づくりも行っています。これは「いっきゅう運動会」という形で取り組んでおります。これは考え方なのですが、「いっきゅう」というのは「1Q（ワン クエスチョン）」、一つの物事に対して一つの疑問をもって考えていくじゃないかというものです。実はこの前、昨年代わられたトヨタ自動車の社長さんが最初の記者発表を行いましたが、その時に私たちが取り組んでいるいっきゅう運動会と同じことを話されました。この社長さんすごいなあと私は思いました。それは私が思っただけであって、本当はすでに全国で行われていることなのです。

やはり自分たちが物事を行うときに、命令によって



1Q運動会の活動 住民による課題解決の競争

みんなで作業すると楽しいね！

取り組むと非常に重荷に感じます。それに対して、自發的に動きますと重荷には感じません。例えばある地点に目標をつくります。そしてこの目標のところまで荷物を持って行きなさい、と命令されて行くと、たった5キロの荷物ですが非常に重く感じます。ただ5キロというと弁当くらいの重さですね。この弁当を自分で食べようと思って持って行きますと、全く重荷に感じません。そういうことで、地域づくりというのは、楽しくおもしろくやらなくてはダメなんだよというこ

とで、それをやっていける人をつくるのが人づくりです。こういったことを基本に取り組んでおりますから、様々なアイディアが出てくるのだと思います。

いっきゅう運動会の目的は、住民による課題解決を行っていくというのですが、普通と違うのは、この問題解決を競争させて順位をつけていこうという取り組みです。例えば、地域のおばあちゃんの家に若い人が夜中の2時頃に訪ねて来られて困るというのです。これは、上勝町にある日本一長いスーパー林道に全国から若い人が集まって来るのですが、その方が道を間違え、しおちゅうおばあちゃんちに入ってくるのだそうです。

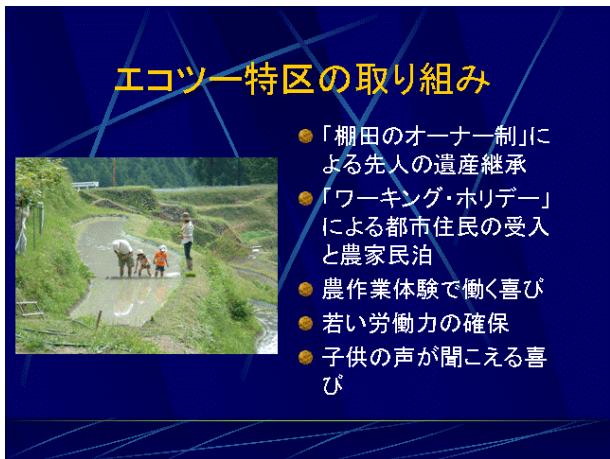
これは案内板がないから迷ってしまうのだと、6人の若いメンバーが中心となって、地域の人をまとめてこの問題を解決していくことになり、住民の人と一緒に看板をついている写真です。そして町内の大きな県道の壁に県の許可をいただいて、町の案内の大きな絵も描きました。そういった取り組みをどんどん行ってきたことによって、色々なことが進んできたのです。

過疎輸送事業：構造特区で生まれた有償ボランティアのタクシーが走る！

その一つの顕れが、先ほどご紹介いただきました、特区による過疎輸送です。有償ボランティアでおばあちゃんも一緒になって、輸送手段を持たない住民の迎または住民の足となっていました。

これはおもしろい取り組みですが、なかなかできないものだと思います。

それから、もう一つエコツー特区というのがあります。これはエコツーリズム特区ですが、上勝町は山の上にある樅原という地域の棚田を借り上げまして、オーナー制を行っております。このオーナー制で何がすごいかというと、日本で一番高いオーナー制といわれています。高いというのは標高ですね、ここは標高700mくらいあります。そして標高だけではなくて、実はこの1a程の棚田を5万円でお貸ししています。ですから1反ですと50万円になります。そういう単価でお貸ししているのですが、貸せば貸すだけいくらでも借り手が出てくる状況でして、棚田のオーナー制というのが現在進められています。これは地域の財産を守っていこう、先人の残した遺産を継承していこうと



エコツー特区の取り組み

- 「棚田のオーナー制」による先人の遺産継承
- 「ワーキング・ホリデー」による都市住民の受入と農家民宿
- 農作業体験で働く喜び
- 若い労働力の確保
- 子供の声が聞こえる喜び

いう取り組みです。

他にワーキングホリデーというものもありまして、様々な幅広い取り組みの中で、都会の方々に田舎に入っていただこうというのを、このエコツー特区で行っています。もちろんこの中には、どぶろく特区も含まれています。ただ、色々と県の規制等あります。どぶろくはまだ販売できません。



葉っぱをお金に換える

次に有名ないろどりについてです。これは葉っぱをお金に換えるというものです。これは、日本料理の季節感を出すために葉っぱをツマモノを利用します。

日本各地にツマモノの生産地はありますが、上勝町のブランド名が「いろどり」です。以前アメリカでオートバイがホンダといわれたのと同じ様に、日本のツマ



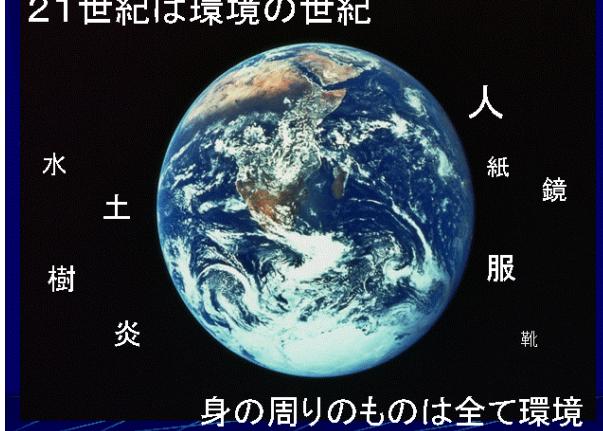
彩とは？

- 日本料理の季節感を演出する「つまもの」の上勝町産品のブランド名
- 女性や高齢者が生産主体で、従来、板場で行われていた作業のアウトソーシング。

モノが「いろどり」という名前で代表されるようになってきました。現在も市場の70%くらいを、この上勝町のいろどりが押させております。これは知恵ですね。元々は板場さんが行っていたものをいわゆるアウトソーシングということで田舎のおばあちゃんの所に仕事を回して頂いたのです。何でこれが有名になったかというと、今年の3月にも京都の公園で桜の枝を折ろうとして板前さんが逮捕されました。こういった事件が起りますとなおさら商品としてのブランドが表に出てくるようになり、上勝のいろどりがどんどん売れているという状況です。これは私が説明するよりも、みなさん既に何度かテレビで見られていると思いますので飛ばします。

21世紀は環境の世紀といわれています。環境というのは一つのことではなくて、色々なことがあります。身の回りのもの全て環境ということができます。以前、私の町の廃棄物を島根県の施設で処理をして頂いていました。そして私もそれを一度見ておかなければならぬと思い、見に行きました。その時の写真です。

21世紀は環境の世紀



こういうところで上勝町のゴミが処理されていました。これはひどいのではないか、ということでここに送ることを止めました。こういった非常に多くのゴミは、我々の豊かな生活を成り立てるために、裏ではこんなにも多くのゴミを出さなければならないという現実を現しています。やはり人類最大の課題といわれているのは、この汚されている環境をどのように守つ



豊かな生活の影にあるもの

ていこうか、ということになってくると思います。上勝町では、日比ヶ谷ゴミステーションというところで、町のゴミを一箇所に集めて処理していますが、ここは実はゴミステーションではなく、現実には資源ステーションでして、ここに集まつくるのは全て資源であるという考え方をしています。住民の方は毎日毎日ゴミを34の分別をして、それをここに持ち込んでいて、さらに分別されていきます。これは行政がやらなくてはならないのですが、現実の話をすれば住民の方々がやっているのです。他と違うのは、ここは毎日朝の7時半～午後2時まで持ち込み自由ということになっています。逆に行政は収集しないので、住民の方は自分で持ち込まなくてはならないのです。ただ、年間に3日だけお休みをいただいている。

上勝町のゴミの分別は行政が34分別と指定し、それに基づいて資源として活用しているのですが、現実には住民の方々はここに持ち込んでいて、現在の分別は大体55種類に分かれているのではないか



かと思います。ただこれは、55種類と固定はしていません。というのは、住民の皆さんのがやりやすいように行っていますから、もっとこうしたほうが良いのでは



ないかと新しい提案が出てきて数が増えたり、実際にやってみたら難しいと減ったり、二つを一つにしたりと様々なことを行っていますので、55種類というのは常に変わっています。ですから、色々なことが細分別、細分化されているのが現実です。

この34分別を行う際に、やはり何をするにも住民の方々の協力なしには物事は進まないということで、協力を得るために説明をして回りました。お母さん方に集まつていただいて説明する、おじいちゃんおばあちゃんの各家庭を回つて説明するということの繰り返しで今まで進んでまいりました。

現在のところ、このゴミステーションにゴミを持ち込んで、お母さんが子どもの教育の場としてゴミの分別を行っています。住民の方に協力をしていただくために、1から34の番号をふるだけではなく、なぜ分別するのかという説明を少し詳しく書いています。例えば、アルミ缶を再分別することで、私の記憶が確かであれば、約95%のエネルギーが節約されると説明されています。またCO₂の排出量が5分の一になると書かれています。

徹底する34分別

れています。やはりお母さん方ががんばるのもよいのですが、子どもたちが一生懸命がんばっているというのが非常に大事なことなんですね。というのは、今お母さん方は行政の仕掛けによって分別を行っています。しかし、子どもたちはこれを倣い、これから未来にかけて子どもたちが行政の助けをなしに自ら取り組みを行っていくようにながっていくことを期待しているからなのです。お母さん方は、自分たちはやらされて大変だという感覚があるかもしれません。しかし、行政も取り組んではおりますが、それ以上にお母さんが次の世代を育成するための取り組みを行っている、ということに本当の意味があるのではないかと思っています。

では、なぜ上勝町で他と違う取り組みが始まったのかというと、先ほど2年前に訪問していただいた面白かったというのもこの話ではないかと思いますが、生ゴミ対策です。以前はどこでもコンポストを使って処理をしていました。今ではゴミナイスという機械を各家庭で一台ずつ持つていただいてゴミの処理をしていただいている。上勝町でこのようなことをなぜ行ったかというと、実はゴミを焼却すると非常にお金がかかります。特に私たちの町では、焼却炉を持っていま

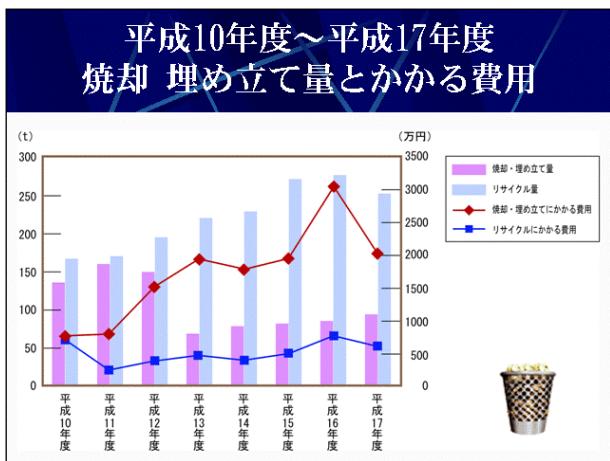
せんし、最終処分場ももっておりません。収集のための車も持っていないません。ですので、ゴミとして処理するとなるとどこかにお願いしないと処理できません。非常にお金がかかります。こんなにお金をかけるのであれば、もっといい方法があるのではないかと色々と考えました。そして考え出されたのが、このゴミナイ



スを利用しようということなのです。

なぜかというと、ゴミの再分別をしようとすると、ゴミは汚いのでなかなか取り組みが大変です。そこでなぜゴミが汚いかと考えると、生ゴミが一緒にあるから汚いのです。生ゴミがなくなれば、ゴミって結構きれいなんです。生ゴミが非常に大きなネックになっているんです。臭いも出るし触れば汚いという理由でなかなか進まないということがあったので、最初に生ゴミをなくそうとこの取り組みを始めたのです。焼却をやめれば町に大きなお金が浮いてくる、このお金を浮かすためにゴミナイスのような機械を取り入れてもいいのではないかとなりました。

実は、上勝町では当初、焼却炉をもとうという計画を進めていました。そしてその焼却炉（実際はボイラー）をつくるために、そこから熱をとって株式会社もくさんの木材乾燥をしようと計画しました。その焼



却炉をつくるのに約2億円かかるという計算が出していました。この2億円惜しいなと思い調べたところ、生ゴミも含めてゴミと一緒に焼くとしたら2億円かかる

という計画だったのです。皆さんもご存知の通り、家庭ごとに占める生ゴミの組成は全体の3分の1といわ



れています。上勝町では半分くらいありますが、全国平均ですと3割といわれています。この生ゴミを燃やすためにはその分温度を上げなくてはならず、そのため重油も燃やすなければならないのです。そこでこの生ゴミを取り除けばどうなるかというと、焼却炉を小さくすることができます。そのイニシャルコストを単純に計算すると7000万くらい浮いてくる。当時、生ゴミ処理機の購入を計画した時には、これが23万くらいしました。その後業者さんと折衝した結果、工場と直接取引きして6万円まで値切りました。上勝町は約800戸、1000戸あるとして、これを1台6万円で全戸に配布しても6000万、差し引き1000万円儲かるということで、町長からもOKをもらい、これを導入することになりました。

そういった経過があります。ただ、この経過の中には様々な問題が出ていますけれど、最終的にはこの機械の導入によって、後に出てきた分別がどんどん進むことになりました。

しかし、この機械は（容量が）1キロで、MAX2.7キロということになってはいますが、能力的に非常に低いです。農家などでは、1日に5キロくらい生ゴミがでてすぐに一杯になってしまうので、こいつたもの（コンポスト？）も併用して使っていただいて、現在



の生ゴミ処理を進めています。

そういう取り組みを行ってきた結果、簡単に見ますと焼却埋め立ての量が、平成13年から極端に減りました。平成12年までは町で焼却していたのですが、13年からは町での焼却をやめ、ここから分別を始めたのです。実は平成9年から分別は行っていたのですが、平成13年1月15日から35分別を始めたのです。ですので、資源としてのリサイクル量がどんどん増えて、焼却の分が極端に減りました。この平成13年1月15日で焼却炉を閉鎖したのです。しかしその後、徐々に増え始めます。これは日本の政治的な部分の影響もあり、日本の商品はどんどん包装が丁寧に精巧にされることが進んでいて、ゴミが増えているということがあります。もう一つ日本で大きな問題があります。これは不法投棄促進法という法律が日本でつくられたことです。こういう言い方をすると、政治を知らないのではないかと思われてしまいますが、我々はそう呼んでいます。本来はリサイクル法です。国はいろいろなものをつくりまして、まず容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、車もそうですね、どんどんリサイクル法が増えています。これは今まで無料で収集されていたものが、収集にお金がかかることになってきました。パソコン1台出すとこれまで無料だったのに、5000円とか7000円のお金がかかるようになってきました。そうなると住民の方も経済的に厳しいですから、業者さんに引き取ってもらうのではなくて、上勝に来て温泉に入る前にちょっと山を見に行って、そこに捨ててくるということが起きています。そういうことがあって、町内にゴミが持ち込まれています。そういうものを集めてくるとゴミが増えてくる、という現状になっています。ただそれと平行してリサイクルされる量も増えてきています。ですからゴミ全体が増えていくということになっています。台風が多くきた年には若干お金が多くかかっていますが、状態としては徐々に経費は増えていますが、全体のお金は減ってきてています。

現在の上勝町のリサイクル率は約80%です。日本の平均が約15%～17%というのを考えると、ダントツ

ゼロ・ウェイスト(ごみゼロ)宣言

1. 地球を汚さない人づくりに努めます！
2. ゴミの再利用・再資源化を進め、2020年までに焼却・埋め立て処分をなくす最善の努力をします！
3. 地球環境をよくするため世界中に多くの仲間をつくります！

に高いのではないかと思います。ちなみに世界をみてみると、今ニュージーランドでは70%を目指そうとしていますから、いかに80%という数字がいいといっているかな、というのがわかつていただけると思います。

そういうことがあり、今、上勝町では「ゼロ・ウェイスト(ゴミ0)宣言」というのをしています。これは一つには地球を汚さない人づくりをしよう、二つには、ゴミの再資源化をしよう、焼却をしない、埋め立てをしないという二つの柱を立てることによって、全てのゴミを再資源化しようゴミをゼロにしようという取り組みなのです。こういう取り組みは、今世界で進んでいます。この「ゼロ・ウェイスト(ゴミ0)宣言」というのは、実はオーストラリアのキャンベラで始まった宣言でして、オーストラリアから始まり、ニュージーランドでは今、自治体の65%が宣言したということで、半部以上の自治体が宣言しているのです。日本ではまだ上勝町だけですね。

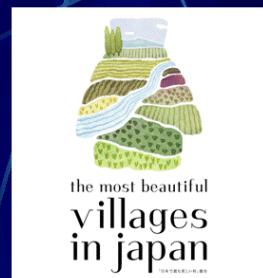
この「ゼロ・ウェイスト(ゴミ0)宣言」、東京の町田市、人口40万人の市でこの2月に市長選挙がありまして、新しい市長さんが当選されたのですが、その市長さんがマニフェスト、公約に入れたのがこの「ゼロ・ウェイスト(ゴミ0)宣言」なのです。ですから来年の2月頃までには町田市でもこの宣言がされるといわれています。これからはこのゼロ・ウェイストというが進むのではないかといわれています。

実は、上勝町ではこのゼロ・ウェイストを進めるためにNPO法人をつくりました。皆さんのお手元に「くるくる」という冊子が一緒に入っていると思いますが、この資料をゼロ・ウェイストアカデミー、訳すとゴミゼロ研究所、このNPOがつくっています。上勝町は世界の流れを酌んで、世界と一緒に地域環境を良くするための取り組みを始めています。

「日本で最も美しい村」連合を設立

参加資格の基準

- 人口が1万人以下であること
- 人口密度が1平方キロメートルあたり50人以下であること
- 景観・環境・文化等の地域資源が2つ以上あること



こういった上勝町の取り組み全てを含めて理解される人が日本にいました。日本で「日本で一番美しい村連合」というのをつくりました。これは北海道美瑛町の浜田町長さんが発起人なのですが、今日本で7つの町村が加入しています。これは参加資格がありまし

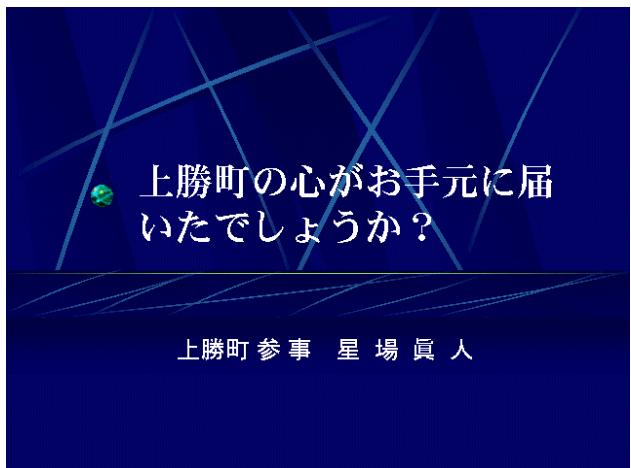
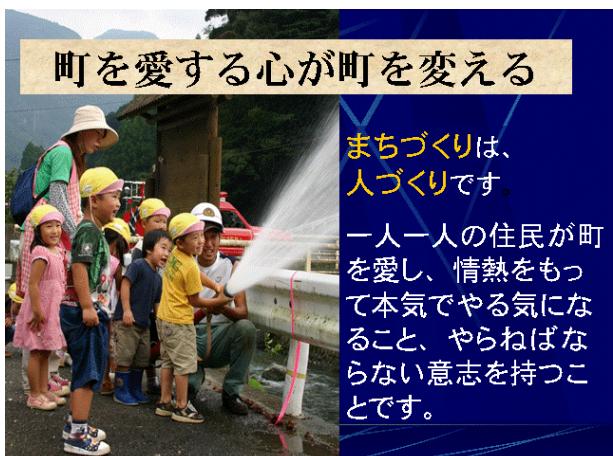
て、人口が1万人以下でなければならない、人口密度が平方キロ辺り50人以下であること。私の町は人口2100人、人口密度は18人くらいになります。他に、景観・環境・文化の面で2つ以上の地域資源をもっていること、これが大きな条件になっています。この3つの条件が満たされる所が、この「日本で一番美しい村連合」に加入することができます。この組織の加入者もこれからどんどん増えていくのではないかと思います。

実は今、世界でも「世界で最も美しい村連合」というのができています。これに日本も一緒に参加して行



こうとしています。これはもともとフランスで始まった運動で、フランスでは初めから60以上の町村が一緒になって始まりました。これがどんどん大きくなって世界にこの情報が広がり、日本にもできたのです。日本では加入している所はまだ7つです。日本の中には1万人以下の町村は500近くありますが、条件が満たされない限り、全てが加入できるということはないでしょう。また加入しても意味がないと思われる町村もあるでしょう。しかし、これから流れはこういう田舎を見直していくという動きになってくるのではないかと思っています。これは、今日のテーマでもある里山を守っていこうという運動の一環であると、私は思っています。

このような取り組みをどんどん行っております、



面白そうだと多くの方が私の町を訪れるようになってきました。例えば、平成17年度に公式に私の町を視察に来られた方々の数は、355団体、3459人になります。考えますと、私の町は人口2100人です。町の人口の1.5倍方がいらっしゃった。今年は多分4500人くらいになるのではないかと思いますので、人口の倍以上の方々がいらっしゃることになります。訪れた方々は国内だけでなく、東南アジア、中南米から多くの方が来られています。JICAのような団体の方々のお力もありますが、やはり地域資源、地域の環境を守っていくという取り組みは世界の中でもおもしろいと受け止められ、それを見に来られる方が増えてきたのです。

このように上勝町は様々な取り組みを行ってきましたが、これを一言で申しますと、町を愛する心が町を変える、ということで人づくりを中心に行ってきた結果だと思っています。人づくりというのは、人間をつくっていくということです。極端な言い方をすれば、子どもをつくることもあります。上勝町は子どもが非常に少ないので、子どもを増やしたいというのもありますけれど、町づくりは人づくり、住民の一人一人が町を好きになって情熱をもって取り組んでいかないと、こういった町づくりはできないということになります。

この写真を見て、みなさんどういう場面だと思いますか？多分、消防の方たちが子どもたちに消防の説明をして、子どもたちに水遊びをさせている場面だと思います。しかし私の町では、こういった取り組みをみて消防団の方が子どもたちに遊び方を習っていると表現しています。こういうとらえ方が大切な視点ではないかなあと思っています。これからは、何のどこに光を当ててものごとを進めていくか、それをもう少し掘り下げて考えていく必要があるのではないかと私たちは思っています。この消防団の人たちが遊んでいるだけではなくて、町の全ての住民、町長からおじいちゃんおばあちゃん全ての方々が、毎日楽しく笑いながら地域づくりを行っていっている、そういうことに自信をもってこれからも取り組んで行きたいなと思っています。

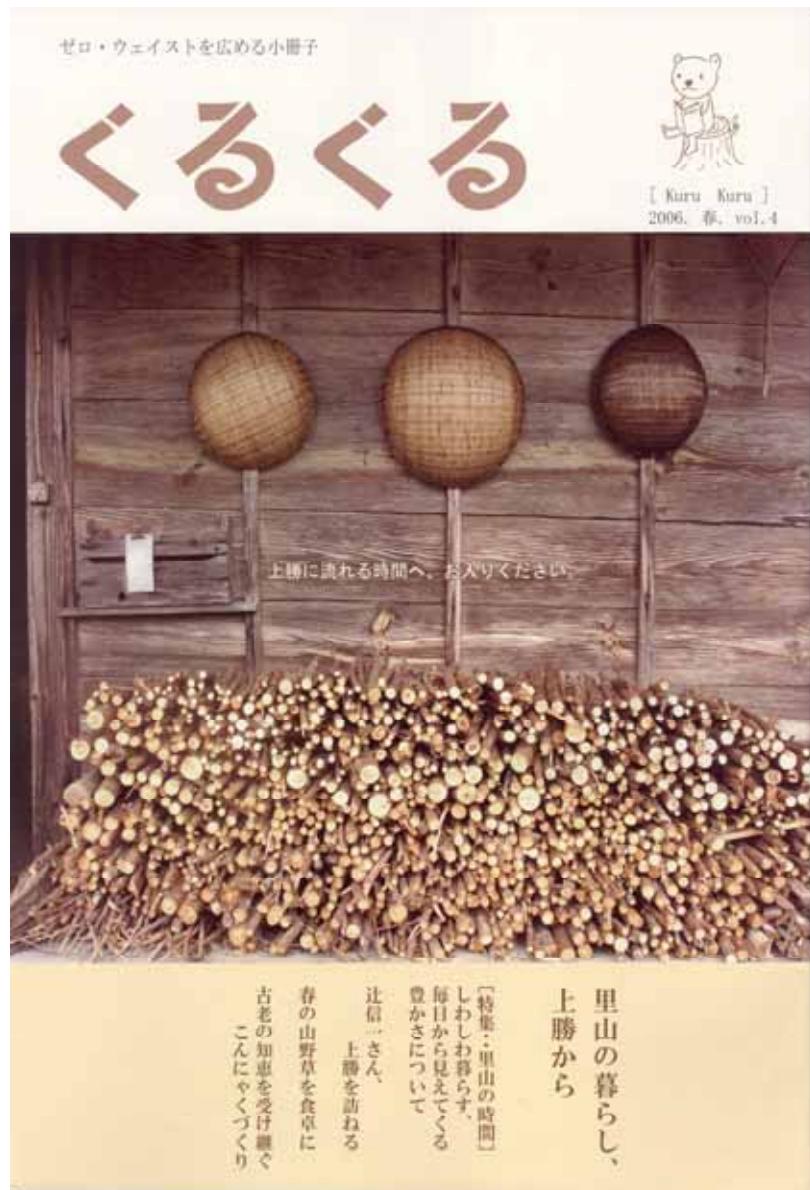
こういったことの中に上勝町の心が表れていると思いますが、それが皆さんのお手元に届いて受け入れていただけたら幸いと思います。今日は、私の下手な紹介にお付き合い下さいましてありがとうございました。

司会：小西由希子

星場さん、本当にどうもありがとうございました。皆様にも今お話の中にありました、情熱をもって本気でやっていく、そしてやらねばならないという意思をもつということで、私たちがこれまで活動してきたことに対する、何か応援のメッセージを頂いたので

はないかと感じます。そして町づくりは人づくりだということ、先ほどでました、「日本で最も美しい村連合」というのに私も入りたいと思いましたが、ゴミの多い千葉は到底入る資格は持ち合わせていないようです。しかし、それでも私たちそれぞれ活動している地域が、千葉で最も美しい町になるようにこれからも活動して行きたいなと思いました。星場さん、本当にどうもありがとうございました。

今一度大きな拍手をお願いいたします。



上勝町の取り組みを紹介する情報誌「くるくる」
発行・編集：上勝町エコバレー推進協議会事務局 NPO 法人ゼロ・ウェイストアカデミー

八千代市の自然と里山

八千代市環境保全課 高倉 歩

八千代市の自然と里山の紹介ということで、簡単にご紹介させて頂きます。



八千代市の自然と里山紹介

八千代市 環境保全課

八千代市は千葉県北西部に位置し、都心から 30 km の所にあります。面積は 51 km²で、東西 8 km 南北 10 km ほどの地形をしております。これは「八千代市の自然を歩こう」という資料にも記載されておりますが、下総台地上にあり台地に谷津がいくつも深く入り込んだ複雑な地形をしています。

地形は台地と谷津の低地からなります。台地の最も高いところで標高は 30m、谷津の最も低いところでは 2m 程であるため湿地と谷津田が広がっています。

この湿地は、縄文時代には霞ヶ浦にまで広がる大き

地形は、地球が氷河期や温暖化の時期を繰り返したことによりつくられたものです。このため、市内ではモミの木やカタクリなどの北方系の植物がある一方、温暖帶性の樹木も見られます。また、湿地の谷津田から台地上の畠まで多様な環境があるため、生物多様性に富んでいます。

水辺のある風景



八千代市では、平成 12 年から 3 年間かけて水辺を中心とした自然環境調査を行ったところ、魚類ではホトケドジョウやメダカ、両生類ではニホンアカガエル、鳥類ではコアジサシやチュウサギ、哺乳類ではニホンリス、昆虫ではヘイケボタルやミヤマセセリ、植物ではリュウノヒゲモやイチリンソウなど、多くの絶滅危惧種に指定されている動植物が存在していることが確認されています。

次に八千代市の里山の状況についてですが、人々は過去から農業を中心として暮らしを営んできました。したがって市内全域が里山といえる状況でした。昭和 30 年代当初は、人口が 3 万人程でしたが、日本で初めての住宅団地が、市の南部にあたる八千代台につくられたのをきっかけに、大規模な団地の造成が相次ぎ、当時、人口の増加率は全国一を記録しました。また、工業団地等も形成されました。平成 8 年には、市の中部を東西に東葉高速鉄道が開通し、再び宅地開発が盛んになり人口が急増し、現在 18 万 5 千人となっています。このような状況のため、現在の里山的環境は市の中部から北部にかけて、また南部の一部に残っているといえます。



な湾の最も奥にあり、海につながっていました。そのため、現在でも東京湾に近い場所にありながら、降った雨は印旛沼から利根川を通り太平洋へと流れています。台地の淵のいたるところに、縄文時代の人々が暮らした痕跡が残っています。平坦でありながら複雑な

ようこそほたるの里へ！



草刈り作業



最後に、本市の施策についてです。市では生物多様性に富んだ市自然環境を保全しようと、平成4年からほたるをシンボルに「ほたるの里づくり事業」を始めました。

これは市内米本地区にほたるの自生地をつくるとともに、住民、企業、行政が互いにパートナーシップをとりながら、ほたるの里を管理運営していくものです。里山の環境に関わる市民団体の方々も年々増えてきています。

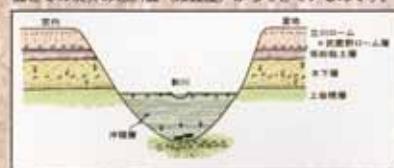
河川の浄化に取り組む団体、環境調査を行う団体、山野草の保全に取り組む団体、ゴミの減量をすすめる団体、草刈りや清掃活動を行う団体、自然観察を行う団体、里山を体験する団体、環境整備を行う団体等、様々です。里山に関する関心は高まっています。昨年策定した、第3次総合計画後期基本計画の中では、里山保全事業を先導的事業として位置づけ、新たな取り組みを始めています。以上で、環境保全課からの紹介は終ります。



沖積層の主体をなすのは青緑色の粘土層です。この中には馬に種子、ケイソウというプランクトンの化石が含まれていて、この地層が海に積もった地層であることがわかります。この層は現在の利根川下流域から印旛沼を経て、新川低地まで入り込んでいた海で、「古東京湾」と呼ばれています。新川低地の上流部にはこの粘土層は分布せず、かわりに黒色の材化石の破片をたくさん含む。湿地堆積の泥炭層が分布します。この泥炭層の分布域の限界は新川低地では奥内橋付近にあり、古東京湾の海岸線がこの付近にあつたことを示しています。



瓶瀬神社の境内から新川の宮内橋を見下ろした写真です。神社の建つ場所は新川の両側に広がる水田よりも一段高く、向こうに見える東京みのる橋も急斜面となって一段高くなっています。このような「段」のある地形が、八千代市の地形の特徴です。この時、水田のある低い面を「低地」、瓶瀬神社のある高い地面を「台地」と呼び、どちらも平原です。八千代市周辺の地形は、高さの異なる三枚の地形とその境界の急斜面(段丘崖)からできているのです。



上の図は写真的場所の地質断面です。台地上低地は地下の地層が張っています。台地は下から上岩層・木下層・常粘土層・武藏野ローム層・立川ローム層の順序で、地層が重なっています。低地には木下層以上の地層ではなく、これらの地層を谷状に削り込んだ上に、沖積層が上岩層層を直接おおっています。

八千代市周辺では上岩層層は砂質。木下層は泥質の地層ですが、どちらもいしばら貝化石やカニ類などの他の化石を含んでいて、海に積もった地層です。この層を「古東京湾」といいますが、上岩層層が積もった後、古東京湾はいったん陸になります。そして、再び入ってきた海に木下層が積もるのです。



「八千代市湧き水マップ」より

発行元「八千代自然と環境を考える会」

阿蘇中クリーン大作戦

八千代市立阿蘇中学校部長会

小林怜央・小久保憲・大多和ともみ・中川峻徳・飯島沙織

皆さんこんにちは。私たちは阿蘇中学校部長会の、小久保、大多和、中川、飯島、小林です。よろしくお願ひします。

小林) 今回、私たちは阿蘇中クリーン大作戦と銘打って、放課後に自分たちの通学路をきれいにするために、1~2年生145名でゴミ拾いを行いました。この活動は、毎年部長会が中心となって愛校デーに実施しており、今年で2年目となります。そして今回は先生方にお願いして、地域の人と一緒に行うことができないかを提案しました。すると先生方がすぐに地域の方々と連絡を取って下さり、民生委員さんや補導委員さん、地元警察の方まで参加して下さり、今まで一番大規模に実施することができました。活動は通学路を2コースに分けて、それぞれのコースを部活動ごとに分担場所を決めてきれいにしました。その時の様子が、取材に来ていたJCOMに放映されました。その時のビデオがありますのでご覧下さい。(ビデオ放映~)

いかがでしたか?では、小久保くん、私たちが行ったクリーン作戦の目的を述べて下さい。

小久保) 僕たち部長会は、自分たちの通る通学路が汚れていることに気づき、一人でも多くの生徒が気持ちよく登下校できるようにゴミを拾うことを呼びかけました。また、そのような活動を僕たち中学生が行っているということを、少しでも多くの地域の方々に知つてもらうために、今回は先生方に頼んで、できる限り多くの人々にも参加してもらえるよう提案しました。

ありがとうございます。では、大多和さん、やってみた感想はどうでしたか?

大多和) いざ、軍手とゴミ袋をもちゴミ拾いを始めてみると、あまりのゴミの多さにびっくりしました。用意したゴミ袋では足りずに、学校に取りに帰ったくらいです。粗大ゴミやタバコの吸殻など、捨てている人は一体何を考えているのだろうと、腹の立つ思いもしました。でも、中には私たち子どもが捨てたと思われるお菓子の袋などもありました。私たちも、マナーについてもっと気をつけなければならぬなと、反省の心も芽生えました。また活動に気づいて、ごくろうさまや、ありがとう声をかけてくださる方もいて、とてもうれしい思いもしました。

ありがとうございます。では、中川君、今後阿蘇中ではどのような活動をしていきますか?



中川) 僕たち阿蘇中は今後もこのような活動を続けて行きたいと思います。今回の活動は、地域新聞にも取り上げていただき、大変な反響でした。学校の評判が上がり、とてもうれしかったです。この活動を通して阿蘇中生のマナーがさらに上がり、僕たちの地域がどんどんきれいになればいいなと思っています。

ありがとうございます。では、最後に飯島さん、この里山シンポジウムに参加できたことに対してどう思いますか?

飯島) 今回この会に参加できたことを、心から光栄に思います。実は、この会に参加するまで里山について意識することはありませんでした。しかし、考えてみると私たちの阿蘇中の周りには、八千代市の中でも一番といつてもいいほど自然が残されています。それらを大切にしなければならないと改めて感じさせられました。といっても、私たち中学生ができるることは限られていると思います。まず、今回ここに参加できたことを、学校に帰って全校生徒に報告し、それを皆で学習して今後の活動に役立てたいと思います。

ありがとうございました。これで阿蘇中学校の発表を終ります。ご静聴ありがとうございました。

司会：小西由希子

阿蘇中学校のみなさん、本当にありがとうございました。元気な活動をわかりやすく説明してもらいました。そして里山シンポジウムに出たことで、里山について考えるようになったと言って頂いたことは、とてもうれしい言葉でした。こうして子どもたちと一緒に私たちもやっていけたらなと思います。

第3回里山シンポジウム 18分科会活動報告



里山の夏　浅井条男・画

第1分科会「里山と政策」

勉強会・シンポジウム「緑を守る財源確保の可能性を探る（環境税・森林税）」

第1回勉強会 「みどりの環境税」

日 時：2006年3月23日(木) 18:00～21:00
場 所：千葉市中央コミュニティーセンター 51講習室
参加者：14名

趣 旨

緑の受益者である県民全体による広く薄い税負担による、県土の
みどり環境、みどり資源の保全・育成方策について、お話しを伺い
ました。



講師：小林 進（千葉県林務課）

千葉県の森林率は全国平均の半分、31.5%と低く、所有別からは 89%が私有となっている。所有規模では、
小規模かつ分散的であり、効率的な林業経営には支障となっているなど、都市化の進展による減少が顕著である。
こうした林業家の林業離れは、木材価格の下落とあいまって、森林の手入れ不足を招き荒廃が進んでいる。

一方、森林の多面的機能の評価が認識されてきつつあるが、依然県民全体が、その重要性や担うべき主体は
林業家であるとの考えが多く、広範な都市住民や非林業関係者が享受している森林の機能に応分の負担をする
事に対する理解が進んでいない現状がある。

これらを踏まえ、千葉県では、地方分権一括法の流れによる他県の独自課税等の情況をも鑑み、地方税法の
法定外目的税の徴収よりも、集税コストや手続き面から県民税への上乗せを検討している。ちなみに県民1世
帯当たり年間500円とすれば、10億円程度が想定される。

この税による森林の環境整備には、まず広範な県民の公共財・環境資源としての森林への理解が進展する基
礎が必要な事、次にこの使途について、有効な担い手とコンセンサスが形成される事が必要である。

第2回勉強会 「環境税とは」

日 時：4月7日（金） 18:00～21:00
場 所：千葉市生涯学習センター小研修室
参加者：18名

趣 旨

二酸化炭素を排出するエネルギーに課税することで、環境負荷の
少ない社会経済システムを実現しようとする環境税の基本的な考え方を学ぶ。



講師：山田 章平（環境省総合環境政策局環境経済課）

- 1) 環境税の考え方
 - ・ライフスタイルやワークスタイルの変革
 - ・「環境立国」による環境と経済の両立
- 2) 目的
 - ・京都議定書目標達成
6%削減のためには12%分の追加的な削減が必要。
排出削減 6.5%、森林吸収源 3.9%、京都メカニズム 1.6%。
 - ・規制を受ける者や大企業の自主的取組だけでなく、運輸・オフィスビル・家庭など皆が参加した裾野の広い
温室効果ガス削減に向けた行動を促す。
- 3) 使途
 - 一般財源（企業・家庭などの温暖化対策、森林の整備・保全、温暖化対策の減税財源に充てる。地方の温暖
化対策のため、地方公共団体へ譲与）
- 4) 諸外国先進事例
 - ドイツでは年金保険料に充当、ノルウェーCO₂税 1991年～、デンマーク 888億円 CO₂税 1992年～、オランダ
4130億円一般燃料税 1988年～、エネルギー規制税 1996年～、ドイツ1兆9100億円 環境税制改革 1999年
～、イギリス 1610億円気候変動税 2001年～。



分科会 シンポジウム「みどりの保全のために 税に何ができるか」

日 時：4月16日(日) 13:00～17:00

場 所：千葉経済学園短期大学部本館405教室

参加者：24名

趣 旨

全国の地方独自課税の試みに触れ、森林環境税の動向や問題点と課題をお話いただく。また、千葉県における森林環境税の可能性を探り、里山保全への理解を深める第一歩とする。



講 演

杉田一陳（林業家、千葉県林業研究会会長）

林業で生計を立てていくのは現在では無理。もっと多くの人が森林・林業に関心を持ち、国内での利用をすすめるなど国内林業で採算がとれるようにしていくことが森林を守ることになる。

遠藤博之（酒々井里山づくりフォーラム代表）

里山保全に取り組んでいるが、まちづくりの中で里山をどう位置づけていくか総合的な議論が大切で、それを住民が参画して関わっていくことが必要だ。

小林 進（千葉県林務課）

生業としての林業と里山保全それぞれの課題を考えいかなければいけない。

諸富 徹（京都大学大学院 経済学研究科助教授）

森林環境税は、14県で導入済み。3県で導入検討税の効果

受益と負担の関係が住民に見えやすい。森林保全事業の必要性認識の広がり。



地方環境税の評価

- 税形成過程は、県府内で縦割りを超えた部局間協働が求められる過程であり、また地方政府同士が相互学習しつつ制度を構築していくプロセスともなっている。「ボトムアップ型の政策形成」は、日本の地方行政の歴史の中では画期的なこと。
- 県境を越える行政課題について、相互に協力して広域的に対処する契機を提供したという意義を持つ。
- 森林環境税をきっかけとして「参加型税制」あるいは「社会関係資本への投資としての地方環境税」という、新しい課税根拠論が提案されるようになってきた。「政策課税」の新しい側面に。
- 政策手段だけでなく、新しい合意形成の仕組みが作り上げられつつある点に意義があり、地方環境税評価の一つの試金石となる。

現状と課題

- 里山の荒廃や地球温暖化防止のために、森林環境税や環境税の検討がされているが、助成の対象が、「なりわいとしての林業」なのか「市民による里山保全」なのか、十分な議論が必要である。
- 温暖化効果ガスの吸収源として日本として必要な12%のうち3.9%を森林吸収に期待しているが、どのような状態の森林をCO₂吸収源としてカウントするのか十分な議論がないようである。
- 増税に対する国民・県民の理解を得るのは課題が多い。

まとめ

森林環境税は千葉県もすでに検討していたということで、そのお話しを伺うことができよかったです。また、環境税が温暖化防止対策だけでなく年金保険料の負担軽減にも使われているという欧州の先進的な取組をうかがうことができ、大変参考になりました。分科会では、地方環境税の意義や課題のお話から大変意味深いものであることを知ることができました。会場に千葉経済学園をお借りしましたが、急なお願いにも関わらずご快諾いただきとても感謝しています。また、学園長さんのお話もとてもよかったです。学習会がちょうど年度変わりの時期であったため、参加したいが仕事の都合がつかないという方も多く、開催時期についてはもう少し検討する必要があると感じました。3回とも大変充実した内容で、もっと多くの方にきいていただけたらと残念です。

第2分科会「里山と水循環」

シンポジウム「谷津田の水循環をもっと知りたい！」

日 時：2006年4月15日（土）13:30～16:50



場 所：千葉県立中央博物館 講堂

参加者：55名

趣 旨

台地に降った雨は地下へ滲み込み、その一部は谷津頭等から湧水として出てきます。かつてはその湧水を利用して稻作や生活用水として利用していました。さらに水辺の生き物にとっても大切なものですことは今でも変わりありません。ところが、里山や斜面林の開発・伐採による湧水の枯渇、不耕作、残土・産廃問題、多肥料など、湧水そのものが、私達生物にとって不安に思うことがあります。一方最近では、窒素分の多い水を灌漑することで、田んぼの浄化機能解明への取り組みも始まっています。

「里山と水循環」分科会では谷津田の水循環を良く知ることで、私達にできることは何か？探していくたいと思います。

講演1 「谷津田と地下水と湧水」 新藤 静夫（千葉大学名誉教授）



- ・失われる谷津田の自然
- ・谷津田の地形：台地の谷津田、丘陵地の谷津田、千葉（下総台地）
- ・谷津田の地質
- ・谷津田の地下水
- ・谷津田の湧水：湧水のタイプ、吹き出しのメカニズム
- ・環境機能としての谷津田：水循環の制御、クールアイランド、
水質浄化、生態系維持、アメニティ空間
“谷頭部は地下水のダムである” “谷津田は水循環の出口である”

講演2 「印旛沼みためし行動：太田谷津」 宇野 晃一（千葉県土整備部河川計画課）



- ・印旛沼緊急行動計画の紹介
- ・谷津調査（太田谷津）の概要：背景と目的、調査の内容
- ・谷津調査結果：地下水位と流出量の関係、谷津の水、
流域全体の水収支、水質の比較、谷津の窒素収支
“谷津の健全な水循環は大切です”

講演3 「水田による水質浄化の働き：特に窒素に注目して」 小倉 久子（千葉県環境研究センター）



- ・千葉県の川は昔よりきれいになった？-窒素の場合
 - ・アンモニア性窒素は、下水道などの普及により改善された。
 - ・硝酸性窒素は、下水道が普及すると増加傾向。地下水の硝酸性窒素增加で河川水も増加。
- ・窒素の動き（変化）
- ・里山的地形と水の流れと窒素の流れ
- ・水田の構造を考える：田んぼの中のミクロな反応、
台地から川（湖）へのマクロな水の動き
- ・冬水たんぼ（冬期湛水）の下を通った地下水は、硝酸性窒素が減少している
（「たんぼ調査隊」の速報より）。

パネル討論 & 意見交換会

パネラー：新藤 静夫、小倉 久子、宇野 晃一、

コーディネーター：桑波田 和子（環境パートナーシップちば）



意見（質問）交換内容

- ・地下水の水質を保全できる土地利用、地盤土壤管理の方法は？
- ・冬水たんぼの実際の農業経営への摘要状況と今後の動きは？
- ・谷頭部はどのような環境が、水源涵養の上で好ましいのか？
- ・施肥量は作物に適量なのか？エコ農業の推進は？ 等

現 状

- ・開発により消えていく里山
- ・斜面林の減少
- ・湧水の枯渇
- ・水辺の減少（生態系への影響）
- ・不法投棄（谷津頭）による水質汚染
- ・施肥量等による窒素の多い水
- ・不耕起の田んぼ
- ・田んぼの乾田化 等



結 論

- ・地下水の水質を保全できる土地利用と開発（大事な所には手をつけない）
- ・水田による水質浄化（硝酸性窒素）への期待
- ・ちばエコ農業の推進
- ・グリーンコンシューマとしての消費者
- ・谷津田の水循環をよく知る

課 題

- ・環境にやさしい開発
- ・谷津頭への残土産廃投棄
- ・ふゆみず田んぼが農業経営に摘要できるか？
- ・水田の水質浄化の解明
- ・水辺の生き物の保全

まとめ

谷津頭にゴミを捨てないで！ 冬にも田んぼに水を張って欲しい！



第3分科会「里山と水鳥」

シンポジウム「印旛沼周辺での水循環健全化と水鳥の越冬拠点再生」

日 時：2006年4月15日（土）13:30～16:50

場 所：千葉県立中央博物館 講堂

参加者：50名



趣 旨

利根川の下流域、3大湖沼のひとつ「印旛沼」の周辺とは、かつてどのような場所だったのか。明治以降、人の営みにより、雁類・コウノトリ・タンチョウヅル・トキなどかつて生息していた水辺の渡り鳥は今では絶滅状態です。その再生を願う上で、生物指標としての水辺の鳥、特に大型の水鳥が水循環健全化を計るにおいて最も重要な役割を担うことが最近わかつてきました。

かつては無数にいた潜水性のキンクロハジロやホシハジロ等の生息が果たしていた環境保全上の役割などを見直します。また、「水環境改善事業」の先進的な事例となっている、島根県の宍道湖での取り組みのご報告を頂きます。宍道湖と印旛沼を、水循環健全化と水鳥の越冬拠点の復元について新たな角度から比較検証し、ともに地域再生への協働という観点から考える場にしたいと考えました

基調講演 「宍道湖・中海における水環境改善事業」

湯浅 丈司（国土交通省出雲河川事務所）

島根県・鳥取県にまたがる宍道湖や中海における「水環境改善事業」の現状とこれから。沿岸域での事業を優先的に行う。浄化事業は流入河川対策。→生態環境の改善で相乗効果。水環境の改善→透明度の向上と生物の多様化。



報告1 「利根川下流域の冬鳥の越冬拠点の再生」

荒尾 稔（日本雁を保護する会）

千葉県では、海辺と陸の湿地の90%前後を埋め立ててしまった結果多くの水鳥が絶滅。それらの復活の可能性を報告。この冬の異常な大雪で、新潟から千葉県への渡り鳥の道(コリドー)が復活形成されたらしい。千葉県下で白鳥群の異常な増加予想、雁・白鳥を中心に生息域の保全、水鳥などと印旛沼と因果関係を報告



報告2 「印旛沼の鳥類相と水辺環境」

箕輪義隆・浅川裕之・桑原和之（千葉県立中央博物館）

印旛沼周辺での最近の定点観測でチュウヒ（鷹）の大きな群れの越冬生態及び最近マガモやコガモ等の鴨の個体数増加、オオバンやクイナ、シギ類の減少の情報。



報告3 「印旛沼の水循環健全化と印旛沼自然再生事業」

吉田正彦（前千葉県河川計画課 現葛南地域整備センター）

印旛沼再生「恵みの沼をふたたび」をめざし、千葉県および流域市町村、さらには市民・NPOとともに印旛沼流域水循環健全化計画を策定し、その実現に向け努力している。

パネル討論 「雁類・コウノトリ・タンチョウヅル・トキなどの再来目指して！」

コーディネーター：中村俊彦（千葉県立中央博物館）

パネラー：桑原和之、吉田正彦、湯浅丈司、荒尾稔



印旛沼は、かつて昭和30年代まで健全性が維持されてきていると見られている。

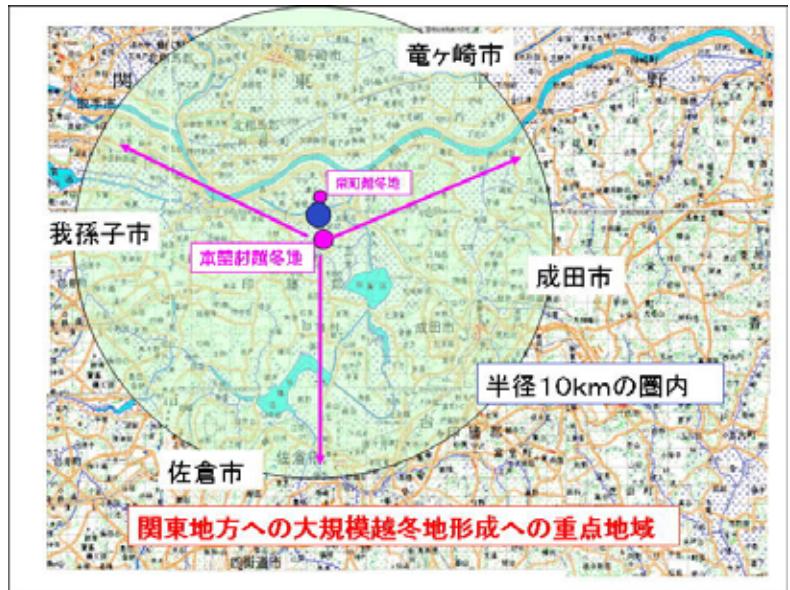
印旛沼での、成田新線建設や県道設置など、これから開始される公共工事による影響等が、自然湖として健全性の高いと言われる琵琶湖や宍道湖等との相違点の対比による検証によって、新たな課題がと可能性がさらにいくつか浮上してきた

結論

1. 生活雑排水対策の深化が必要。市民の協働参画が必要。
2. 成田高速鉄道や県道との関係工事で行われるミチゲーションに関する議論では、短期的な成果より情報公開と見試めし方式と、サンカノゴイ等希少種を主な対象に含めた長期的なモニタリング実行の必要性。
3. 印旛沼に自然のリズムを形成するため農業サイトの協力が必須。
4. 白鳥や雁が渡来数増加への受入体制つくり。

提案案（渡鳥の保護地の設定）

白鳥や雁が渡来数増加への受入体制つくりがとして、雁や白鳥の渡來が集中点を形成出来てきた。その箇所を中心に半径10km圏を、渡り鳥保護のための重点地として形成する



印旛沼周辺に渡来越冬した亜種ヒシクイ4羽の群れ

(千葉県印旛郡栄町小川様撮影)

まとめ

印旛沼の健全化には永年の自然のカレンダーとリズムを重視し、
本来の自然再生力を引き出していく。

第4分科会「里山と信仰」 シンポジウム「里山の神様との交わり！」

日 時：2006年4月22日（土）13:20～17:00

場 所：千葉県立中央博物館 講堂

参加者：65名



趣 旨

里山の生き物がざわめく春、里人達も稻作にかかる。

「今年も良い米ができますように…。」里人たちは人知を超えた自然の力に届くよう祈りつつ働く。

ことあるごとに里人は、暮らしを守って下さる神さま、時には生命をも脅かす神さまにも畏敬の念を込めて祈った。そのような八百万神の信仰・文化から、今、私たち現代人が学び伝えられるべきことは何なのか？

里山の神さまの意義を語り合い、感じ、考えました。

講演1 「里山の神さまを訪ねて」 ケビン・ショート（東京情報大学教授、ナチュラリスト）

人の暮らしと自然の境界を考える学問体系に「人間生態学(Human Ecology)」というものがある。かつて日本人は、集落の入口や道の分岐点等には道祖神やお地蔵様といった石仏を奉り、神聖な場所として木を植えて礼拝した。また、集落の中には寺社を奉り、そこには鎮守の森を育み、守ってきた。時代が移り集落の暮らしが変わり宅地開発を行っても、それらの木々は恐らく一番最後まで切られずに残る。そうして何百年も経った時、鎮守の森等は生き物の棲家となり、里山の自然が形成されていく。道祖神等と同じように、日本人は田畠や集落を潤す泉には水神を奉って敬ってきた。このような水神信仰は、イギリスやアイルランドのケルト人にもあり、「アイルランドの聖なる井戸(Fish stone water holy wells of Ireland)」

という書籍が出版されているし、泉に硬貨を投げ入れる習慣は今も欧州各地に残っている。

このような里山と民間信仰の関わりを考えた時、人の暮らしと自然、精神文化の境界を扱う学問として「精神生態学(Spiritual Ecology)」という考え方方に思いいたった。民間信仰とは、自然を畏れる心から生まれるが、この心は「自然の恵みに対する尊敬」と「祟りに対するタブー」が相俟つたもので、自然保護の原点だと言えよう。



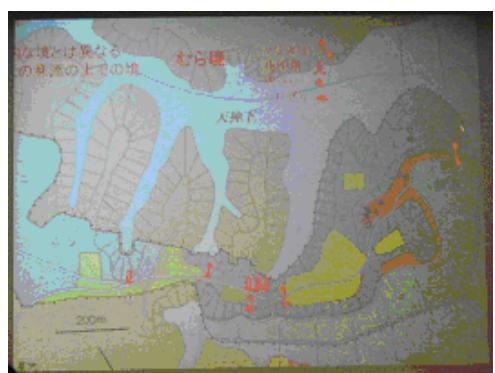
講演2 「むらの中の聖なる場所・異界との接点：歴史地理学の立場から」

白井 豊（千葉県立中央博物館 環境教育研究科長）

県立中央博物館の常設展示「自然と人間のかかわり」では、谷津田に沿ったむらとして、印旛郡本塙村物木を紹介している。里山を考える参考として、物木を例に近世以来のむらの在り方を述べる。自然が人間集団の力をはるかに凌いでいた時代、集落(ムラ)は、日照や水の便、風当たりなどを考慮し地形に応じて設けられた。集落(ムラ)、耕地(ノラ)、林野(ヤマ)からなる村落(むら)に住む人々は、道に沿った意識上の境の場所(例えばノラとヤマの境など)で辻切りなどの年中行事を行った。

庚申塔などの石仏が造立される場所もこうした境の位置であった。限られたむらのなかで、林野はよく管理されていた。下総台地では近世中期以降、薪炭林としての松林が多くなったが、下草刈りや落ち葉搔きが丹念になされ、肥料、燃料となっていた。

今日では神社の周囲が広く照葉樹林に覆われているが、それは管理が停止されて以降、顕著になったものと新たな研究が小椋純一らによってなされている。むら人達は鎮守の社に豊作と無事を祈ってきたが、神社に対する気持ちは、特定の神に対する深い宗教心というよりは、むら共同体社会への連帯の精神であったと考える。また、むらの社会には、世代や性別毎に共通の願いをこめて行われるいくつかの講があった。子どもたちの天神講、年寄りたちの念仏講など消滅したこれらの講のなかには、効率を優先しつづいた今日の社会において、人と人とのつながりや精神的な面では代償が必要となるものもあるのではなかろうか。



講演3 「里山における神さまの意義」 中村 俊彦（千葉県立中央博物館 副館長）

信仰に基づく自然保護が残っているのは、世界でも日本だけと言われる。水神は水と水源の林を守る。庚申塔、大蛇や大男を想像させる大わらじを集め落の入口に奉る辻切は、ここから先は勝手に入るなという意志が示され、ムラを守る。台座に見猿・聞か猿・言わ猿の三猿が彫られた青面顔金剛像もムラ社会のプライバシー保護の象徴だと解釈される。かつては韓国の集落の入口にも天下大(男)将軍・地下大(女)将軍が奉られていたが、これも境(塞)の神だ。

千葉県長柄町の横穴式古墳の壁画にトキとヤマセミと思われる壁画を発見した。日本書紀や古事記には、日本にも鳥葬の習慣があったことが記されている。里やまを象徴するトキは、死者の魂を天に運ぶ信仰の印と思われるし、横穴を住処とするヤマセミもトキと同じ横穴古墳の死者の魂を運ぶと考えられていたのであろう。

このように「鳥」は「鳥居」に通じ、ムラ社会と神の世界を結ぶ象徴でもあった。今でも大切な所に神様を奉るとゴミが捨てられ難くなるのは、公共心と信仰心には相通じるものがある。このような里やまの信仰は、昔から土地の人々にとっては、心の拠所であるばかりか、学びの情報伝達装置や助け合いの象徴でもあった。今の私達にとって、いにしえの自然環境・生活文化と歴史を知ると共に、人と自然の調和・共存の有り様を学ぶ場所にもなっている。このような、日本の先人の信仰を知ることは、人と自然の調和・共存の姿を学ぶことでもあり、信仰のなかには、人・自然・文化を融合させた新たな学問領域の可能性が秘められている。



里やまにおける神様の意義

1. 昔からの土地の人々にとって
 - ・人々の心のよりどころ
 - ・学びの情報伝達装置
 - ・助け合いのシンボル
2. 今の私たちにとって
 - ・かつての自然環境・生活文化と歴史を知る
 - ・人と自然の調和・共存の有り様を学ぶ

語り合い「里山における神さまの役割分担・意義」

司会：鈴木 優子（下泉・森のサミット）
ケビン・ショート、白井 豊、中村俊彦

1. 日本の里山文化とはインドの土着信仰が米作や仏教とともに渡来して、古代日本の土着信仰と融合してきた独特の文化である。
2. 道祖神や庚申塔等の石仏類とは芸術品や単純な信仰対象ではなく、何らかのタブーを意味しているので、その場所にある意味を良く考えて配慮すべきで、石碑の表面に彫られた像だけではなく、側面や裏面に刻まれた建立の時期や建立者名も重要である。
3. 民間信仰とは、地域の自然と社会とを存続させていく上で重要な事項を抽出したものである。



結果

里山に奉られた庚申塔、氏神、道祖神、弁財天、水神、山の神、田の神、稻荷、辻切りなどの神様信仰の意義を再考し、今の私たちへのメッセージを解き明かす必要がある。

里山の信仰は、自然と人の暮らしとの「境」を示し、神聖とするスピリチュアル・エコロジーであり、①自然との共存、②公共心、③共同体の存続への願い、が込められているものであり、今の私たちにとって、人と自然の有り様を学ぶことができた。

まとめ

「里山にゴミを捨てたら、タタリがある！」



庚申塔 千葉県立中央博物館図録より

第5分科会「里山と観光」

現地見学・交流会「ワクワクする里やまづくり」

日 時：2006年4月15日（日）9:30～16:30

場 所：南房総市平久里下 茅葺の家「ろくすけ」

*茅葺の家「ろくすけ」は、NPO法人千葉自然学校が借り受け、保存に取り組んでいる里山の農家。

参加者：23名 その他に和田町「くすの木」のみなさん数名



趣 旨

分科会のテーマは、「わくわくする里づくり」。五感を働かせ、空間や地形を読み取り、そして、五感マップを作成してみる。そこから、観光と結びつく拠点を考え、周辺とのつながりを考え、ゴミについても考える…。何を行ったら楽しいことができるか一緒に考えてみる。六感、七感で里づくりに繋がるプロセスを探る。

里の点検地図（五感マップ）づくりのポイント

1. 五感で感じたことを書き込む
 - ・視覚 (Landscape) : 眺めの良い風景、展望ポイント、負の風景
 - ・聴覚 (Soundscape) : 風の音、木々の音、車の音、鳥の音など
 - ・触覚 (Bodyscape) : 道の状態、橋など、変化の有無
 - ・嗅覚 (Smellscape) : 草の匂い、木々の匂い、土の匂い、風の匂い、季節変化に伴う花の匂い
 - ・味覚 (Tastescape) : 地域の特産品、食べる場所、もてなし
2. デジカメ、スケッチなどの活用
3. 幅広い視点で（地域の人たち、専門家の助言、指導など）
4. 子どもの視線、お年寄りの視線で見てみる
5. 里の歴史、文化、自然、産業、人口、所帯数も意識する
6. 里の周辺との関係も調べる
7. お年寄りから昔話や言い伝えを聞く



内 容

午前は、7～8人の小グループに別れ地元の人の案内で里山や集落をウォッチング。茅葺の家「ろくすけ」で合流し、午後からはグループ単位でマップづくりと里づくりをテーマにグループディスカッションと、まとめの発表を全体で行った。お昼は自然の宿「くすの木」のスタッフに「ろくすけ」まで出張してもらい、山野草を活かした里山の恵み料理を試食した。

各グループの主なテーマ

- Aコース：里山の景観
- Bコース：里山と天神郷
- Cコース：里山の古道めぐりと石仏



結 果

平久里の里山景観は千葉県一・歴史ロマンの溢れる地・茅葺の家は地域の財産・里山の恵みを食卓に・語り継ぐ語り部たち。桃源郷に観光客をどのように迎えたらよいのだろうか?



1. 平久里の里山の道を自然の景色や部落の家並みを見ながらゆっくりと、土地の人の案内を聞きながら回った。道端には可憐な野草が花を咲かせ、野蒜が土手に群生する。どこらもランドタワー的存在の伊予ヶ岳が見え目を楽しませてくれる。美しい生垣や屋敷林に囲まれた家があり、庭先はよく手入れされた花壇がある。平久里の盆地の景観は人を和ませ、くつろがせてくれる。桃源郷と呼ばれるに相応しい地であるという人が参加した人の共通認識であった。（千葉県一という評価もあった：中央博物館中村氏）
2. 平久里の景観に曳かれて外から的人が住み着き始めている。外人も家を建てている。
3. 地域のシンボルとなる樹木や林があり、背後に小高い山が控え、前に川が流れ、田畠が広がる天神郷は、風水に適った地で、村で一番恵まれた地。こういう場所に里山に住む昔の人は村の守り神を祀る神社を造った。
4. 平久里の里山はゴミが少なくきれいだ。その背景に盆道（一年に一度村中でゴミ拾いを行う行事）が繰り返し行われてきたことや、竹林などの管理の考え方（食べる、夏前に手入れするなど）が利に適ったものであるからであろう。
5. 今回スタートポイントにした田んぼの真ん中のお借り家は、元々神社の地であったところということが今回判った。
6. この地は古い時代から人が住み始めており、古代の遺跡（京田遺跡）もある。奈良時代から平群軍団の地として知られ、ここから九州の防人としてかの地に出かけていた。又、それより古い時代（神話の時代）では四国から来て房総を開拓した忌部一族に縁深い地でもある。
7. 話し合うことで共通認識が生まれたので、次にどのようなことに繋げていけるのかが課題となった。そのためには、目標を設定する必要がある。萱葺きの修復などのその一つか？
8. 平久里は、景観、歴史、農村の文化（村の辻に昔からの伝統的な文化が顔を出す）が残る地で、多様性に富んだ地だ。多様性をつなげると、力になる。大山千枚田に並ぶ魅力がある。そのためには拠点が必要だろう。
9. 平久里を桃源郷として磨きをかけていくための課題として、里山の手入れ（これには地元の人の理解が必要）、牛糞の処理の問題、萱葺き家の保存などがある。萱葺きの課題については、職人が地元に少なくなった（和田に居られる？）、材料が地元で調達できなくなりコストがかさむ問題などがある。
10. 里山の河川の工事が十数年前に行われたが、当時の町の役場の担当者が今回の分科会に参加しておられ、コンクリートに固めた護岸づくりや鯉を川に放流するなどは、他の方法でやるべきであったと反省しておられた。

まとめ

平群に他所からの人を招くためには、拠点となる場が必要であろう。茅葺の家は最適地。茅葺屋根の修復や周辺の整備などを行うなど、具体的活動として継続していくことの重要性が提議され、その方向性を確認した。

第6分科会「里山と医療・福祉」

ワークショップ「森林療法の体験」

趣旨

森林療法とは森の中にある様々な力を使い、人の癒しを図ってゆく活動のことです。この検証活動は過去2年間にわたり千葉県から委託を受けた千葉リハビリテーションセンターなどがおこないました。

その報告書によりますと、森林に入ることで免疫力が上がり、ストレスへの対応力が上がり、精神的な安定が図られるということです。

私どもはこの検証活動に協力するとともに、実際の活動にも役立てたいと里山シンポジウムに参加し、対象を障害者だけでなく一般の人にも拡大し、実際の継続した森林療法をすることとなりました。

- 第1回目 春 2006年 4月29日（土）9:30～ 「森と人間の関係（間柄）を見出す」
- 第2回目 夏 2006年 8月19日（土）16:30～ 「暑さと涼風」
- 第3回目 秋 2006年11月18日（土）12:00～ 「落ち葉と陽光の暖かさ」
- 第4回目 冬 2007年 2月24日（土）12:00～ 「寒さ冷たさと自己の開放」

講師：赤城 建夫（ちば発達評価・心理指導ルーム代表 臨床心理士）

第1回 春・「森と人間の関係（間柄）を見出す」

日 時：2006年4月29（土）9:30～15:30

場 所：千葉市若葉区野呂町泉自然公園

参加人数：31名



内容

赤城建夫講師のもと、下記テーマのもとに森林を歩き、森林で過ごしました。

- ・森と人間の関係（間柄）を見出す
- ・自己と自然との関係に気づく

（プログラム内容）

- ・見られて歩く/互いを意識して行きかう/周囲の音を聞く/人に触れる/人の暖かさを伝える
- ・物の暖かさを感じてみる/植物と話をする
- ・横になる/体のタッピング（人や木に触れる）
- ・目を閉じて周囲の人の話し声や風の音、鳥の声を聞く



講評

森林に入りますと、みなさんご存知のようにちょっと心が動いてきます。実は、自然の中に入ると私たち一人一人にそういう力が働いてくるのです。そういう時、私たちは自分の心の奥底の何かと直面する事態になるのです。そういう力を、私たちは人を癒すために使います。実は、この方法を探っていくことこそが森林療法の体験なのです。私たちは、心を豊かにしていく、人間の良い面に焦点を当てた考え方・理論を基礎にしたテーマをもつて活動してゆきたいと思います。



結論・考察

- 1 森林環境では、都市環境に比べて落ち着き、活動の面白さを見出すことが出来る。
- 2 森林環境では、ある程度方向づけを持った活動が望ましい。特にゆっくりした活動がいい。
- 3 森林環境には、私たち人間の普遍的な部分に働きかけてくれるものがある。
- 4 森林環境には、私たちに生存そのものを確信させてくれる何かがある。

参加者の感想

- ・楽しかった。ふれあいの場がよかったです。
- ・不思議な気分でした。
- ・雨が止んで安心、すがすがしかった。
- ・空気が気持ちよかったです。
- ・とてもリラックスできました。

第2回 夏・「暑さと涼風」

日 時：2006年8月19（土）
16:30～18:30



場 所：東金市山王台公園

参加者：23名

内容

JR東金駅の西側から徒歩20分くらいのところに、森に覆われた小高い丘があります。この丘の頂上に見晴らしのよい展望台があり、九十九里浜を見渡すことが出来ます。その道中、下記のコースを時間をかけて歩き、それぞれの場所において涼しい風を感じました。

東金駅→住宅街→切りとおし→上り尾根→山王台公園（展望台）→暗い樹のトンネル→八鶴湖→東金駅

結論・考察

「暑さと涼しさ」をテーマに、汗をかきながら尾根や山道を歩き、森林を吹き抜ける風を感じることが出来ました。それぞれの場所によって風の強さや音・匂いに違いのようなものがあることを体感することが出来ました。



参加者の感想

- ・暗い場所から明るい場所に開けた所が印象深かった。
- ・暑かったところと涼しかったところがあり、楽しかった。
- ・元の場所に戻ってきたことが、人の輪廻を表すようで興味深かった。

第7分科会「里山と野生動物」

講演会・現地交流会「里山・鎮守の森に生きるものたち」

日 時：2006年4月30日
10:00～17:00

場 所：千葉県立中央博物館（午前）
谷当グリーンクラブ（午後）

参加者：62名（第2部は約30名）



趣旨

里山・森・野生動物・人……その一連のつながりのなかで、感じること、教わること、考えさせられること、などいろいろな感情が湧き上がります。千葉県内に於いても、様々な野生動物たちと人との間によくたわる深刻な問題（開発問題、農作物被害問題）があるのが現状です。今回の野生動物分科会ではニンゲン側の課題を踏まえながら、鎮守の森の樹々と密接な関係を持っているムササビなどの野生ほ乳類、そして野生動物と人との距離の取り方と言ったテーマについて、永年研究調査に従事してこられた専門家の方々から講演を頂くと共に、野外に於いて千葉県の土の感触を味わいながら、電気柵（農作物被害対策）の設置に関するプチ実習などを行いつつ、意見交換や交流を行いたいと企画しております。



講演会

講演1「里山・鎮守の森に生きるものたちと樹洞の役割」

川道武男（関西野生生物研究所・理学博士）

1944年富山県生まれ。理学博士（北大）。ナキウサギ、ムササビの比較社会学、単独性ほ乳類の社会を研究。生物多様性JAPAN所属。著作に「原猿の森」「ウサギのはねてきた道」「冬眠するほ乳類」「温暖化に追われる生き物たち」「A threat to life」など。



古来より、里山の一角に巨木を含む鎮守の森が残されてきた。これらの森はムササビ、リス、タヌキ、フクロウなどの野生生物にすみかと食物を与えるだけでなく、そこに暮らす人々が野生生物と身近に出会い、野生生物と人が共存してきた場所である。また、日本在来の生態系を現在にまで残してきた貴重な場所でもある。しかし、近年、開発の波が押し寄せ、こうした鎮守の森は周囲の森から分断されるだけでなく、森の巨木が朽ち、倒れると後継樹の育成も無いままで、森の規模は縮小の一途をたどっている。こうした中で樹医などによる巨木を守るという動きがあるが、枯れた枝を払い、内部にできた空洞を埋めるなどの治療により、それらの樹洞をすみかに利用していた生物は僅かに残されていたすみかを失うことになってしまう。枯れ枝、倒木は虫やキノコへ栄養分を与え、それらは森の生き物の食料となる。樹洞は寝場所や子育ての場所として多くの動物に利用される。枯れかけた木を見たとき、人は森の衰退を感じ、こうした木を鎮守の森から取り除き（ゴミのように）、森の若返りを図ることが多い。しかし、森の生態系にとって、朽ちかけた木の役割が大きいことを人は再認識する必要があるのではないか。



講演2「里山・人と野生動物の関係・餌付けする？それとも石を投げる」

川道美枝子（関西野生生物研究所・理学博士）

1947年北海道生まれ。理学博士（京大）。シマリスの行動社会やアライグマの対策を研究。生物多様性 JAPAN 所属。関西野生生物研究所主催。IUCN／ISSG（世界自然保護連合・侵略的外来種専門委員）。著作に「シマリスの冬ごし作戦」「森をつくったのはだれ」「ツバメの街」「冬眠するほ乳類」「移入・外来・侵入種」など。

近年、日本各地でニホンザルが民家近くへ出没し、農作物や人への被害が報告され、対策に頭を悩ます自治体も多い。かつて農耕をしていた人々は野生動物を見ると石を投げたり、追い回すことが多かった。そのため野生動物は人を恐れ、人里近くで暴れ回るものは多くなかった。しかし、ライフスタイルの変化とともに、自然との共存がうたわれ、人々は石を投げる代わりに、野生動物に餌付けを行う場所も増えてきた。日本各地で餌付けされたニホンザルが数を増大させ、行動も大胆になり問題を引き起こしている。農業や生態系に大きな影響を与えることで特定外来生物に指定されたアライグマやヌートリアにさえ、餌付けしている人々が現実に存在する。また、残飯やゴミ、農作物の収穫残しなども里山周辺に放置されるため、それらに依存して出没する野生動物も多い。餌付けすることでもなく、石を投げることでもなく、人が野生生物と適正な距離を保ちながら共存する道を探ることが必要である。



現地交流会＆意見交換会（谷当グリーンクラブ）

- ・アウトドア・フリーディスカッション
- ・電気柵の仕組み・設置実習（サージミヤワキ担当）
- ・バーベキュー他

内 容

- ・私たち人間は野生動物に対して、一方では餌付けをし、一方では農作物を荒らすと石を投げる（駆除する）という二面性をもっている。
- ・鎮守の森は樹洞をはじめとした多面的な機能 を野生動物に提供している
- ・餌付けは環境教育になる一方、様々な転轍を生み出す原因にもなっている



結 論

- ・昔のように人間と動物が共存していくためには、里山を愛し里山のサイクルを回していくことが、必要である。
- ・樹洞を守ること自体、意義のあること。餌付け自体の是非は、個々の事例による難しい問題であり、更なる検討を要する。
- ・野生動物との共生には、専門家の知識が必要であり、その普及には地元の人たちとの連携、さらに地元の人たちの協力と理解が不可欠である。

まとめ

専門家と地元民とのコミュニケーション、連携プレーこそが必要である！

第8分科会「里山と竹林」

報告会・シンポジウム「竹林を枯らす実験」

日 時：2006年4月30日（日）10:00～12:30

場 所：千葉県立中央博物館研修室

参加者：27名

趣 旨

里山の美しい景観が、今、大きく変わってきています。その原因の一つが竹の異常繁殖です。畠も森林も竹や笹で覆われてしまったところも多く見かけるようになりましたし、放竹林がゴミの温床にもなっています。このように竹の害が顕著であるのかかわらず、竹の有用面だけが強調され竹の害はなかなか声になりません。また、猛烈な竹の繁殖力に対し有効な対策が取られていないのが現状です。竹研究会は、時代を見据えた新しい問題にこれからも取り組んでいます。

まず、必要なのが竹についての基礎的な知識の普及と竹害に対する認識の啓蒙です。ご存知の通り、最近では里山において竹が異常繁殖しておりまして、放竹林がゴミの温床になっています。このように竹害が顕著であるにもかかわらず、竹の有用な面ばかりが強調され竹の害はなかなか声になりません。また、竹の猛烈な繁殖力に対し有効な対策が取れていないのが現状であります。

内 容

竹分科会は4月30日に千葉県中央博物館の研修室にて行いました。テーマは、竹の特性と竹害対策ということで、竹の特性について説明し、竹の枯殺について具体的な実験状況等をスライドを使って紹介しました。例えば、ラウンドアップハイロードという農薬を竹幹に注入して枯らせたりしています。

農薬を使うという点については、非常に抵抗がある方もおられると思いますので、農薬を使わない方法も紹介しました。これは昔から行われてきた方法ですが、孟宗竹・真竹の特性として、7月下旬になると竹の子が出なくなり、8月上旬から9月いっぱいにかけて地下茎に栄養を蓄えるということがあります。この特性を生かして、7月の下旬から8月の上旬に竹を切ってしまえば、かなり枯殺することができます。お困りの方はぜひお試しください。

竹研究会では、時代に沿った新しい課題について積極的に取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。





「竹の枯殺についての実験結果から」
竹を全伐して竹林を枯殺する方法があります。
この場合、竹を切る時期が最も大切ですが、7月下旬から
8月上旬に切るのが、最も効果的です。
7月下旬には筍は全て出終わっています。また、地下茎に
栄養が蓄え始まるのが8月上旬から9月にかけてですので、
地下茎に栄養が蓄えられる前に切ってしまうのです。

結論

放竹林はゴミの温床になっている。これは、竹林の管理が実施されないでためであるが、竹林拡大の歯止めには7月下旬～8月上旬の伐採が最も効果的である。なお、笹については、刈り取りではなかなか衰退しないので、安全な薬品の使用も必要になる。いずれにしろ、竹・笹についての基礎的な研究および知識の普及の重要性が指摘された。

竹研究会は、時代を見据え、新しい問題にこれからも取り組んでいかなければならぬ。



まとめ

早急な放竹林対策が必要。その為には竹をもっと知ろう！

第9分科会「里山と文化・伝統」

シンポジウム「里山の景観とその保全」

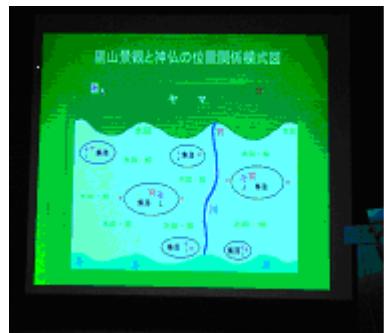
日 時：2006年4月30日（日）13:30～16:15

場 所：千葉県立中央博物館 講堂

参加者：40名

趣 旨

持続可能な社会の実現と里山保全に向けて、今回は、「里山の景観とその保全」にスポットライトを当てます。縄文的なくらしから始まって、江戸、明治、そして現代までに変わってきたわたくしたちの暮らしを振り返り、景観に配慮したこれからの里地里山の保存と創出を文化・伝統と言う目線から考える良い機会でもあります。地域の文化資源や自然資源など、心が癒される空間をもっと知って、地域おこし等、広い視点からの新たな提案につながるような話し合いの場づくりから始めて行きたいと思います。



基調講演「里山の景観とその保全:文化の表象としての景観」 原 廉太郎 (東京情報大学)



里山景観の保全は持続的な農林業が営まれることではじめて成り立つ。その鍵になるのは、経済的に裏付けられた農林業の担保（それには景観を保全することに対する経済的な支援も含まれる）と、そこに暮らす人びとが里山の伝統と文化を再認識し、その伝承者であるという誇りをもつことであると考える。そして、そのような文化的世代間の伝承という縦の「つながり」を再生し、さらに、都市住民などと地域間の伝播による横の「つながり」を形成することで、「里山文化の表象としての景観」の保全を確固たるものにしていかなければならない。

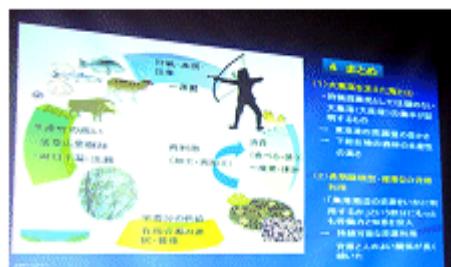
講演1 「縄文時代のムラの分布変遷」 清藤 一順 (千葉県立中央博物館自然誌・歴史研究部)

旧石器時代～縄文時代の初めにかけての移動生活に代わり、縄文時代の今から約7千年前頃の千葉県では「ムラ」が営まれ、人々は四季をとおして一定の土地に生活するようになりました。これらの「ムラ」には数軒の堅穴住居が造られましたが、他に墓・ゴミ捨て場・マツリの場・生産の場などによって構成され、今日の「里山」の発生とも言えるかもしれません。これらの縄文時代の遺跡や古代・中世・近世の人々によって創られ、残された歴史や文化財、そして、様々な習慣・遊び・芸能などの文化も今日の「里山」を構成する重要な要素のひとつです。保存すべき「里山」の実態は極めて広範・複雑であり、これらを整理し、体系化することにより今後の道標を設置することが急務です。

講演2 「東京湾沿岸の中期拠点集落を支えた海と山」 上守 秀明 (千葉県立中央博物館自然誌・歴史研究部)

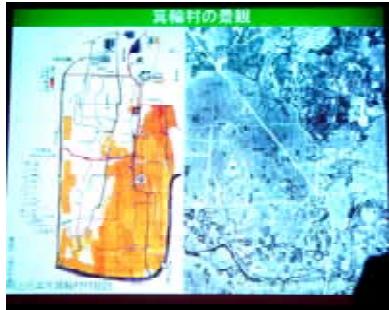
縄文人は海や山から得た資源をどのように利用したのか。今回は縄文時代中期の大型貝塚を伴う拠点集落が数多く所在する東京湾東岸地域での調査成果を例にとり、このことをお話しします。

これらは「集中居住」「通年定住」「大型貝塚の形成」という共通したキーワードを持つよく似たムラで、海と山、両方に行き来しやすい里山景観の中に立地していたと考えられます。出土資料の詳細な分析から、ここでの資源の豊かさや生産性の高さが理解できますが、一方で資源保護や循環型の資源利用に彼らが力を注いでいたことも分かります。



講演3 「里山景観と神仏：里山景観を維持する神仏の存在と歴史的な変遷」

笹生 衛（千葉県教育庁教育振興部文化財課）



里山景観の中に、神仏や信仰の場が重層的に存在し、それは毎年繰り返される人々の生活の安全や生産活動の安定を精神的に保証し、意味づけるシステムとして機能していたが、明治末期以来の農・漁業の機械化、集落周辺の耕地の宅地化、山林内の開発などにより、このシステムの機能が失われつつあるのが現状かと思われます。

講演4 「里山を守る力の可能性：里山の未来を担う子どもとの関わりを通して」

島立 理子（千葉県立中央博物館 房総の山フィールドミュージアム）

里山の景観を守っていくには、大人だけではなく子どももいっしょに実際に里山知ることが大切。そのためには、子どもが地域社会の一員として、地域の伝統を守り、育てることに誇りを持てるような活動が必要である。

パネル討論「里山の景観とその保全」

コーディネーター 佐久間 豊

パネラー 清藤一順・上守 秀明・笹生 衛・島立 理子

現状

- ・働き手の高齢化
- ・仕事場と生活の場の乖離
- ・人と人とのつながりの希薄化

課題

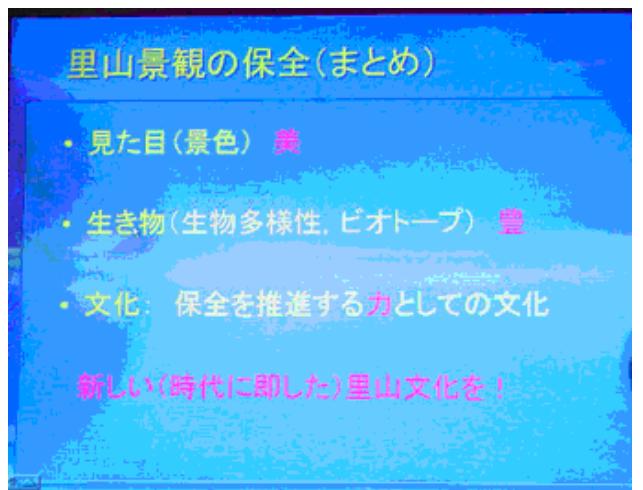
1. 縄文時代以降、それぞれの時代の里山景観が、現在の里山の中にどのように残されているか。また、現在社会にどのように関わっているか。
2. 各時代の人々は、どのようなルールの中で、自然との共生を図ってきたのか。
3. 里山景観の保全を言う場合、たとえば多くの産業廃棄物処分場などが必要となる現代社会では、どのように調和を図るのか。

結論

里山景観の保全には持続的に農林業が営まれることが必要と思われる。

まとめ

経済的に裏付けられた農林業の担保とそこに暮らす人々が里山の伝統と文化の大切さを認識して、その伝承者としての誇りを持つことが必要。



第10分科会「里山と森林・林業」

野外観察・シンポジウム「木質バイオマスを現代の暮らしに活かす」

共催：東金市

日 時：2006年5月14日（日）10:30～16:00

場 所：（午前）東金市東金文化会館 第2会議室
（午後）付近のスギ林

参加者：午前36名、午後58名



趣 旨

森林・林業分科会では、過去2回のシンポジウムを通じて、森林資源を暮らしに生かす循環型社会の構築を考え続けてきた。森林の持つ木材生産や空気の浄化、水源の涵養などの多面的な機能を、私たちの暮らしを支えている空気のような存在としてその重要性を確認し、森林を保全活用するための様々な提案をしてきた。今回は森林資源のカスケード利用を再確認しながら、その最も川下である木質バイオマスのエネルギー利用について、具体的に考える機会とする。燃料革命以来忘れられた木質バイオマスが再び注目されている現在、地域産業としての林業振興は、地球温暖化の問題などグローバルで、かつ緊急な課題に対する実践的な対応でもある。



報 告

- ・基調報告 稔田忠弘（さんむフォレスト）
- ・事例報告 野源治（林業家）
- ・事例報告 野嶋正宏製材業者（山武グリーン会）
- ・事例報告 本間一夫（さんむフォレスト建築家）
- ・事例報告 石田光男（薪ストーブユーザー）

コーディネーター 稔田忠弘（さんむフォレスト）

内 容

現在の林地残材や製材所の背板などはゴミとして扱われているが、燃料革命以前の暮らしの中では貴重なエネルギー源として利用されていた。地球温暖化の問題や、持続可能な社会のあり方が緊急なテーマになっている現在、森林資源を木質バイオマスというエネルギー源として見直し、現代の暮らしに生かす工夫を探る。山武杉の産地である東金、山武地域を対象に、住まいづくりからエネルギー源としての利用まで、各職域からのパネラーの報告を受け、木を使い切る循環型社会のあり方を考える。

午前の森林ウォッチングで山武林業のおかれている状況の一端を見て、一見緑豊かに見える森林が間伐の不足や病害の問題を抱えていることについて、行政の担当者やパネラーから説明を受けた。午後のパネルディスカッションでは、木質バイオマスを上手に使っている事例の紹介と、パネラーのそれぞれの立場から現状について報告があった。

・林業家・猪野源治：

林業から収入を得ることが出来ない状況で、山に対する意欲が薄れがち。これからも林業に携わってゆきたいが、難しいのが実態。環境保全の面から山のことが話題になることが多くなったが、林業家としては寂しい気持ちだ。

・製材業・野島正宏

製材業者はどんな仕事をしているのか説明。山で丸太を買い、製品にして売るまでの経費を積み上げると、ホームセンターで売っている材木の単価では売ることは出来ない。昔は杉の皮も背板も捨てるところ無く売れたが、現在はお金を払って処分している。

・さんむフォレスト・本間一夫

地元の木材と地元の技能者による住まいづくりの実践。建築を地域循環の視点で考えると、地域の自然、産業、経済の循環を作り出すことが出来る。更に、建築や家具に木材を利用すると端材や残材が発生するが、暖房設備として薪ストーブをつけることで、それらの木を使い切ることが出来る。

・薪ストーブユーザー・石田光男

自宅をリフォームする機会に設計者のすすめで薪ストーブを使い始めた。慣れるとどんな木でも燃やせるようになり、楽しめる。家族が集う場所が出来たこと、家族で山に薪集めに行くことなど、ストーブのある生活を楽しんでいる。



結論

木材をエネルギー源として利用するという今回のテーマも、必然的に森林資源のカスケード利用に結びつく。いわゆる林業の川上から川下までの流れ方の問題であり、木質バイオマスのエネルギー利用は、最も川下に当る。地元材を活用すればするほど、端材や残材は増えてゆくのであり、シンポジウムの一貫した目的である森林の持つ多面的機能の保全と活用も、このような川下の問題を抜きには語れない。

木質バイオマスをエネルギー利用するという川下の視点から、川を遡るように、木材生産や住まいづくりを見ると、自然、産業、経済の地域循環の必要性が再確認できる。シンポジウムの参加者に、実は資源に恵まれた地域に暮らしているということ、その資源を上手に取り込んだ、住まいや暮らし方の可能性があることを感じてもらえたならば、シンポジウムの目的を果たしたものと思う。

課題

森林資源の地域循環の必要性は理念としては受け入れられている。しかし、産業と経済の地域循環を生み出すには量的な拡大が必要であり、地元業界の努力とともに、行政が地域産業としての認識を深め、関連業界の連絡調整などに努力する必要がある。

第11分科会「里山と教育」

シンポジウム「江戸時代の循環社会」

日 時：2006年5月14日（日）13:00～16:15

場 所：千葉県立中央博物館 講堂

参加者：132名



趣 旨

江戸時代の庶民の暮らしは、貧しさの中で暗黙の内に物を大切に扱う習慣がありました。その片鱗は50年前の1940年代の生活にも伺えます。また日常の必需品は里山から木や竹が供給され、燃料も化石燃料ではなく薪や炭でした。当然ですが里山の経済は潤い、活気がありました。ところが飽食の時代といわれる現代は、街にゴミが溢れ里山も荒れています。今を生きる私たちは何をなすべきか。それは次の世代に生きる人々に思いを馳せ、豊かな心を持った人材を育て、循環社会をめざすことだと考えます。

今回のテーマが「里山とゴミ」ということで、この分科会でどういったことができるかを考え、江戸時代は循環型社会だったということを、どのように人に伝えるか、数名の先生方にそれぞれの授業の展開の仕方を発表して頂きました。まず、鈴木真さんという東京都練馬区立中村西小学校の先生に、現在の小学校におけるゴミの学習を、それを受け京都教育大学の山下宏文教授に、「江戸時代の人の暮らしとゴミ処理」について授業の展開実践例を発表していただきました。続いて森林総合研究所研究員の井上真理子さん、最後に行政から千葉市環境保全課の斎藤久芳さんをお呼びしてお話をいただきました。我が国の江戸時代はきれいな街として世界でも羨望的でありました。一方では英国の首都ロンドンやフランスの首都パリは、信じられない事ですが街にゴミが溢れ、糞尿にまみれ大変汚い街であったそうです。そして我が国の江戸時代では、修理する物はして、出来るだけ少なくなったゴミの処理を長屋単位で、行政が主導して取り組んでいました。それがどのように行われていたかを知ることで、そこにこの時代に生きた人々の心の問題、当時の公務員といえば武士ですが、町民や農民との関係など、史実を紐解きながら子どもたちに話して、現代と比較させました。

基調講演

「今求められる環境教育のあり方」 山下 宏文（京都教育大学教育学部教授）

環境とは「存在」ではなく、「関係」であり、「あるもの」ではなく、「つくるもの」。教育界では、1960年代の公害教育が、1980年代に自然保護的な色彩も強めて、環境教育となった。これから環境教育は、自然保護・保全&廃棄物&エネルギー&食と広範囲に、環境保全のための意欲増進と文化の創造を目指す環境教育が望ましい。

パネルディスカッション コーディネーター：上善 峰男（森林文化教育研究会事務局長）

「小学校における「ごみの学習」」 鈴木 真（東京都練馬区立中村西小学校教諭）

小学校ではゴミ問題をどのように捉え、子ども達に伝えているのか。その実践状況を報告した。社会科第3学年、4学年で廃棄物の処理について学習する。またゴミの始末と再利用について追跡調査し、現場を体験させる。身近な教室のゴミ調べやゴミ分別ゲームを採り入れ意識を高めた。最後に埋め立て地の見学を行った。

「江戸時代の人々の暮らしとゴミ」 山下 宏文（京都教育大学教育学部教授）

子ども達に現在およびこれから環境問題を正しく認識させていくため、過去における人間と環境の関係を正しくとらえさせることが重要である。小学校第6学年の社会科歴史学習で「江戸のゴミ処理」について実践を行った。ゴミ問題がすでに江戸時代から発生していたことに着目させ、ゴミ問題を歴史過程の中で認識させた。

「歴史に見る森林とのかかわり」 井上真理子（森林総合研究所多摩森林科学園研究員）

16世紀から17世紀にかけて、大規模な土木工事がおこなわれたので、木材資源枯渇の様相を呈した。各藩では森林資源管理が厳重に行われたが、江戸時代は本格的な植林のはじまりでもある。農民による森林利用も盛んで、都市が必要とする生活必需品の素材はすべて里山から供給されていた。

「谷津田・里山の保全活用：大草谷津田いきもの里」斎藤 久芳（千葉市環境保全部環境保全推進課主幹）

多様な生物生態系が残る谷津田。千葉市を代表する、ふるさとの原風景でもある谷津田。市では、市民が自然とふれあい自然を学ぶ場として千葉市若葉区大草町および北谷津町の土地所有者の協力を得て約26ヘクタールの谷津田に「いきものの里」整備事業を展開した。当面、短期的な目標としてホタルやメダカと暮らす里づくりを。長期的には大草町の鴻巣谷津には明治までコウノトリが営巣していたと言い伝えがあるので、コウノトリと共に共生出来る里づくりをめざす。



〔特別出演〕

リコーダー合奏：ビスタークリクラブ有志（演奏した曲・ふるさと、エーデルワイス）
わらべうたと遊技：社会福祉法人千葉福祉社会たいよう保育園の園児

内 容

江戸時代の庶民の貧しい暮らしの中で、物を大切に扱う心と廃棄物としてのゴミを処理する手法が 今日でも参考になる事に着目して、小学校で授業実践した。

会場からはパネリストへの質問、意見が相次ぎ、熱のこもったシンポジウムとなった。

結 論

ゴミの問題というのは人の心の問題である。物質的に貧しかった江戸時代の庶民の生活が、物を大切にする心を持ち、常に次の世代のことを考えた暮らし方だったことと比べると、現代の人々の生活態度は刹那的である。

特に、産業廃棄物の問題、建築設計の強度計算偽造の問題、殺人事件の多発など余りにもその場しのぎが目立つ。この姿勢を変えていかないと、ゴミの問題は解決していかないだろうという結論になりました。生活レベルの内容を下げる事は難しいが、江戸時代のように小さな地域単位で取り組めば活路は見出される。ゴミは教育現場で躾教育と、人間愛教育として定着させる必要がある。

今後の課題

1. 学校教育における総合的な学習の時間を正しく認識して欲しい。
2. 刹那的に生きる人々が多い現代は、心にゆとりを持つ教育が必要。

まとめ

その場しのぎの事件が次々発覚しているが、ゴミ問題を解決するには自然の素材を見直し、循環社会の構築により未来に生きる子孫の幸せを願う気持ちが大切である。そのためには学校でパソコンを教えるよりも、自然教育によって「子どもの心」を育てる教育が緊急課題と考える。

第12分科会「里山と生物ビオトープ」

シンポジウム「ビオトープとしての里山保全」

日 時：2006年5月20日（土）10:00～12:00

場 所：八千代市市民会館 第1会議室

参加者：47名

趣 旨

第1回里山シンポジウムで、生物・ビオトープ分科会は、人が適度に手を加えること（稻作や山の手入れなど）によって、生物多様性が維持されている「里山の自然」についてデータをあげて学術的に評価した。



第2回目はNPOによって維持・管理され、いきものの宝庫である千葉市緑区下大和田谷津田・里山にでかけ、観察会や生き物調査することによって生物多様性を体験した。また、谷津田・里山がこどもたちにとって安全で楽しく遊べる場であることを、実際に活動しているこどもたちが考えた遊びを通して体験した。

こうした中、県内各地で谷津田・里山保全意識が高まるにつれ、生きものの生息空間としてとらえて保全していこうとする活動も活発になってきた。今回は市民だけでなく、行政、学校そして農業者などが協力することにより、永続的な保全が可能になった事例を取りあげ発表した。これらの実践例を参考に、今後県内の谷津田・里山の保全のあり方を考えていく。

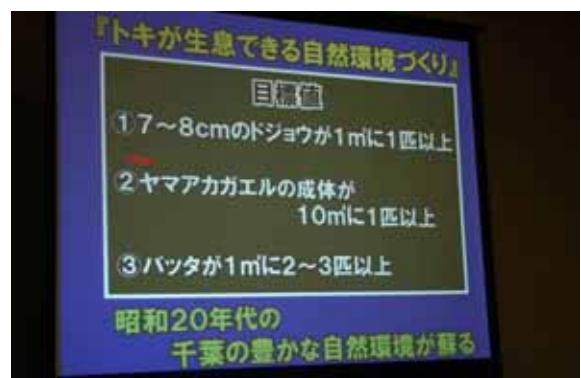
内 容

1. 農業土木部の谷津田物語 ～健全でより豊かな谷津田を目指して～

渡辺 英二（千葉県立茂原樟陽高等学校 農業土木部顧問）

農業土木部の生徒と、明るい里山づくりを目指す地権者とが連携し、30年以上放棄されていた谷津田を再生している。生きものの生息場所の復元を念頭に、昔ながらの方法により谷津田の水田・農道・水路・ため池等を復元・創出している。また、水田での稻作、生きもの調査、測量等を実施している。

こうした取り組みの結果、今では「日本の里地・里山30」に選ばれるほどに再生し、ビオトープ計画や、トキが住める田んぼ作りを生徒と一緒にを行い、佐渡までトキを見に行くなど、意欲的に活動している。



2. 「ニホンアカガエルとの出会い」が、いま仲間と共に谷津の保全活動へ！

阿部 さと子（谷津学校OB）

岡発戸・都部の谷津は我孫子に残る谷津で最も大きく、中流部から上流部になる岡発戸谷津は区画整理事業の手から免れ、今も自然豊かな環境が残っている。しかしここも1980年頃から休耕田が増え、ヨシ・ガマ・セイタカアワダチソウに覆われてきた。阿部氏は2000年の夏から岡発戸の谷津で小さな水辺を作りはじめた。翌春、その水辺にニホンアカガエルの卵塊を1つ見つけた時の喜びが、今の仲間との谷津の保全活動へと繋がっている。

地道な活動により、今年はニホンアカガエルの卵塊が224個確認できた。これからも行政、市民が協力し、保全活動を継続していきたいこと等を発表した。



3. 野田市江川谷津の大規模水田ビオトープ計画

新保 國弘（東葛自然と文化研究所）

野田市の江川地区には、オオタカとサシバが田んぼを挟んで両側の斜面林に巣をつくり子育てしている約100haの谷津空間がある。江川谷津は昔、奥行き約8kmあったが、現在は奥行き約1.8km、幅250mの下流部分のみとなってしまった。

一時、土地区画整理事業が進んでいたがオオタカとサシバの繁殖確認と民事再生法申請で頓挫。放置しまでは産廃置場等になるおそれがあることから、市はその貴重な自然を残し活用しようと、農業生産法人などによる自然農法ブランド米の生産エリア(33.2ha)、水田型市民農園(9.3ha)、オオタカ・サシバのための水田ビオトープ保全管理エリア(21.5ha)、斜面林保全エリア(25.5ha)などの土地利用ゾーニング案からなる面積約90haの「里山ミュージアム基本計画」を平成18年2月に記者発表、3月議会に予算を計上した。



まとめ

谷津田や里山では、草刈りや水路の手入れなど人の手が適度に加わることで、豊かな生態系が創出されることが確認された。また、専門性を持った市民による調査や保全活動をふまえて、生物多様性を維持のための具体的政策提案の可能性も示された。

今後は、市民や学生による地道な調査を積み重ねることで、地域の特性を評価し、施策に反映させていくことが肝要である。

第13分科会「里山と残土・産廃」

シンポジウム 「里山と不法投棄・残土問題」

日 時：2006年5月20日（土）10:00～12:00

場 所：八千代市八千代市民会館第2会議室

参加者：54名（写真展も沢山の方にみていただきました）

趣 旨

里山の谷津田にゴミが積まれる。千葉県の不法投棄、日本一と環境省は発表する。近県から船に積まれて千葉県に運ばれてくる残土・産廃が千葉県の里山を様変わりする。



こんな受身の私たちでいいのかと思う。みんなで話し合いましょう。

第1部 講演会 「里山を生かした町づくり2006」

「平塚地区・運動公園の森モデル事業」

講師：増木 豊・上西 忠（NPO法人しろい環境塾）

司会：足立満智子（成田市議）

ゴミがあるからゴミが捨てられると放置された里山を皆が集まり、資金がなくてもみな労働力が資金なのだと、こつこつとやりだした。まず町を観察し、放置された倒木、谷津田をみてみんなで里山を保全しようと活動を始めた。干伐材の有効利用、炭焼き等、子どもたちの環境教育にもつながると、しかし里山は間伐材が増えればかり、田圃は国の大規模化の方針から耕作放棄状態が増え、行政の資金援助も1、2年で打ち切られるかも知れない。

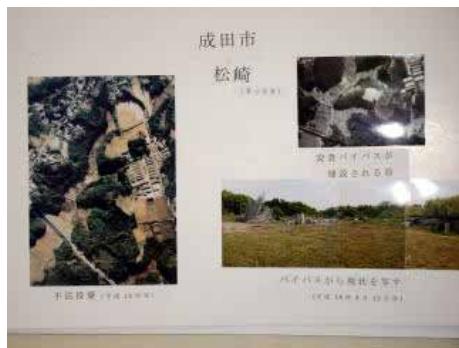
しかし、皆はふるさと作りに精を出す、子どもの環境教育、亀が沢山生息する二重川の河川工事で亀の救出作戦を大学の先生の指導のもとに子どもとともに楽しんだり、今後向き合う課題はいろいろあるが、6年目を迎えて一生懸命である。過日の5周年記念には大槻副知事や市長を迎えて、満員の盛況になった。行政と一緒に町づくりでゴミを追放しようと活躍中。

第2部 写真展 「変わり行く千葉県の自然」

県下の各地の残土・産廃・不法投棄の有様を紹介し合わせて失われつつある千葉の自然を写真により紹介しました。

右は銚子の今の写真です。高く積み上げたものを下の畑に下ろしていくらか見やすくなつたとしても積み上げた産廃から割れ目を通して硫化水素が臭おってきます。ペットボトルの水で生活している人もいる現状です。それでも、した左のジャガイモ畑はみどりに覆われている。だからいいというものではない。人間のすめない場所を作っていく。





内 容

全国の3分の1が入っているといわれた不法投棄が減ってきてているというのもつかの間、また残土の山が緑の山に変わってきたその周りに新たな不法投棄が始まっています。気をつけましょう。ゴミは捨てられたらもう終わりです。気づいたら直ぐに町役場に、また警察に通報しましょう。ゴミは捨てられたそのときから何時までも置き去りにされるのです。県民皆一丸になってゴミの追放に立ち上がりましょう。

結 論

しろい環境塾ももう6年の歴史です。一步一歩その気持ちでみんなで町を守っていく。講演会でもどうやつたらそうなるのか、行政とも一緒になれるのかと質問はみな「このことで苦労している」と言うことでした。きながにゆっくりと、これは町にとってよいことなのだ、一緒にやろうと皆が気づいてくれたときより町おこしは始まっていくのですといつております

ゴミ問題、不法投棄もそうですが、解決していく第1の課題は市町村に活気をつけるということでしょうと思います。そのようなことからしろい市の町おこしを紹介しました。そして残土、産廃がこのように町の景観を、里山を壊してしまうのだということを写真展では紹介しました。

まとめ

活気ある町づくりをしてふるさとをゴミから守りましょう。子どもたちを里山であそばせましょう。自然是私達の“大きなふところ”です。子どもの目はギラギラと輝きます。

第14分科会「里山と都市農業」

講演会「市民農園を核とした都市農業の保全と展開」

日 時：5月20日(土) 10:00～12:00

場 所：千代市市民会館第3会議室

参加者：35名

講 演

「市民農園を核とした都市農業の保全と展開」

廻谷義治 NPO法人千葉県市民農園協会理事長



・都市になぜ農地が必要なのか

わが国の大都市圏は、アスファルトやコンクリート・鉄筋のジャングルとなり、土壤空間が極端に減少した脆弱な環境になっている。しかしヨーロッパの都市では、市民農園をはじめとした緑が多く、市民生活に潤いを与えていている。

水と緑の環境都市ストックホルムがあるスウェーデンの市民農園は、数年前に100年の歴史を刻んだが、その記念誌にタイトルは“都市を耕す”であった。人も生物であり、人が密集する都市の環境を保全するのが土壤=農地であり、災害を防ぎ、自然的環境を創造する空間である。

・都市になぜ農業が必要か

1970年頃、都市拡大で農地がスプロールされる中で、都市の中に囲い込まれた優れた農業を守り発展させようとして、「都市農業」の概念が生み出された。この意味するところには、土壤空間を“保全する”から“活用する”へ積極的に取り組むものである。

千葉県は、1970年代前半に“アグリミニマム”（最低限確保すべき農林業の基準）という概念を出し、人間の環境はトータルで考えるべきであり、農業が重要であることを訴えたが、このことは大都市であるほど必要なことである。快適な都市とは、土壤空間に恵まれ環境に優れた都市であり、災害に強く頼れるコミュニティのある安心安全な都市である。ここに農業が都市に必要な答えがある。

・市民農園の必要性

市民農園とは、農地を一定の区画に小分けし、都市の住民等に非営利目的で使用させる分区農園のことであり、産業革命前後のイギリスで生まれ、世界に広がった。したがって、アロットメント・ガーデン（イギリス）、ジャルディン・ファミリアール（フランス語圏）、クラインガルテン（ドイツ語圏）、市民農園（日本・台湾）という具合に、国によって呼び方が異なる。

この市民農園は、存在し利用されることにより、環境保全やコミュニティ、教育、余暇活動、社会福祉、生産緑地、等々とさまざまな機能を生み出すが、日本の都市の現状からは、劣悪化した大都市にたいして土と緑という自然的環境をもたらし、土地空間は貴重な防災空間になり、崩壊したといわれるコミュニティを新たに作り上げる。また、市民による農地管理は、都市の緑地環境コスト負担を軽減する。

市民農園の利用は、ガーデニングの潤いに留まらず、経験が農業への理解を深め、農地の積極的活用は農村地域や里山を都市拡大に起因する乱開発から守り心の交流があるコミュニティを復権する。

・市民農園をどう展開するか

長い歴史の積み重ねがあるヨーロッパの市民農園は、基本的には都市の中にあるものと考えられ、土地は公有地（市有地）を使い、緑地に位置づけられる。市が設置することを法律で決めている国が多い。

市民農園（site）は市がつくり、貸し出しが、利用者は“市民農園協会”（利用者団体）に所属しなければな

らず、この協会が市民農園を運営管理する。区画の中に小屋のある形態のものと無いものがあるが、基本は小屋には宿泊してはならないことになっている。そして、利用期間は長期間であり、30年とか生涯という契約もある。

日本の市民農園は、大半が日常型で都市の中に存在するが、農林水産省は地域活性化対策、過疎対策として滞在型市民農園を農村・農山村に設置するよう推進している。また、市民農園用地は基本的に農地（私有地）が使われ、農地法の規定の下で、貸付方式と入園利用方式（農園利用方式）の利用



形態がある。利用期間は1年未満～5年未満と短い。日常型市民農園の区画は30～50m²が多い。近年、改革民営化の動きの下で、市町村開設型の開設主体・運営管理を農家に移す動きが出ているが、日本の場合は市民農園利用者団体が少ないため、この動きの加重が農家の肩にかかり、混乱が見られる。

また、土づくりや作物栽培の基本を十分に理解できる程度以上に利用期間を長くする必要があり、利用者の組織化と地権者・利用者間の安定した関係づくりや市民農園及び市民農園活動のネットワーク化を進める人材の育成、市民農園国際連盟組織への加盟実現等の多くの課題がある。市民農園を活用した里山と農地の保全を基本とした都市農業の展開は、環境都市の大きな課題である。

・ビオシティ八千代を目指した望ましい都市のあり方 → 農のある街づくり

都市とは何か？ 都市は誰の為のものか？ 都市はそこに住む人々の為のものである。都市の環境はそこに住む人々が健康に生きていけるものでなければならない。“人が生き生きと生きるための都市”は持続可能な生命都市であり、それは農のある都市であり、Bio-cityである。

八千代市の選択を考える場合、当市が農業先進都市の歴史を持ち、人間、自然、都市の調和を象徴したシンボルマークを持っていること、そのマークの色で空のブルーと草木のグリーンを象徴し、快適な環境を表現していること、そして「緑の都市宣言」を行っていることを基本にしたい。

一方でこの都市は、人口は増加を続け、都市的開発は続き、農地は減少している。市民農園は、県内でも古くから開設され、発展してきたが、改革民営化のためか、市開設の市民農園は、開設・管理・運営を農家に移行させている。

市が目指すものとの関連で、都市農業、市民農園をどうするかが、八千代市の将来に向けた選択の一つとなると思われる。その一つの選択として、“人が生き生きと生きるための都市— Bio-city—”を目指し、市民農園を核として都市農地の保全と都市農業の展開を図る方向が考えられる。残された農地を積極的に保全し、その農地を地産地消の農業生産の場・市民が都市を耕す市民農園・市民と農業者が交流し様々な体験をしていく体験実習農園として、それぞれが有機的に結びついて都市農地の機能を発揮させていく。農業生産の場では、意欲的な農業者や新規参入者が生産に取り組み、市民農園では利用者が組織化されて農園主と深い信頼感を持ったパートナーを組み、体験実習農園では、食農教育を行っていく。このような“農と共に”の都市づくりを模索して欲しい。

まとめ

都市内の市民農園は、住民の心を耕し、元気にさせる都市に必要な機能として認識していくべき時が来ました。遊休化している農地はもとより、非農地での市民農園造成も、諸外国の例からも、都市に必要なものと位置付けられ、自治体の関与による、健康で、豊かな市民生活の具体的推進策として市民農園を整備することが、多くの都市問題への答えとなります。千葉県内の先進地である柏市に大きな期待をかける所です。

やつもりびと 第15分科会「里山と谷津守人」 シンポジウム・現地見学会「谷津守人の保全活動からカエル復活を見る」

日 時：2006年6月3日(土) 10:00～12:30

場 所

1. 基調講演 近隣センター「こもれび」
2. 現場報告 岡発戸・都部の谷津
「ホタル・アカガエルの里及び周辺の水辺」

参加者：54名



趣 旨

(主催者挨拶：我孫子市岡発戸・都部谷津ミュージアムの会代表 木村 稔)

万葉時代は、野原を管理する人を「野守」と言ったが、かつて様々な生物がいた昭和30年代の岡発戸・都部の農村環境の復活のために活動している人たちを、私達は「谷津守人」と呼んでいる。最近、谷津の中で谷津田や畠づくりをはじめ、雑木林の手入れに汗を流す谷津守人を良く見かけるようになった。こうした善意が谷津の自然環境を守り育てていくものだと思う。

「皆さんも岡発戸・都部の谷津に足を運んでもらい、散策しながら谷津の楽しさを味わっていただくと、きっとこの谷津の自然を、私たちの子どもや孫の世代に残していきたいと思っていただけるとはず。」と参加者に呼びかけた。

基調講演 「谷津の自然の魅力とそれを守り育てるために」

浅間 茂（千葉県生物学会調査研究部長）

動物がいなくなるのには、必ず理由がある。色々な生き物がいたら、その動物が何を食べているのか？なぜそこにいるのか・・・そういう視点で見るとその動物が現在どういう状態なのか、少しずつ見えてくる。

谷津の中にもニホンアカガエルのように、人が手を差しのべないと絶滅してしまうものがいる。いったん絶滅してしまった動植物は、もう二度と戻らない。

ヒキガエルを大量に採っていくなど、自然をお金の対象にしている人が、最近たくさんいる。非常に残念である。「生物は、みんな結びついている。例えば虫の立場に たって、この虫は、何を食べて何に食べられ、どんな生活をしているのだろうと考えながら、谷津を散策してほしい」と谷津の自然の仕組みとその保全についてわかりやすく説明した。



現地報告 「ニホンアカガエルの復活：自然との共生の第一歩」

日向 正彦（我孫子市岡発戸・都部谷津ミュージアムの会運営委員・谷津学校卒業生）

岡発戸・都部のニホンアカガエルの産卵状況について概観し、その後、ホタル・アカガエルの里の水辺に場所を移動し、現場にて報告を行った。

ホタル・アカガエルの里では、ニホンアカガエルの産卵場所や卵塊数の変化を斜面林や水田、水辺の管理方法と関連付けながら詳細な報告を行った。また、ニホンアカガエルの産卵数の急増が、今年だけのものなのか、来年以降も続くのか、谷津の保全手法を研究・開発しながら、今後とも注意深く見守っていきたいとニホンアカガエルの産卵状況の概要を説明し、締めくくった。



結論（卵塊数が飛躍的に増えた理由）

1. 草刈り

歩行者や観察のために訪れる人たちの自然観察を容易にすることやハケの道沿いの見通しを確保するため、水辺に繁茂するヨシ等の背の高い草を刈り取ったことにより、池の水面への日当たりが確保されたこと。

また、ハケの道沿いの草刈り作業をはじめしたことによりカエルが斜面林側に移動できるようになったことで、今年は斜面林側にも卵塊が多く確認された。



2. 水辺の浚渫など

水辺の管理作業の一貫として、池の掘削や浚渫などを行い、産卵に適した水深が確保されたこと。

まとめ

1. 水辺の水深について

卵塊が確認された水辺の水深を測つてみると「2 cm～16 cm」であることがわかった。特に「5 cm～8 cm」の深さの層で最も多くの卵塊が確認されている。

このため、水辺の浚渫に際しては、この水深を保持していくことが必要である。

現地での詳細な説明



2. 卵塊保護のための草刈り

ヨシ等の植物が水面から 10 cm以上ある場所では、卵を捕食する鳥も入りづらいのか、無傷の卵塊が多かった。

草の背丈が低い場所や草の少ない場所では、ほとんどの卵塊が無惨に散らかされていた。

また、孵ったオタマジャクシもほとんど食べられてしまった。このため、次年度は草の背丈と被害の状況を更に調査したい。

水辺の維持管理について説明



まとめ

維持管理が効を奏し、谷津の生きものをとりまく環境は年々よくなってきている。

しかし、現在管理している田んぼや水辺は谷津全体のほんの一部にすぎない。カエルだけでなく谷津守人を増やしていくのも今後の課題である。

土水路づくりやその配置について説明

第16分科会「里山と田んぼ」

勉強会「里山と田んぼと食と農とこれから」

日 時：2006年6月3日（土）18:00～21:00

場 所：佐倉市ミレニアム佐倉

参加者：32名



趣 旨

「里山と田んぼ」分科会では本年度、「里山とゴミ」というテーマを根底に据え、それぞれの分野で第一線でご活躍の皆様にお集まりを頂き、「里山と田んぼと食と農とこれから」と田んぼをキーワードとし、お話を伺うことを目的の“勉強会”を開催させていただきました。

総合司会：相馬由起子（「里山と田んぼ」分科会代表）主旨説明：荒尾稔（里山シンポジウム実行委員会事務局長）

「ふゆみずたんぼの現状とこれから：伊豆沼温泉反対運動」

吳地正行（日本雁を保護する会会长）



神奈川県生まれ。東北大学理学部卒業。現在、宮城県若柳町在住。日本へ渡来する雁の保護運動に携わり、宮城県の伊豆沼や蕪栗沼では、地元田尻町や国、地域住民等を介して市民参画型の自然再生運動や地域起こしを実践。特に、最近の循環型農業や生物多様性保全の水田の新たな展開として注目される「ふゆみずたんぼ（冬期湛水水田）」の取り組みにはその発端を開いた一人。さらに里山・田んぼを自然を体感する場、また親子がふれあう場としての視点で教育的活動にも携わる。最近は地元「伊豆沼環境破壊温泉掘削反対」運動を精力的に展開中です。

「食があぶない！ スローフードの現状とこれから」

金丸弘美（作家・食環境ジャーナリスト）



1952年佐賀県唐津市生まれ。食環境ジャーナリスト。一線の編集者とライターの交流会ライターズネットワーク相談役。日本ペンクラブ環境委員。オリザジャポニカクラブ代表。大分県食育アドバイザー。鹿児島県あまみ長寿子宝プロジェクト推進委員。雑誌・新聞などのエッセイ、ルポ、映画紹介、企画・編集プロデュース。プロモーションアドバイザーなどがける。テレビ、ラジオなどにも多数出演。最近のテーマは、農業、食材、環境問題、地域活性化、高齢者の生きがい、それに以前から追いかけてきた映画。とくに農業、食材に関してはここ15年で北海道から沖縄まで全国の町や農村500ヶ所、東京の農家や野菜売り場60ヶ所を自ら巡る。食に関する執筆を続け、現在も全国を巡っている。著書『本物を伝える日本のスローフード』『ゆらしい島のスローライフ』他多数。2006年食育をテーマに『子どもに伝えたい本物の食』、『フードクライシス 食が危ない！』を出版。多くのメディアで取り上げられている。子どもの誕生をきっかけに食の安全を考え出した。自然の暮らし、スローライフを実現するため2001年に徳之島に移住。

「千葉県小見川町ローハス・ホビー村」立上げ計画」

白石嘉宏（NPO法人ソフトインダストリー代表理事）

昭和17年2月2日生まれ、昭和40年学習院大学経済学部卒業。得意な分野、市場動向／観光施設設計画／観光情報／イベント／観光計画／宿泊産業／福祉関係／健康増進施設／農村地域の活性化計画／少子高齢者社会のライフスタイルの調査・企画立案・計画など。昭和40年台糖ファイザー株式会社に入社、その後ジャパンタイムシェアリングシステム株式会社を経て、昭和47年(財)余暇開発センター入所。国際部長、情報研究部長など、新規分野を歴任、関東農政局の「都市と農村を結ぶ交流研究会座長」など。平成11年同センター辞職。最終役職は「研究開発部、研究主幹」。大学では川村学園女子大学で8年、成安造形大学で3年、非常勤講師を務める。

「田んぼの生き物調査現場から見る千葉の農業」

渡邊英二（千葉県立茂原茂原樟陽高校教諭）

千葉県茂原市生まれ、高校の部活動の一環で「農業土木部」を結成し、顧問として奔走する。2003年より、農業土木部の生徒たち、明るい里山づくりを目指す地権者とも協力し、30年以上放棄されていた谷津田の復活に取り組んでいる。

生きものの生息場所の復元を念頭に、谷津田の水田・農道・水路・ため池等を復元・創出している。また、水田での稻作、生きもの調査、測量等を実施している。昨年より、千葉県栄町の農業者団体と協力し、田んぼの生きもの調査に取り組み、冬期湛水水田とイトミミズに出会う。現在、谷津田で冬期湛水を実践している。



「食と農と里山、現状とこれから」

金親博榮（里山シンポジウム実行委員会会長）

1990年4月に谷当グリーンクラブを中心とする「谷当版グリーンツーリズム」を設立。活動は千葉市の内陸部東縁部に位置する、住宅団地に隣接する36世帯の農村集落「谷当（やとう）町」を中心とした、田、畑と里山・山林に加え、住宅、加工場を活動の場としている。いずれも、たくさん残っている昔ながらの里山の美しい農村環境を活用し、都市住民と農村との交流を通じて、安らぎと、活性化を、徐々にではあるが、現実の物として来た。活動は大別し、3部門から成る。①アウトドア一同好会「谷当グリーンクラブ」、②地元原料の食品加工料理教室及びレストラン「わたしの田舎」谷当工房、③カルチャークラブ Artistic Space "Kaneoya"。利用者の60%は千葉市内在住、他は県内だが、東京、神奈川からのリピーターもいる。農業、林業家が、里山で生計を立てることができるようになる途、地域の活性化、模索中。農林業の生産物の生産流通。観光資源、環境資源としての、土地、景観、文化の再評価、開発。都市住民との交流を行っている。



「桜宮自然公園の成立と現状とこれから」

所 英亮（桜宮自然公園をつくる会会長）

千葉県多古町に生まれ、現在、多古町にあって「桜宮自然公園をつくる会」会長。農事組合人の役員として、朝市、野菜の結合セット、学校給食、市民農園「私の田んぼ」、都市との交流の場「グリーンファーム」などを実践してきました。

30年にわたって香取郡多古町の農業委員を勤め、念願の里山保全活動に、平成13年11月から地域の人たちとともに「桜宮自然公園をつくる会」を結成し、住民の憩いの場にしようと里山活動をしながら、不法投棄も監視することができる、年間活動型の運動として、現在にいたっている。



コメント「多様性と連続性の里やま田んぼを目指して」 中村俊彦（千葉県立中央博物館副館長）

皆さんの指摘した、いけないもの・まずいものを取り出してみると、「乾田」、「ファーストフード」、「資本主義」、「コンクリート水路」、「灌漑ポンプ」、「産廃」といろいろであった。「産廃」を除いて、良いと思ったら、実際は長続きせず悪かった。食も農も田んぼも人も、いま原点に戻ることが必要な時期にきたのではないか。人は自然の一員として、里やまをつくり、その中で自然の恵みを得ながら生きてきた。この自然とのつき合いの基本は、「多様性」と「連続性」であり、今まさに、生態系とともに、人々の連続性・多様性が求められている。

まとめ

かつてきわめて豊かな生活が保証された千葉県、この千葉の広大な里山の再生には、NPOや市民、行政の力だけではなく、地域の地権者の方々の力が最も大事。地域で生活出来る場の再構築には、農家の方々をはじめ土地改良区、農協等がみんなで地域再構築へ立ち向かうこと以外に無く、その為には、農家が主役となって、谷津田の保全とともに乾田化した田んぼ、3面切りされた用水路等の対策を考えいただき、その支援としてNPOや市民、行政、そして大学・博物館等の研究者が力を合わせていく仕組みが必要である。

第17分科会「里山と食」

シンポジウム 「スマイル八街の森で“食育を考えよう！”」

日 時：2006年6月10日（日）10:00～17:00

場 所：八街市ちばコーパスマイル八街の森（午前）
ちばコーパ八街地域センター会議室（午後）

参加者：31名（一般 21名、千葉大園芸学部学生 10名）



趣 旨

「Smile 八街の森」を舞台にして、食のあり方、里山の今後について、参加者の皆さんと共に考えてみたいと思っています。千葉大学園芸学部の学生さんから里山・食についての提案をうけ、若い世代の目線を通して、今日の里山・食をめぐる問題や可能性を捉えなおし、今後の方向性を模索します。

第1部 野外体験「八街の森で遊ぶ、食べる」

八街市ちばコーパ スマイル八街の森 10:00～12:30

- ・徒歩で八街の森へ行く
(歩くことで、八街市の状況を体感し、学ぶ。)
- ・八街の森散策と昼食（酒々井町 味の宿特製弁当）



第2部 シンポジウム

ちばコーパ八街地域センター会議室 13:00～17:00

活動計画の提案

千葉大学園芸学部学生による「Smile 八街の森」

挨拶：篠山先生（千葉大学園芸学部助教授）

今回フィールドコラボレーションの授業として、里山シンポジウムの場で「八街の森」をどう活用して行くといいか、食育についても考えて行きたいと参加した。



報告「Smile 八街の取り組みについて」

藤崎 忠氏 ((有)スマイル八街代表取締役)

提案テーマ1 「自然再生—八街の森への提案」

キーワードは、「はぐくむ」、育むものは、「食」「人」「自然」
食—畑・農作業体験など、収穫祭、郷土料理、地元野菜・果物を使った商品開発など。

ものづくり—木工・竹細工教室、林業体験、椎茸作り、炭焼き、案山子作り。

観察—自然観察・星空観察会、図鑑作り、木に名札つける、トロッコを巡らす、自然再生

交流—ふれあい牧場、アスレチック、昔の遊び体験教室。

その他—案内板の設置、駐車場を草原に、バリアフリー。

提案テーマ2 「プレーパークを利用した里山と子どもの新たな関係作り」

プレーパークは子どもたちが、自分で遊具をつくり、泥遊びをしたりと自由に遊ぶことのできる場です。

子どもたちは、ここで、自発性、協調性、創造性を養い、年齢の違う友達を作ることが出来ます。

Smile八街の森には、土壤、木材等たくさんの資材があります。これを使って子どもたちが外で遊びを、満喫できないかと考えました。

提案テーマ3 「里山と高齢者・身障者との新たな関係作り：森のバリアフリー整備の促進」

バリアフリーを検討する場合の空間作りで大切なのは、障害者自身がその場で行動したとき阻害される要素が少なく、健常者に近くその空間を楽しむことが出来ることです。

八街の森でも、障害の種類と程度、多様な人が利用することを考慮して計画・提案し、心のバリアフリーを除くと共に、出来る限り自分のことは自分で出来る環境にすることが重要と考えます。

報告要旨

ちばコープの物流跡地8,000m²を活用して、農業と消費者を近づける場所としたい。

2週間前に、生産者60余名でこの場所に直売所を開設した。経営者の立場だけでも、生産者の立場だけでも、消費者の立場だけでもいい、皆をからめながら、お互いが理解でき、わかりあえる関係を作つて行きたい。学生さんの力を借りたい。

結論

- ・プレーパークが興味深かった。何ヶ月に1回といったかたちでやれたらいい。プレーリーダーが必要。自然再生はちばコープの5ヵ年計画でもある。木を植え、育て、切り倒し、利用の循環を創りたい。木太クラブが出来ているので、このグループの力を借りたい。

- ・八街は新住民が多い。体験農園も募集している。農業体験等は時期が難しい。

- ・集える場所が欲しい、屋根さえあればいい。昔の人の発掘、直売場は、八街の特徴が欲しい等の意見交換がされ、ぜひこのままで終わらせないで、実践しようとの提案があり、皆の賛同を得た。



まとめ

「食」について語られることは少なかったが、心身を使って里山で遊び、お腹をすかせて地域で採れたものを食べて元気になる。人も、地域の農林業も元気になる。そんな場と人のつながりを作るきっかけ作りが出来た分科会になった。学生さんたちの感性と行動力を周囲も支えながらの活動を行ってゆきたい。

第18分科会「里山と芸術」

ワークショップ「看板を作ろう」

日 時：2006年8月27日（日）13:00～17:00

場 所：千葉市緑区越智公民館と大藪池谷津田

参加者：20名

（大藪池谷津田近隣の住民・障害を持っている人・
千葉大学生など）

趣 目

今里山では産業廃棄物の不法投棄が大きな問題となっています。それを無くすために様々な自治体、国が看板を作成していますが、実際そういった看板は本当に効果があるのでしょうか？

今ある既存の看板のほとんどは「ゴミを捨てるな」といったように産廃の不法投棄者に対してストレートに訴えかけるものですが、そもそも不法投棄というのは組織的な犯行です。それを踏まえると、個人に対して働きかけるそのようなストレートな看板は意味をなさないという事は自明でしょう。

では、今後のためにはどういった看板が必要なのでしょうか？

私たちは千葉大学の学生ですが、周囲を見回してみてもなかなか産業廃棄物不法投棄の現状について知っている人間は多くありません。何故ですか、と聞いてみると「生活にあまり関係がないので」という答えでした。

我々の周りでは常に様々な問題が起こり、それに対処していくかなければなりません。産廃問題もその一つであると言えますが、ほとんどの人にとってそれは身近なものではないのです。

千葉に住んでいるのに現状を知らない。そのような状況で問題を解決する事が出来るのでしょうか。危機に直面している人達だけで問題に立ち向かうのには限界があります。集団の中で解決される問題の優先順位は、問題の大きさよりも、まずその問題に直面している人の多さによるからです。

そういう状況を考えるとまず必要とされているのは千葉県に住んでいる人たちの認知です。では、千葉に住んでいる人達にこの問題を日常の物として受け入れてもらうにはどうすれば良いのでしょうか？

今、二つの疑問を投げかけましたが、それぞれの疑問がもう一方の解決方法になっていることにお気づきでしょうか。すなわち、千葉の産廃の問題を多くの人に日常的なものとして受け入れてもらうには、われわれの周りに日常的に存在する看板が最適だという事です。

当分科会ではそれを踏ました上で、看板の一つ一つに見た人が興味をそそられる、見た人の印象に残るような工夫を凝らした看板を作成する事を目的にワークショップを行いました。

我々が提案した看板は3つ。以下にそれぞれの特徴を記します。

看板その1：お墓型看板

千葉県の昭和の森公園横にある建設資材置き場、そこには山と呼べるほどの盛り上がった箇所がありますが、その山は実は産業廃棄物に雑草が生えたものなのです。一見するとそれは完全に山のように見えます。

お墓型看板はそういった場所に立てられる事を目的としています。卒塔婆に似せた看板の存在が地面の下の産業廃棄物をアピールすると共に、新たな投棄をためらわせる狙いもあります。



お墓型看板

看板その2

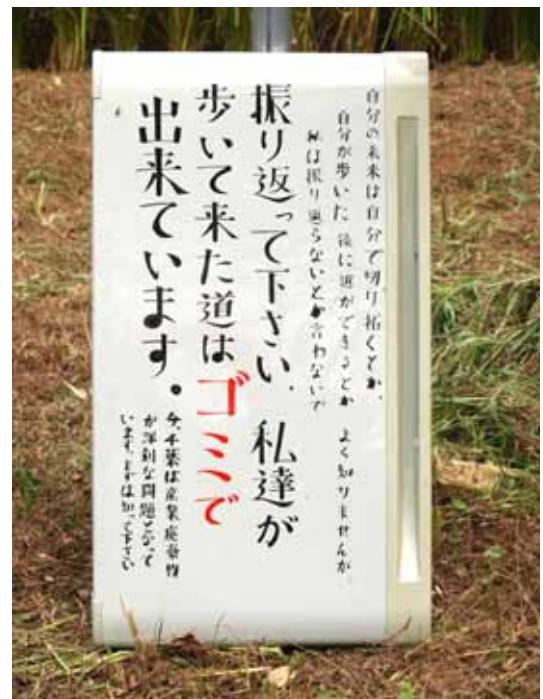
：お手紙型看板

この看板は興味を持つて看板を見てもらえるよう制作しました。見た目は手紙を大きくしたような形にしてあります。したがって正面からは宛名の面が見えますが、その宛名に興味を持った人が裏に回ってメッセージを読む、ということをねらったものです。

宛名とメッセージは、田舎に住んでいて、産廃の現状に困っているおばあちゃんの手紙のようなものや、里山そのものからの手紙等、工夫を凝らしたメッセージになっています。



お手紙型看板



ゴミ看板

看板その3：ごみ看板

最後はゴミそのもので出来た看板です。この看板はゴミを看板として使用する事で、産業廃棄物の現状を知らない人に対しても現場のリアルな状況を伝える事が出来ます。

捨てられたゴミの構造を利用しています。例えば冷蔵庫なら、その扉を開けると中に千葉の産廃についての印刷物が入っていて、そこから情報を入手することも出来るといった具合です。

当ワークショップでは、上記の3つの看板を制作すると同時に大藪池周辺地域への設置を行いました。

まとめ

以上の看板を実際に作ってもらって、参加者の方も看板の内容を考えたり、相談をしたりしているうちに里山についてより深く考えるようになったようだ。

このワークショップのように作る作業自体を楽しんだり、一生懸命内容を考えたりして作られた看板は、看板そのものの効果という以上に、参加した人たち自身にこの問題について深く考察をするきっかけになるのではないだろうか。

第3回里山シンポジウム全体会 18分科会報告

司会・進行 中村俊彦（千葉県立中央博物館副館長）

中村)

18の分科会の司会を仰せつかりました中村と申します。県中央博物館に勤めております。今日までに18分科会中、14の分科会が終了しました。あと、4つの分科会が残っておりますが、今後の予定も含め18全部の分科会の報告をしていただきたいと思います。時間も限られていますので、1つにつき2分～2分半の間で、各分科会の活動について、これから予定を含め、阿蘇中の生徒のみなさんに負けないように発表していただきたいと思います。それでは初めに、1.「里山と政策」の分科会からお願ひします。

1. 里山と政策（小西由希子）

政策分科会を担当しました小西と申します。私たちは、里山の活動を後押ししてくれる可能性のある環境税と森林環境税について、環境省から、また県の方から、地域の方からお話を伺いました。



まず、環境税について。これは聞きなれない言葉かもしれません、CO₂の排出を減らしていくこと、石油の消費について税金を賦課していくことです。環境省でも考えられているものです。例えばドイツでは、1兆9千億円もの環境税が年金の保険料にあてられているという前例があります。

次に森林環境税です。名前は似ておりますが性格的には異なり、これは国が徴収するのではなく各自治体が徴収するもので、実は千葉県でも昨年までに検討を重ねてきたもので、すでに14の県で導入済みのことでした。この税の取り組みの中で私たちが学ぶことができたのは、特に社会資本に対して住民が共同で投資していく考え方、また町の中で山などをどうしていくのかということを地域住民が考えるという、新しい合意形成のしくみがここで提案されてきていることです。また、地方自治体が税を徴収することで、そこでできた政策を国にあげていくという、これまでとは逆に下から上に政策をあげていくという新しい考え方を学ぶことができました。そして、森林環境税が千葉県で導入されるかはまだ難しいことではある

のですが、一番議論されたのは、生業としての山の保全と市民が楽しんでやっている里山保全が、まだそれぞれじっくりと考えられていない、それからお金をどこにどう投入されていくかの議論もされていない、ということがわかりました。ありがとうございました。

中村)

税金の話ですが、私はもうすばり「里山税」というものも必要ではないかと思います。市民だれもが税金は増やしたくないと思うのですが、例えば1人100円でも600万県民であれば6億円になりますよね。一年間に、里山のために100円の税金をお願いしますと言えば、皆さん承知してくれるのではないかと思います。そんなことも含めてこれから検討していきたいと思います。では2.「里山と水環境」お願ひします。

2. 里山と水環境（桑波田和子）

水循環を担当した桑波田と申します。よろしくお願ひいたします。私たちは、水はとても大切だということはわかっているのですが、健全な水循環にするにはどうしたらよいか、私たちにできることは何かを考えるために、まず谷津田の水循環を知ろうと、4月15日に分科会を開催しました。この日は、午前中に「里山



と水循環、午後に「里山と水鳥」の分科会ということで、一日里山の水について考える場となりました。

まず、谷津田の地下水と湧水の流れ、開発に伴って変化していく里山と水の関係等について、進藤先生にお話いただきました。次に、八街市にある印旛沼の大田谷津というところで、大地に降った雨が地面にしみて湧水として湧き出しています。その物質の循環の調査を行っておりまして、その報告を県の河川行政の方から頂きました。3番目には、その水を水田で溜めることによって脱窒効果があるということで、水田の水質の浄化について、研究センターの小倉さんにお話いただきました。

まとめになりますが、みなさんもご存知の通り開発によりどんどん消えていく里山と消えていく湧水、そ

れに伴って水辺が減少したり、不法投棄のゴミによる汚染、窒素分の高い水、こういう現状をもとにどういう風に考えていくか話し合い、その結果、地下水の水質を保全できる土地利用と開発を進めていきたい、水田による水質の浄化にもさらに期待していきたい、ということになりました。最後になりますが、きれいな水を取り戻し守っていくために、谷津田にゴミを捨てないで欲しい、そして冬季湛水をどんどんすすめて欲しいと思います。ありがとうございました。

中村)

昨年、この八千代市で、印旛沼水循環健全化会議の「わいわい会議」を開催しました。まさに八千代市の里山が印旛沼の重要な水源になっております。是非、みんなの重要な水源としても、一緒に里山や谷津田を守っていきたいと思います。では、3. 「里山と水鳥」お願ひします。

3. 里山と水鳥（荒尾 稔）

荒尾と申します、里山実行委員会の事務局長をしております。今回、里山と水循環と合わせて、一連の水環境の健全化をテーマに分科会を開催いたしました。印旛沼の水の健全化という視点で考えた時に、人間的、化学的な観点からではなく、渡り鳥の観点から考えて



みたらどうか、というのが重要なキーワードになりました。水の健全化が優れているといわれている島根県の国土交通省の岩瀬様にお越しいただき、講演していただきました。島根県ではすでに、沿岸域の事業、流入河川対策を優先的に行う形で水環境の改善に主体的に取り組んでおり、その結果、渡り鳥の個体数が印旛沼とは非常に違うことを、一つの論点として考えさせていただきました。

千葉県では、実は水辺の90%を埋め立てております。多数の水鳥が絶滅しています。この水鳥をどのように復活させるかが、この分科会の一つのテーマもあります。同時に、今年の冬の大雪の影響で、特に新潟県辺りから関東への渡り鳥の道が復活したことでも報告されました。それから印旛沼周辺の鳥類相についても千葉中央博物館の皆様から、調査報告を等と、ご提案をいただき、最後に水健全化の為の施策と言うことで、担当課の方からお話をいただきました。

結論としては、生活廃水については住民の共同参画がさらに必要であり、様々な工事に関わることは、長期的なミチゲーション、モニタリングが必要、自然のリズム形成と農業サイドの協力、雁や白鳥の個体数が増加傾向にある今、それらを受け入れるために、印旛沼そのものの自然なサイクルを取り戻すことが必要であるという結論になりました。以上です。

中村)

本当に千葉にはかつて、トキやコウノトリもたくさんいて、特に印旛沼周辺は水鳥たちが東アジアの飛来拠点としていたところです。ぜひこれをまた復活させていきたいですね。次に、4. 「里山と信仰」よろしくお願ひします。

4. 里山と信仰（鈴木優子）

里山と信仰分科会の鈴木です。よろしくお願ひします。4月22日、中央博物館で里山の神様との交わりをテーマに開催しました。65名のご参加をいただきました。目的は、里山に祭られた庚申塔、氏神様、道祖神、弁財天、水神、山の神、田の神、稻荷、辻斬り、などの信仰の意義を再考し、私たちへのメッセージを知ることでした。その内容は、講演はケビン・シュートさんから「里山の神様を訪ねて」、中央博物館の白井豊さんから「村の中の聖なる場所、異界との接点：歴史、地理学の観点から」、同じく中央博物館の中村俊彦さんから「里山における神様の意義」をビジュアルにお話



していただきました。後半は、会場から頂いたご質問を中心語り合いをしました。詳しくは、入り口のホールの所にパネルを出してあります。また、アーカイブにも載せておりますのでぜひご覧下さい。

まとめとしまして、里山のように信仰に基づく自然保護が残っているのは、世界中でも日本だけといわれています。里山の信仰は、自然との共存、公共心、共同体の存続への願いを伝え、また心のよりどころでもありました。今は効率化優先のために失われつつあります。その代償が必要か、との課題もあります。私たちも、自然と人間の在り様を学びました。メッセージとしまして「里山にゴミを捨てると、祟りがある～」以上です。

中村)

私から一つ補足させていただきたいのですが、よく宗教と信仰を混同されますが、二つは違います。宗教は、教祖・教団・教典があるもののことです。信仰というのは、一人一人の心の問題です。そして日本では、信仰が自然と人々との結びつきをしっかりと担ってきた、ということを忘れてはならないなと思います。では、次に5.「里山と観光」お願いします。

5. 里山と観光（浅井 信）

里山と観光を担当しました、浅井と申します。私たちの分科会のテーマになりました「観光」というのは、里山に住んでおられる方々以外の、都市部に住んでいる地域外の方々を里山にいれることによって起こる経済活動、という風にいえると思います。今回は、南房総の平久里にてワークショップを行いました。平久里には、今ではめずらしくなってしまった茅葺きの家が残っておりましたので、そちらに集まり、中があまり広くはないため参加者23人でのワークショップとなりました。午前中は、地元の方々に3班に分かれて案



内していただき、お昼も地域の方に里山の幸の料理を作っていただき、それを堪能しました。午後は、午前中に歩いた所で五感で感じたことをそれぞれマップに作成し発表し合いました。

観光というものをいきなり地域の中に持ち込んでも、地域の方々にとっては抵抗があります。まずは他所の方を地域に入る場合に、どんな問題が発生するか、またそれはどう解決することができるかという共通認識をもつことが大切ではないかと、このワークショップを開催しました。平久里は、観光の一番大事な要素である景観という点においてはとても素晴らしい、司会者の中村先生によると千葉県一の景観をもった所だということです。また環境という点でも、ゴミもほとんど落ちていないですし、歴史・文化についても、古代からの古い歴史をもった所という、観光における3つの要素の整った地域なのです。あと残っているのは人づくりです。

いずれにしても、里山は桃源郷のような所ですので、いきなり他所の人を入れるわけにはいきません。これからどのように人に入していくかが課題です。今回のワークショップで得られた共通認識を基に、行動を起こしそれを続けていくことが必要であるとい

う結論に達しました。以上です。

中村)

千葉の里山は世界一。これは千葉県内のどこもそうなのですが、しかし、多くは残念ながら荒れています。しかし平久里は本当に美しい。千葉の里山随一といつても過言ではないと思います。富山、伊予が岳を背景に素晴らしい里山が展開されています。ぜひ皆さんも行ってみてください。では次に6.「里山と医療・福祉」お願いします。

6. 里山と医療・福祉（赤城建夫）

ワークショップ、「森林療法の体験」ということで1年間やらせていただいています。赤城と申します。ワークショップは4月29日に第1回目を行いまして、あと3回残っているところです。

森林に入りますと、みなさんご存知のようにちょっと心が動いてきます。実は、自然の中に入ると私たち一人一人にそういった力が働いてくるのです。そういう時、私たちは自分の心の奥底の何かと直面する事態になるのです。気づかない場合は別問題なのですが。そういった力を、私たちは人を癒すために使います。私は、人の心が揺れたときに支えるのが本当の援助者



だと思っております。

では、どうやって行うのかというと、この方法を探っていくことこそが森林療法の体験なのです。私たちは、心を豊かにしていく、人間の良い面に焦点を当てた考え方・理論を基礎にしたテーマをもって活動しています。

具体的には、このホールの入り口にパネルを展示しておりますので、ぜひみて行って下さい。また、8月、11月、2月にも、資料に記載されてあるテーマのワークショップを行いますので、ぜひみなさん体験しに来て下さい。お待ちしております。

4月のワークショップでは、山の中に座って音を聴いたのですが、ただ座って聴くだけなのですが、この準備までに1時間くらいかかります。これからは健常者にも活動の幅を広げて行きたいと思っております。以上です。

中村)

千葉県では、森林と医療や療育についての研究が進められています。今日お越しいただいております、大槻副知事さんを中心にみどり推進課のみなさんたちが、緑の医学的・教育的効果について研究されていますが、この成果の発表が待たれるところです。日本の最先端の研究発表がされることを期待しております。では次に7.「里山と野生動物」お願いします。

7. 里山と野生動物（石山 大）

第7分科会の副代表をさせていただいた石山です。里山を利用しているのは人間だけではありません。野生動物たちも、里山を大いに利用して暮らしています。今回私たちは、午前中に関西野生動物研究所の川道武男理学博士と川道美枝子理学博士をお呼びして、里山と野生動物についての講演をしていただきました。午後からは谷当グリーンクラブに場所を移し、アウトドアでのディスカッション（お酒も交えながら）を行いました。また、野生のサルやイノシシから農作物を守るための電気柵を実際に張る体験もしました。午前中は60人以上、午後も30人以上の、学生や行政の方々も交えて大いに議論することができました。



午前中のまとめとしては、鎮守の森の受動的役割について川道武男先生から、美枝子先生からは野生動物と私たちの関係をどう考えていくかについてお話をいただきました。動物との関係については、例えば私たち人間は野生動物に対して、一方では餌付けをし、一方では農作物を荒らすと石を投げるという二面性をもっているわけです。そういう私たちは一人一人がしっかりとと考えていかなければならぬ問題についてお話しただきました。

結論としては、昔のように人間と動物が共存していくためには、里山を愛し里山のサイクルを回していくことが、里山の野生動物を守ることにつながっていくのではないか、ということになりました。ありがとうございました。ホールにパネルも展示しておりますので、ぜひご覧下さい。

中村)

動物は原生自然に多いと思われている方々が多いのですが、里山のような二次的な自然環境に依存してい

る動物もたくさんおりまして、里山がなくなると種によっては絶滅してしまう状況もあります。しかし、今、外来種の問題や野生動物の農作物への被害等もありますので、やはりこれは動物と人とがお互いに対立するのではなく、共存していく道を模索していくことが大切であると思います。どうもありがとうございました。次に、8.「里山と竹林」お願いします。

8. 里山と竹林（田代武男）

竹分科会の田代です。竹分科会は4月30日に千葉県中央博物館の研修室にて行いました。テーマは、竹の特性と竹害対策ということで、目的は竹についての基礎的な知識の普及と竹害に対する認識の啓蒙です。



ご存知の通り、最近では里山において竹が異常繁殖しております。放竹林がゴミの温床になっています。このように竹害が顕著であるにもかかわらず、竹の有用な面ばかりが強調され竹の害はなかなか声になりません。また、竹の猛烈な繁殖力に対し有効な対策が取れていないのが現状であります。この第8分科会では、竹の特性について説明し、竹の枯殺について具体的な実験状況等についてスライドを使って紹介しました。例えば、ラウンドアップハイロードという農薬を竹幹に注入して枯らせたりしています。

農薬を使うという点については、非常に抵抗がある方もおられると思いますので、農薬を使わない方法も紹介しました。これは昔から行われてきた方法ですが、孟宗竹・真竹の特性として、7月下旬になると竹の子が出なくなり、8月上旬から9月いっぱいにかけて地下茎に栄養を蓄えるということがあります。この特性を生かして、7月の下旬から8月の上旬に竹を切ってしまえば、かなり枯殺することができます。お困りの方はぜひお試しください。

竹研究会では、時代に沿った新しい課題について積極的に取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

中村)

竹はよく裏山等で地滑り防止として植えられてきたのですが、田代さんのお話によると、竹も増えすぎると反対に地滑りを起こしやすくなるのだと伺いました。やはり人の手入れが竹山にも重要で、手入れなしには

逆に危険が増してしまうということでした。次に9.「里山と文化・伝統」お願いします。

9. 里山と文化・伝統（加藤賢三）

里山と文化・伝統の加藤です。私たちは4月30日13時から中央博物館で分科会は行い、参加者は40名でした。初めに基調講演として「里山の景観とその保全、文化の表象としての景観」というテーマで、東京情報大学の原慶太郎さんにお願いしました。景観には自然景観と文化的景観があり、文化的景観というのは、里山で生活してきた人間と自然との関わりにおいて出来上がったものです。



これを時代背景から勉強していこうということで、縄文時代の村の分布変移について中央博物館の清藤一順さんからお話をいただきました。それぞれの集落で人々がどのような生活をしてきて、どのようなルールがあったのか、どのような信仰の下に神を祭っていたのか等を学びました。中央博物館の上守秀明さんからは、神仏を大切にし、ムダをださずに皆で協力して生活した縄文中期の生活、例えば東京湾周辺の中期拠点となった所には貝塚があることからもわかるように、様々なものを循環させて暮らしていたようです。

笛生衛さんからは、「里山景観と神仏」ということで、話を頂きました。

里山景観の中に、神仏や信仰の場が重層的に存在し、それは毎年繰り返される人々の生活の安全や生産活動の安定を精神的に保証し、意味づけるシステムとして機能していたが、明治末期以来の農・漁業の機械化、集落周辺の耕地の宅地化、山林内の開発などにより、このシステムの機能が失われつつあるのが現在の状況かと思われます。

最後に、中央博物館の島立理子さんから、里山の景観を守っていくには、子どももいっしょに実際に里山をみて学んで、大人だけではなく子どもたちの心の中にも里山を守っていこうとする気持ちを起こさせることが大切だ、とお話をいただきました。そして、経済的に裏付けられた農林業の担保と、そこに暮らす人々が誇りをもって里山の文化や伝統を伝承していくことの大切さも原さんがおっしゃっていました。結論とし

ては、「里山景観の保全は、持続的な農林業が営まれることによって初めて成立する」ということ、これがメッセージです。

中村)

ありがとうございました。八千代市にも貝塚がたくさんあると思いますが、この貝塚の密度、千葉は世界一です。それだけ海の幸がすごかったです。貝塚は里山につくられた、いわゆる今でいうゴミ捨て場なのですが、昔の人も今のようにゴミに悩まされたかどうかはわかりません。いずれにしろ、こういった研究を続けていくことも大切です。では次に10.「里山と森林・林業」お願いします。

10. 里山と森林・林業（稗田忠弘）

森林・林業分科会を担当しております、稗田と申します。よろしくお願ひいたします。森林・林業は東金市との共催で、全体会のテーマである「里山とゴミ」を受けて「木質バイオマスを現代の暮らしに生かす」というテーマで行いました。現在の林地残材や製材所の木屑等はゴミとしてしか扱われてないのですが、それを資源としてみて、現代の暮らしの中に生かす工夫があるだろうということからこのテーマとなりました。午前中は、森林ウォッキングとして山武杉の森の中を、現在の間伐の状況や病害の状況を専門家に案内しても



らいながらみて歩きました。その状況を踏まえて、午後のパネルディスカッションを行いました。ここでは、林業家、製材業者からは木材の値段の問題、病害の問題から、いかに林業が産業として成立しにくい状況にあるかという報告がありました。また、地域材を使った住まいづくりをしております、さんむフォレストの建築家と、そのクライアントである薪ストーブを使っている一般市民のパネラーからは、地域材を使った住まいの可能性やその薪ストーブを使った暮らしの楽しさといったお話をありました。

結論は特ないのですが、木質バイオマスの直接的な利用法としての薪ストーブを例にしますと、薪ストーブを使う暮らしというのは、それにふさわしい空間を求める外観にも表れます。地域の資源を使い、地域の自然や産業や経済の循環の中に暮らしが組み込

まれていけば、それが結果的には町並みや風土の形成に関わってくると思われます。

我々が、行政との共催でこのような問題を継続的に話し合っていく時の大きなテーマは、やはり地域の自然、産業、経済、の循環と風土をどうつくっていくかということになるのだということを、木質バイオマスを切り口にして再確認した会になりました。ありがとうございました。

中村)

なかなか手入れが追いつかなくて林が荒れると、それがゴミを呼ぶだけではなく、せっかく長年手を入れてきたのに資源として生かされずにゴミになってしまうのです。こういったバイオマスのような新しい取り組みによって、里山の木材をなんとか資源化できるようにしていかなければならないと思います。次に 11. 「里山と教育・学習」お願いします。

11. 里山と教育・学習（上善峰男）

里山と教育・学習分科会を担当しております、森林文化研究会の上善と申します。我々は、5月14日、県立中央博物館講堂にて参加者132名を得て、シンポジウム形式で行いました。今回のテーマが「里山とゴミ」ということで、この分科会でどういったことができるかを考え、江戸時代は循環型社会だったということを、どのように人に伝えるか、数名の先生方にそれぞれの授業の展開の仕方を発表して頂きました。まず、鈴木誠さんという明和区立の小学校の先生に、現在の小学校におけるゴミの学習を、それを受けた京都教育大学の山下宏文教授に、江戸時代の人の暮らしとゴミ処理についてという6単元における授業の展開を発表していただきました。続いて、井上真理子さん、斎藤ヒサさんという研究者をお呼びし、また行政職の方にもお話をいただきました。



江戸時代は社会的にきれいな街であり、パリやロンドンは逆に糞尿にまみれた大変汚い街であったそうです。そして江戸時代には既にゴミ処理の問題に取り組んでいた、それがどのように行われていたかを知ることで、そこに生きた人々の心、当時行政面でその問題に携わった公務員、侍ですが、その関係などを子どもたちに話し聞かせながら進みました。

たちに話し聞かせながら進みました。

いずれにしても、ゴミの問題というのは人の心の問題である。貧しかった江戸時代の庶民の生活が、モノを大切にする心と次の世代のことを考えた暮らし方だったことと比べると、現代は非常に刹那的である。特に、産業廃棄物の問題、建築の強度偽造の問題もうですね、そういったその場しのぎの姿勢をまずは覚えていかないと、ゴミの問題は解決していかないだろうという結論になりました。以上です。

中村)

小さな子どもたちに、ぜひ里山の素晴らしさを伝えたいと思います。実は、「里山」という言葉が、昨年は高校の教科書に載っていたのです。今年は、中学校の教科書にも載るようになりました。近いうちに、小学校や幼稚園の子どもたちも「里山」という言葉を使う日が来るのかな、とうれしく思いました。では次に 12. 「里山と生物ビオトープ」今日行われたものです。よろしくお願いします。

12. 里山と生物・ビオトープ（田中正彦）

生物ビオトープ分科会の田中です。よろしくお願いします。今日の午前中に分科会を行い、終ったばかりです。ビオトープ分科会は、主旨として、人が適度に手を加えることで多様性が維持される里山自然の保全ということで、過去に2回このような分科会を行ってきました。今年は、里山が認知されるに従って、市民、行政、学校、そして農業者等の協力で永続的な保全が可能になった事例を紹介しました。

まず、茂原商業高校の渡辺英二先生に、学校と農業者の協力による保全ということで、農業教育者として



地元との協力による谷津田再生について発表していただきました。この渡辺先生の取り組みは、今では日本の里地里山30に選ばれるほどに再生し、ビオトープ計画や、朱鷺が住める田んぼ作りを生徒と一緒にを行い、わざわざ佐渡まで朱鷺を見に行った話もされていました。

市民と行政という点では、我孫子市の岡発戸・戸部の谷津の再生ということで、阿部聰子さんに発表いただきました。2000年から池づくり田んぼづくりを行つ

てきて、生き物が増えていくのをわくわくしながら体験したこと、行政、市民の協力により今年はアカガエルの卵塊が 224 できしたこと、これからも協力し合ってやっていきたいこと等を発表していただきました。

市民と行政、農業者の例として、新保国弘さんに発表していただきました。これは野田市の江川にある、オオタカとサシバが同時に見られる貴重な谷津田ということで、農業生産法人を作つて、水田型市民農園として里山ミュージアム基本計画を策定されたそうです。これをどうこれから続けていくか、外来種の進入等の問題もあるが、がんばっていきたいとのことでした。

中村)

県の宣伝が多くなって申し訳ないのですが、県ではビオトープ推進事業というのを行つていて、今、守るビオトープ、例えば里山は素晴らしいビオトープなので守らなければならない、そしてつくるビオトープ、都市公園や学校の校庭につくるビオトープがありますが、これをつくる時には里山をモデルにしていただきたいのです。例えば田んぼをつくる、小さな水路をつくる、溜め池や雑木林をつくる、こうしてできたビオトープはきっと最高のものになると思います。では、これも今日行われたものですが 13. 「里山と残土・産廃」お願いします。

13. 里山と残土・産廃（井村弘子）

残土・産廃を担当しました、井村と申します。よろしくお願ひいたします。今日、ここで分科会を行いました内容は、まず里山と不法投棄についてです。なぜ里山に不法投棄が起きているのか、なぜ今の子どもたちはこんなに悪くなってしまったのか、これは私は里山がいい加減にされていることつながっているように思います。私たちの頃は、里山にお社や神社などが



あって、その側で遊ぶ私たちはその神様に守られているという感じがしていたものです。しかし今では、お社もつぶしてしまって産廃などをどかっと入れてしまっている。これではとても世の中はよくならないと私は思っています。

そこで、白井町で環境白井塾を開き、町づくりと環境のこと一生懸命されている方々を今日お呼びして、お話を伺いました。もう 6 年もされているのですが、

初めはなかなか人が集まらなくて、それでも続けていこうと近所のお寺でトイレを借りながら塾を続けたのだそうです。次第にこのお寺の住職さんとも話すようになり、自分も檀家の皆さんに里山の大切さをお話しているところだと意気投合し、というように次第にメンバーも増えていったのだそうです。

分科会は 2 時間でしたので前半はこのようなお話を伺い、後半は 50 人の参加者の方々から様々なご質問をいただきました。色々な場所からお越し下さつていて、熱い議論がされました。以上で集会のご報告を終ります。ありがとうございました。

中村)

里山は循環型社会のモデルです。今は循環型や、グローバリズムということで色々なものを他所に運ぶことが主流になっていますが、やはり基本的には自立することではないでしょうか。先ほどの上勝町の取り組みのように、自分のところで循環するシステムをもつことが、非常に大事なのです。しかし、今、日本のゴミは海外にまで行つてます。なぜ千葉県にゴミが来るのだろう、我々のゴミはどこに行つているのだろう、ということをしっかり考えていかなければなりません。では次に、14. 「里山と都市農業」これも今日行われたものですね。よろしくお願いします。

14. 里山と都市農業（金親博榮）

今日は午前中に、市民農園を核とした都市農業の保全と展開ということで、この開催地の都市と住民と農業の存続を非常に意識した講演会となりました。講演会のスピーカーは、千葉県市民農園協会の廻谷義治理事長です。千葉県の市民農園活動は日本の農園活動の中でもまとまったしっかりとして活動をしておりまして、日本の対外的活動の代表組織といつても過言では



ないような活動を全国的、世界的にも展開しているところです。基本的には、市民農園は都市住民の不可欠な緑であると強調しました。特に八千代市は、日本の中でも一番歴史の古い市民農園の発祥の地といえるような場所なのですが、今では街の中から市民農園が減少しつつある街の一つになりつつあるのです。これは非常に大きな問題であると、私は他所者でありながら改めて市民農園を核とした農のある都市、八千代市を

復活させて欲しい、そしてそれは、日本の再興につながるのだという意気込みでお話をさせていただきました。

外国の事例も廻谷さんからもたくさん発表していましたが、結局は日常的に農への活動ができるという近場の緑の保全につながる都市の緑をもっと大事にしよう、これは都市住民だけの問題でも農家だけの問題でもなく、里山全体と同じように私たちが子孫をいかにしっかりと育てていくかということにつながるのだと、イギリスの例などからもお話をいただきました。

基本的には、農業も林業もそこから得られる経済的効果によって再投資ができるようにしていくというのがあります。千葉自然学校というところでは、自然を生かした観光ビジネスをもっと活発にさせようという取り組みも行っており本も出してありますので、ちょっと触れさせていただきました。以上で報告を終ります。

中村)

みなさん、ちょうど半月くらい前のある新聞の夕刊のトップページに、「土日は農業が流行」という記事があつたのを覚えていらっしゃる方もいるかと思います。ちなみにある博物館にお勤めの方が、土日は農業、夜は大学にかよって町づくりを学んでいるという記事でした。私も博物館の職員として複雑な思いがしました。まさにそういう時代になってきています。八千代市も素晴らしい立地ももっていますので、経済的なものも含めて新しい街を考えただけたらと思います。

ここまでが今日まで行った分科会になります。これからは、まさにこれから開催が予定されている分科会の紹介になります。まず、15.「里山と谷津森人」お願いします。

15. 里山と谷津守人（日向 正彦）

15 分科会を担当しました、我孫子市からきました日向と申します。よろしくお願ひします。



里山と谷津守人分科会では6月13日土曜日10時から、我孫子市近隣センターこもれびにて、「谷津守人の保全活動からカエル復活を見る」というテーマで開催

します。近隣センターこもれびはJR成田線の東我孫子駅から徒歩10分のところにあります、当日は浅間茂先生から、「谷津の自然の魅力とそれを守り育てるために」と題した講演と、近くに広がる我孫子市岡発戸都部の谷津での現地報告会を開催したいと思っています。

これまでこの谷津での、ニホンアカガエルの卵塊数は年平均29~34個くらいだったのですが、ザリガニやウシガエルが多い中で、なぜか今年は突然に2月9日~4月3日の55日間にわたって、例年の6倍の224個の卵塊が発見されました。なぜ今年はこんなにも増えたのか、特別な対策が行われたのか等を現場をみながら説明会を開催したいと思っています。

皆様のご参加をお待ちしています。以上です。

中村)

我孫子市は昨年この全体会を行わせていただきました。今年は、市の職員の方を始め市民の方にも大勢来ていただいています。ご存知のように我孫子市には谷津ミュージアムがあります。私もずっと関わってきたのですが、ここは本当に先進的な里山・谷津田の保全の取り組みを行っておりまして、もう10年以上の歴史になります。昨年はご存知のように、コウノトリがやってきました。ですから今年も谷津ミュージアムの中に、コウノトリの巣かなんかつくって、コウノトリが毎年来てくれるようしようと提案をしています。どうもありがとうございました。次に 16. 「里山と田んぼ」お願いします。

16. 里山と田んぼ（相馬由起子）

第16分科会、里山と田んぼの相馬と申します。当初、



当分科会では環境直接支払いをテーマとしていましたが、これは来年からの導入が予定されているものです。しかし内容的に検討を要する部分が出てきましたため、テーマを変えさせていただくことにしました。新しいテーマは、「里山と田んぼと食と農とこれから」というものにさせていただきます。

当日の報告者としては、日本雁を保護する会の呉地正行さんに「冬水田んぼの現状とこれから」、作家の金丸弘美さんに「スローフードの現状とこれから」、白石

嘉宏さんから「小見川町のローハスホビー村の立ち上げについて」、渡邊英二さんから「田んぼの生き物調査から見る現場の農業について」、金親さんから「田んぼと食と農について」、桜ノ宮自然公園の所さんから「産廃業者との対決について」のご報告をいただきます。そしてそれを基に、参加者のみなさんと意見交換していきたいと思います。

これまでこの里山と田んぼという分科会では、田んぼの生物多様性について話し合ってきたのですが、先ほどもいいました環境直接支払いや残土産廃、成田高速鉄道、印旛沼の水循環の健全化など、今、田んぼをめぐって様々な問題が起こっています。市民、地域に暮らす私たちが、何をどのように考えていったらよいのか、についての一つの勉強会になればいいなと思っておりまので、ぜひご参加ください。プログラムでは6月3日土曜日の14時からになっていますが、18時～21時に変更させていただき、場所は京成佐倉の隣にありますミレニアムセンター佐倉、第一会議室で行いますので、たくさんの方々のご参加をお待ちしております。よろしくお願ひします。

中村)

ふゆみずたんぼというのは、印旛沼水循環健全化会議の方でも行っている取り組みですが、冬にも田んぼに水を張ると生き物が非常に豊富になる、肥料を使わなくともいいので安全で有機的なお米ができる、そして水の浄化にも役に立つ、さらにそのお米は3倍くらいの値段で売れるのだそうです。その辺のお話も6月3日に行われると思いますので、ぜひ皆さんお越しいただければと思います。では次に17.「里山と食」よろしくお願ひします。

17. 里山と食（上地智子）

第17分科会、里山と食の発表をさせていただきます。



千葉自然学校の上地と申します。どうぞよろしくお願ひします。昨年は、鴨川市大山千枚田で「みんなで語ろう千葉の食」をテーマに行いました。今年は、千葉コープと千葉大学と協力して計画した、八街の森スマイル八街のオープンと重ねて、食という視点から新たに里山と人の関係作りについて考えてみたいと思っています。

スマイル八街の森は、千葉コープの呼びかけの下、地域住民、農業林業者、大学、各種関係グループが一体となって今年から発足した団体です。千葉県八街市内の森を舞台に野うさぎが住み、人が集う里山を目指して、子ども、食と健康、環境、福祉をテーマに様々な取り組みを行っております。

キーワードは、8つのスマイル、遊んでスマイル、育ててスマイル、食べてスマイル、つくってスマイル、感じてスマイル、伝えてスマイル、みんなでスマイル、未来にスマイルです。ここに来るすべての人が笑顔で過ごせるような、ほっとする里山の風景をつくりたいと思っています。

みなさんご存知のように、昭和30年代の薪から石油ガスへと変わった燃料革命が起こるまでは、里山で一年中の薪の確保をし、春は山からの絞り水で大量の水を確保し、豊かな山野草をもたらす大切な場所でした。日々の暮らしに大きく関わり、人の手が入り大事に管理され、谷津田、小川、川、海へとつながり、多様な生き物が生息できる環境が育まれていきました。しかし、薪が不要になり用水路ができ、大規模で機械化された農作など暮らしや農業の変化に伴って里山は荒れ、里山に簡単にゴミが捨てられる等モラルが低下してしまい、私たちの生活環境にも影響がでてきています。

のことから、里山をみんなで楽しみ保全していく、人と里山のいい関係を新たに作り出したいと思い、今回の分科会を企画しました。里山と人のかかわりとしてまず、畑や田んぼなどのつくる場所、それを食べる場所、生き物や自然と触れ合うことができる遊ぶことのできる場所として、スマイル八街の森の里山で遊び、お腹をすかせておいしく食べる、里山と人とのかかわりをつくり出す一年プロジェクト計画づくりを行おうと考えています。そこで千葉大学園芸学部のフィールドコラボレーションという授業を受け、八街の森を管理している千葉コープと連携し、これからを担う若者の視点と地元農家そして消費者を交えて話し合い、八街の森が私たちの暮らしと深く関わりながら保全され、地域が元気になるような取り組みができるのかと、この分科会で考えていきたいと思っています。分科会の開催は、6月10日土曜日です。どうぞよろしくお願ひします。

中村)

千葉の郷土料理を調べている方のお話を伺うと、千葉はお漬物が少ないそうです。それだけ千葉は海や山の恵みがあり、新鮮な食材がいつでも手に入るということだと思います。今、よく言われる塩分控えめで健康にもいいですね。食に関する、千葉の里山・里海の自然の素晴らしさを我々は享受してきたのです。では最後になりますが、「里山と芸術」お願ひします。

18. 里山と芸術（宮村賢治）

「里山と芸術」分科会の発表をさせて頂きます、千葉大学の宮村賢治と申します。この分科会の開催は8月頃を予定していますが、どのような分科会なのか知りていただくために、ここでは昨年度の活動を紹介します。舞台は千葉市緑区越智町の大藪池谷津田と呼



ばれている場所です。活動を行っているのは千葉アートネットワーク・プロジェクトという千葉大生、美術館、NPO、福祉施設などで構成されている団体で、この度の企画ではその一つ「プロジェクトとけ」という大藪池周辺の市民の方で構成されている谷津田の保全を目的としている団体が中心的に関わっています。活動内容は、谷津田の周辺に生えている竹を使ったドームづくりと竹をつかった楽器づくりを5月に行ったのを皮切りに、8月に中央博物館の大庭照代先生が開発された「ききみみずきん」という音声識別装置をつけて、谷津田の鳥や虫の声を聴いてみようというワークショップを行いました。更に10月には磯崎道佳さんという現代美術作家をお招きして、周辺地域の福祉施設や小中学校、地域の住民の方合わせて300人くらいでビニールの人型を集めて、谷津田の中に長さ40m高さ10mくらいの透明のドームをつくり、そこに集めた人型を貼った作品をつくりました。そこで周辺地域の方々の交流を図りました。谷津田の中で活動をして、谷津田を知ってもらうことから始めようということで、今年はゴミをテーマに8月の開催を予定しております。谷津田の保全と環境学習という目的でアートに関わるワークショップを予定しておりますので、よろしくお



願いします。また、昨年の活動の冊子をロビーでお配りしていますので、是非ご覧ください。

中村)

アートというのは様々な人のつなぎ役になる、色んな人に里山に関心をもってもらう一つのきっかけになります。特に若い人たちの力を里山に投入できればいいなと思います。

以上、18分科会の報告と今後の予定についてお話をさせて頂きましたが、最後に私なりの感想を述べさせていただきたいと思います。

ゴミだけではなくて里山に関する色々な専門分野について話をしていただいたのですが、ゴミに話を戻しまして、なぜ千葉県にはこんなにゴミがあるのかを考えみたいと思います。どうも千葉県の皆さんにはゴミに関心がない、ゴミを捨てられてもあまり大変だという感覚がないのではないかと思うのです。それはどうしてかと考えると、実は千葉は昔から裕福な所で、海から山から色々なものがとれた。その余ったもの、すなわちゴミを海や野山に捨てるというか戻していく、それは資源の再利用状態だったのです。そのイメージを今でも持っているのではないかという気がするのです。しかし、今のゴミは毒です。捨てておいたら危ないので。そういうことをもっと我々大人が認識する必要があるのではないかと思います。

先ほど上善さんから、江戸時代のゴミのお話がありました。実は江戸時代にも公共事業でゴミの収集がなされていたようです。ゴミ請負人というひとが村ごとにいたようです。あるとき、大きなゴミ請負人が幕府に「我々が全てのゴミを請け負えば安くできますよ」と申し出たそうなんです。そこで幕府は、各村にこういう申し出があるがどう思うかと聞いて回ったところ、村ではよそ者にその時だけゴミをもって行ってもらうのでは困るという返事だったそうなんです。それぞれの村にいるゴミ請負人は、ゴミをただ運ぶだけではなくて、ゴミにかかるプライバシーを守ったり、運ぶときの道普請も含めておこなっていたようで、単なる経済的な効率だけでゴミ処理を考えるのではなく、地域の人々の暮らしや人間関係も含めて考えてもらいたい答えたのだそうです。そうしたら、幕府はわかったとそのまま村々にゴミ請負人をおき、存続したのだそうです。

ゴミ問題というのは、自分も含めて加害者になりましたので、やはり地域ごとに自立して人間関係をしっかりとすることが基本なのではないかと思います。

この後のシンポジウムでは、その辺りも含めた突っ込んだ議論がされることを期待して終わりにしたいと思います。

皆さんありがとうございました。

パネルディスカッション

里山に託す私たちの未来「里山とゴミ」

コーディネーター

藤原 寿和（廃棄物処分場問題全国ネットワーク事務局員）

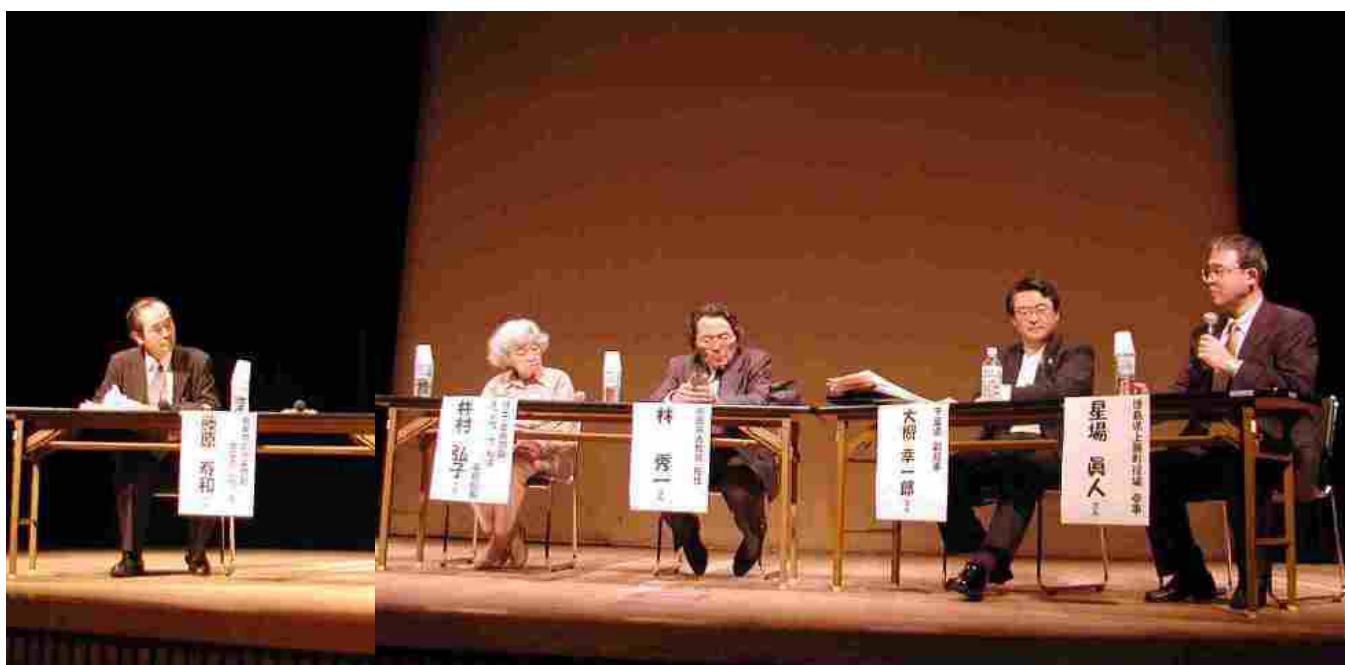
パネリスト

大槻 幸一郎（千葉県 副知事）

井村 弘子（残土・産廃問題ネットワーク・ちば 事務局長）

林 秀一（市原市古敷谷 在住）

星場 真人（徳島県上勝町役場 参事）



藤原 寿和



本日のコーディネーターをつとめさせて頂きます藤原と申します。廃棄物処分場問題全国ネットワークに所属しておりますが、同時に井村弘子さんもいる残土・産廃問題ネットワーク・ちばの代表をさせていただいているです。

これからパネル

ディスカッションのコーディネーターとプレゼンターとを仰せつかっております。皆さんのお手元の資料に、私のプロフィール、プレゼンの内容、また残土・産廃問題ネットワーク・ちばとして後半に行う、残土処分と森林保全、千葉再生モデルプランの提唱のレジュメがあります。これらをご覧いただきながら、会場からもパネルディスカッションに加わっていただけ

残土・産廃による
自然破壊と環境汚染
～里山が危ない！～

残土・産廃問題ネットワーク・ちば
代表 藤原寿和

たらと思います。

最初に10分ほど私たちが取り組んでいる残土・産廃問題について、千葉県内の森林、谷津田、海岸部が残土・産廃で大変なことになっている、自然破壊と環境汚染によって里山・里海が危機にさらされていることについて何枚かスライドを見ていただきたいと思います。

まずホットなニュースで、千葉県の方に限らずご存

知のことと思いますが、5月16日の新聞朝刊各紙で報道されました、木更津市内の残土処分場埋立地に産業廃棄物が不法投棄されていたというものです。

元千葉県議の名前も出て逮捕され大きく報道されました。これは、主に神奈川県から出た建設廃棄物や家屋の解体くずなどの産業廃棄物を建設発生土に混ぜて、あんこにして、東京湾から船舶で運んで千葉県内の袖ヶ浦や木更津に陸揚げして埋め立てをしたというも

木更津で産廃不法投棄 元県議ら9人逮捕

- 木更津市内の埋め立て地に産業廃棄物を不法投棄したとして、警視庁生活環境課は十五日、廃棄物処理法違反(不法投棄など)容疑で、「共栄運輸」社長で元千葉県議の平井謙二(72)ら容疑者九人を逮捕。全日本トラック協会の副会長も務めている平井容疑者は「産業廃棄物が混ざっているとは知らなかった」と容疑を否認。処分を委託した水内容疑者は容疑を認めているという。
- 調べによると、平井容疑者らは昨年十月から今年一月の間、家屋の解体くずなど産廃物が混ざった建設残土約五千立方メートルを横浜市鶴見区内から船舶で運搬し、木更津市矢那の埋め立て地に不法投棄するなどした疑い。水内容疑者は約一千万円で処分を委託した疑い。
- 平井容疑者らは約三年前から、木更津市内で埋め立て事業を始め、これまでに約十五万立方メートルの産廃物を不法投棄した疑いがある。同課は不法投棄で約三億四千万円を売り上げたとみている。(18年5月16日 千葉日報)

ので、逮捕者が9名出たものです。

こういったことについては、地元市原の方々、木更津の方々、私ども残土・産廃問題ネットワーク・しばとしても以前からこうした違法な不法投棄の実態について目撃などはしております、その都度、地元警察や県にその情報を伝えてはきているのですが、結局捕

残土処分による問題点

- 自然改変による生態系及び景観等の破壊
- 廃棄物(焼却灰・汚泥等)の混入による環境汚染
 - 水系(河川・地下水)汚染
 - 土壤汚染
 - 植生汚染(農作物中への重金属類の濃縮)
- 残土崩落による災害の発生
- 残土輸送トラックによる交通問題

まるまでに結構な年数が経ってしまっています。

なぜもっと早く、数十万トンの産廃が不法投棄される前に、現地が穴になる前に対応できなかつたのか、と常々いつも疑問に思っているところです。ここで今回掲載されたものは氷山の一角だと思います。我々が証拠をつかんで県警にお伝えしているものもあるのですが、それは捜査が進んでいるのかいないのか、我々には知るすべがないのが実態です。

次に、残土処分についての問題点をいくつか挙げてみました。自然改変による生態系の景観等の破壊、つ

まり、里山に湧き水などあったものが残土や産業廃棄物で埋め立てられることによって、自然生態系や景観が破壊されるというものです。そして、焼却灰や汚泥等の埋められた廃棄物の中に色々な有害物質が含まれていたため地下水汚染などが発覚し、埋められた土地では土壤汚染が発覚する等、県内各地で問題になっています。また、そこで生息している植物や農作物の中にも、純金属や環境ホルモンの作用がある有害化学物質が蓄積されていき、農作物による食汚染という問題にもつながってきています。以前、カドミ汚染米問題というのが大きな問題になりましたが、これは過去のことではなく今でも問題として続いているもので、こういった食汚染が実際に起こってきています。また、無理に埋め立てをされたことによる残土崩落災害の発生、これは千葉県内でも市原市を始め何度か起こっており、子どもが埋められてしまい亡くなっています。

残土で埋め立てられる里山林



まつこともあります。それから、産廃残土を運ぶ大型ダンプがひっきりなしに通る交通問題、君津ダンプ街道というのもその一つですね。谷津田を残土で埋めているところでも残土の中に、区別がしづらい汚泥等を混ぜて埋め立てていることが多いです。また宅地にするために山の斜面を削っているところでは、残土で造成された地形も景観もがらっと変わってしまった





箇所は、市原市だけでなく県内のほかの場所にもみられるのが実情です。

房総中西部里山地域の残土産廃問題ということで、いくつか紹介します。君津農改土地区ですが明らかに産廃が埋め立てられているところ、崩落の危険のある急傾斜地への埋め立て、数十メートルの高さに富士山のような形になって産廃が今もどんどん積まれている状態、産廃などを埋め立てた土地の上に大量の車が廃棄されてそのまま積んである状態もみられます。

そして君津には、戻り型処分場といわれている業者さんが造った管理型処分場があります。元々は谷津田だったところに造られたもので、これは正規の処分場ですが、ここのようなところに産廃等が埋められていくことを考えると、将来にわたって環境汚染等を起こさずに維持されていくのか地元の人にとって非常に心配なところです。

次は残土処分場という看板が立てられ、そのなかに黒っぽい焼却灰がある場所です。これがただ野積みされているだけで雨ざらしになっているので、雨が降れば灰の中にある純金属やダイオキシン等の有害物質が溶け出していくという実態にあります。さらに市原市の区民センターの近くにある残土処分場では、斜面の所が黒っぽくなつて異様なものが積まれているのですが、一体何がこの中に入っているのか、我々住民は中に入れないために分からぬのですが、とても違法なものが埋められているのではないかと思います。次の山は残土の山なのですが、数年経つと木も生えてきて自然の山と見分けがつかなくなってきた。しかし、ここから黄色い水が染み出してきたため、下流の水田耕作者に賠償金を払ったというところです。

不法投棄の山ですが相当量のものが埋められ、雨が降れば土砂が流れ出しますので、土砂流の災害の危険性があります。土砂が流れ出して埋められたものが出てくれば不法投棄が明らかになるのです。

パネリストの一人であります林さんの住んでいる古敷谷の谷津田に積まれた産廃不法投棄の山では、その中に建設廃材等の産廃が隠されていたそうです。袖ヶ

浦には残土置き場というのがたくさんあって、神奈川などから運んできた船舶から降ろして一時ここに置き、そして市原など県内各地へと運ばれていくのです。袖ヶ浦や市原周辺には数多くの残土処理場があって、かつてはグランドキャニオンのように100メートル以上の深い谷が会った所が、もう相当量の残土や汚泥、産廃で埋められている、中には鉄工会社から出た大量の鋼屑が持ち込まれているということが確認されています。

市原市にある業者では、かつては焼却炉で野焼きを行っていたのです。今、焼却炉は撤去されましたが、まだ夜の闇に紛れて行っているところもあるかもしれません。このように野焼きを行っていた周囲の木々は立ち枯れています。

安定型処分場についてですが、こういうものの中に有害なものがあったら周囲の農作物はどうなるのか、という心配があります。銚子の方で穴を掘って大量に産廃を積んでいる所では硫化水素が出たりしています。佐倉市坂戸ではチップ堆積場があり、そこでは業者がリサイクルと称して長年にわたって堆積した結果、発火して火災が起き地元の消防団などは消火に苦労されました。



佐倉市坂戸のチップ堆積場から出火した火災は1ヶ月近く燃え続けた

千葉県における不法投棄は近年どんどん減っているといわれていますが、実は増えていて、我々住民が把握している件数と、環境省や県が把握している件数は10倍もしかしたら100倍くらい違うのです。このように、不法投棄の実態さえちゃんと把握されていないというのが実情です。時間もなくなってしまいましたので、また後で時間がありましたら、残土条例の改良と問題点ということでお話したいと思います。

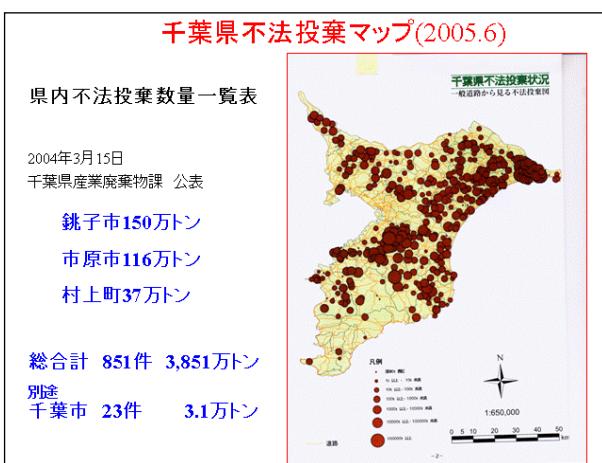
私のプレゼンテーションは以上です。これからパネリストのご紹介をしながら、それぞれの方からご報告をいただき、ディスカッションへと移り、最後に会場のみなさんからご質問等をいただきながら、みんなでこの問題について協議していきたいと思います。それではまず始めに、残土・産廃問題ネットワーク・ちば事務局長の井村弘子さんからお願いしたいと思います。

井村 弘子



私は、残土・産廃問題ネットワーク・ちばの井村弘子ともうします。私たちは、千葉県の不法投棄マップをつくりました。なぜかというと、千葉には全国の3分の1の残土・産廃が入っているという環境省の発表があったからです。この環境省の発表の基になつた数字は、千葉県の各市町村が調べて環境省に提出したものでした。マップをみると、銚子、市原のところにとても多く他にもいくつもあるのが分かると思います。

た数字は、千葉県の各市町村が調べて環境省に提出したものでした。マップをみると、銚子、市原のところにとても多く他にもいくつもあるのが分かると思います。



しかし地元住民の方は、この地図だと自分の地域には1箇所しか不法投棄の現場がないことになっているが、実際は10箇所はある、とおっしゃいます。

富里町、千葉市若葉区の写真です。ある日の夕方から約15mの穴を掘り始めるのです。翌朝にはダンプが連なって、どんどん残土で埋めていき、あつという間に残土の里山ができてしまいます。残土だけならまだいいのですが、これに産廃が混ざっているからなお悪



いのです。一度残土を入れてしまったら終わりなのです。地権者の方々にも受け入れはしないようにとお願いしているのですが、第一次産業の衰退、地域からの

若者の流出、地権者の高齢化等から山や畑の手入れができなくなり、荒れ放題になってしまった結果、残土を受け入れてしまうのです。残土は有用だといいますが、違います。実際、畑に残土を入れた方が、その後杉を植えたところ、たちまちその杉の葉は枯れてしまつたということです。

富里町、長柄町は本当にひどい状況です。後でお話される林さんのところの古敷谷も、一晩のうちに残土・産廃が積まれてしまって住民の皆さんのがびっくりしたとのことです。しかしこの古敷谷の皆さんは、この後業者を排撃したのが素晴らしいのです。あとでお話もあると思います。

ではなぜ千葉県には全国の3分の1もの残土・産廃が入ってしまうのでしょうか。



このほとんどは東京、神奈川から来ているのです。先日神奈川まで行って調べたところ、神奈川から千葉へ運ばれた埋め立て用残土の量は75万7千です。しかし、千葉県の方で把握している量は16万3千900トンです。なぜ、こんなにも数字が違うのでしょうか。そ

袖ヶ浦埠頭に陸揚げされた残土の山



これは千葉の港の管理が悪いからです。行政もやりにくいところはあるのかかもしれません、こうも実態が把握されていないと千葉はどんどんわるくなってしまいます。これからを生きていく子どもたちのために少しでもいい千葉を残したい、それにはこのままではいけないのです。

千葉県と神奈川県の残土移動量の矛盾 (2001年7月—2002年9月)

	合計件数	埋立量の合計 (m ³)	内他社との共同事業(件数)	内他社との共同事業 (m ³)
神奈川県より千葉県への公式受入れ	12	163,900	2	30,000
神奈川県より千葉県への公式搬出	26	757,545	15	538,890

東京や神奈川のほうで、新しいビルが建つ。結構です。しかし、それを建てるために出た残土はどうしますか。そのために千葉に残土置き場や終末処理場をつくっているのでは千葉は悪くなる一方です。私たちのように行政の方々も、この問題については十分考えておられる。しかしお役目上できない。なぜできないのか。その行政のシステムを変えていかなければ、開かれた我々の千葉にはなっていかないのです。とにかく、みんなで力を合わせて千葉を変えていこうと、熱をもってやっていかなければ何も変わっていかないのです。以上で私の方からは終ります。

藤原 寿和

井村さん、どうもありがとうございました。県の残土・産廃行政について、だいぶ厳しい注文、意見がございました。後ほど、パネリストの一人である大槻副知事からも、県の取り組みについての現状の取り組みについてご報告があると思います。続きまして、市原市の古敷谷で、環境委員会の委員長もされ里山の会の副会長もされております林さんから、現地の報告を頂きたいと思います。よろしくお願ひします。

林 秀一



私は、市原市のちょうど中央を流れている養老川の上流の高滝ダムに流れ込んでいる、古敷谷川の上流の方に住んでおります。平成12年の1月から、大規模な林道を使った産廃不法投棄が始まりました。私たちは町会挙げて反対運動をし、6月末頃に阻止することができました。阻止することはできたのですが、これに6ヶ月もかかってしまったのです。この間にダンプ3千台もの不法投棄がされてしまい、大きな産廃の山が残ってしまいました。私たちはこの戦いから、産廃は捨てさせてはだ



市原市古敷谷

豪雨で産廃の山が崩れた。

2000.7



めだという教訓を得ました。一度捨てさせてしまうと、阻止するまでに時間がかかり産廃の山ができてしまう。これを続けていたら古敷谷は産廃だらけになってしまふ、捨てさせないような取り組みが必要なんだ、ということで一致しました。業者は同じ業者で、谷津田を

産廃の不法投棄がきっかけでした。

平成12年1月から始まった
産廃の不法投棄は、6月に
やっと阻止。

この6ヶ月間に投棄された
産廃は大型ダンプ3,000台分



平成13年2月から町会の方々に呼びかけて里山作りを始めました。



買い占めていました。ところが幸いなことに、その谷津田の中に私有地や赤道が残っていました。この場所を里山としてつくっていけば、業者も産廃を捨てにくい環境ができるのではないか、ということで私たちは平成13年2月から里山づくりをはじめたのです。

里山づくりは産廃闘争に参加した人々を中心に



毎月第一土曜日を作業日
と定めて、20~30名ほどの
ひとが、この取り組みに
参加しています。



地域の町会の方々には、昔のように螢が飛び交い、トンボも飛びメダカもいるようなそんな昔の里山の風景を取り戻して、それを地域の子どもたちに伝え残し

ていこうではないか、こういう取り組みが古敷谷をゴミ捨て場にさせない大きな抑止力になるのではないかと呼びかけたのです。そうしたところ、町会の方々30名ほどが草刈機やスコップを持って集まってくれ、それから里山づくりが始まりました。それから毎月第1土曜日を作業日として決め、この5年間1度も欠かすことなく里山づくりが進められております。今では螢が乱舞するようになりました。毎年螢祭りを開催しています。地域に富山小学校という小学校がありまして、その生徒たちが年に3回先生と共に全校遠足として里山に来て、1日中遊んで帰っていきます。実は今日も子どもたちは古敷谷の里山に来ています。今日は学校行事ではなく親と一緒に来て1日里山で遊んでおり、里山の会員も一緒に里山に出て子どもたちと遊んでいると思います。

早や5年、一度も休むことなく続いている

今ではホタルも乱舞するようになり、6月には“ほたる祭り”もおこなっています



里山作りは大人と子ども同士の豊かな人間関係を創り出しているのです。

この里山づくりに子どもたちも参加させていこうということで、子どもたちが「里山だいすき」という大きな看板をつくって、建てたりしています。また、この里山をカブトムシの牧場にしようということで、全校生徒が落ち葉を集めて大きな山にしてそこでカブトムシの幼虫を育てたりしています。

私が住んでいるところは、山村なんです。高齢化や過疎化が進んでいます。それよりもさらに深刻なのは、人間関係が非常に希薄になっているのです。

里山作りで5ヶ年が経過しました

古敷谷をゴミ捨て場にさせないために、荒れた谷津田を整備し、里山作りを始めました。



里山づくりを通じて、分かったこと

活動を通じて参加する人たちの絆が強まり豊かな人間関係が出来てきたように思います。



地域に豊かな人間関係があつてこそ、地域の自然と環境を守ることが出来るのだと、今確信しています。

昔は貧しい山村でしたので、村の人同士で支え合わなければ生きていけなかったのです。その支えあいで豊かな人間関係がつくられていったのです。しかし今は、物質的経済的に豊かになって、それぞれが散り散りになって人間関係が非常に希薄化しているのです。これは大変深刻な問題です。里山づくりを行ってきた中で私が気づいたのは、みんな人間関係を求めているということなんです。里山の作業が終ってもみんななかなか帰ろうとしないのです。そこで私は大きな小屋をつくり、そこで作業が終ればみんなでお茶を飲んで、時にはうどんやそばをつくって食べたりしながら話しこみました。その結果、里山の会員同士のきずなが深まったように思います。

私がこの里山づくりを通じて学んだのは、地域に豊かな人間関係を構築することなしに、地域の自然や環境は守れないということです。その視点をもって私たちは取り組んでいます。余談になりますが、私たちの地域の子どもたちは加茂中学校へ進学します。

古敷谷に住んでいる加茂中学校3年生の女の子が、市原市の中学校の意見発表会に出たのです。この意見発表会は昔の弁論大会のようなもので、市原市にある20の中学校からそれぞれ2人ずつ出て発表するのですが、この発表会で彼女は古敷谷の我々の産廃闘争について発表したのです。彼女は大人たちが闘っているのをちゃんと見ていたのです。彼女は発表で、地域の古敷谷の大人たちが一生懸命に産廃闘争をしている、私は古敷谷をゴミ捨て場にしないために懸命に闘っている大人たちを尊敬すると話し、市原市で優勝したのです。これを聞いて私が感じたのは、私たち大人が一生懸命に産廃闘争したことが、地域の子どもたちにとても大きな教育力を發揮したのだな、ということです。私たちは、里山づくりには地域の子どもたちも巻き込んでいきたい、地域の子ども同士、子どもと大人、大人同士の人間関係をより豊かなものに築き上げていく、それが必要なんだと思います。今、子どもたちにとって里山が学習の場になっています。みんな、里山大好きと作文に書いてくれました。いい人

間関係を築くことなしには地域の里山は守れない、それを今私は確信しているところです。以上です。

藤原 寿和

林さんどうもありがとうございました。基調講演でお話しいただいた、上勝町の星場さんのお話にも人づくりがいかに大切かというお話がありましたが、地域力といつてもいいかもしませんが、やはり地域の中での活動の原動力は人とのつながりではないか、若い人たちも含めた地域のつながりができることが、こうした問題を解決していく一つの解決策ではないかと感じました。続きまして、千葉県大槻副知事からお話をいただけたらと思います。よろしくお願ひします。

大槻 幸一郎

ご紹介いただきました大槻です。一年ぶりでございます。先ほど藤原さんや井村さんからお話をあつた、千葉の残土・産廃の不法投棄についても現状をお話ししなければならないと思っています。

先ほど知事からのメッセージがありました。知事は5月17日（水）から

一週間、ドイツのデュッセルドルフというドイツの中で一番大きな州の首都で5月20日に日本デーが予定されていまして、いわば経済交流を行うメインイベントに出でています。経済交流というと、ICや近代科学的な商業の部分もありますが、千葉では八日市場を中心に行っている植木を基に、植木の業者の皆さん等と共に自然環境という視点で交流しようという目的もあつ



千葉県の不法投棄対策

- 1 農林振興センター
林地監視員制度……43名 巡視延べ日数1,200日
- 2 林業事務所
森林保全巡視員制度……33名 巡視延べ日数426日
- 3 グリーンキャップ（平成11年度発足 自治体環境グランプリ'01特別賞受賞）
平成18年度 産業廃棄物課監視指導室……29名
市原分室……8名
県民センター……108名 県職員計145名
- 4 市町村
 - (1)一般廃棄物
①資源循環型社会構築のための施策
②排出抑制のための施策
③収集運搬効率化のための施策
 - (2)産業廃棄物
平成13年9月から県と市町村が協定を締結。市町村職員に、立入検査証を発行
63市町村、立入検査証発行市町村職員379名

て行っています。最終日には、ドイツの一番南にあるバーデンバーデンという温泉保養地に出かけ、公約にもあるように千葉にも森と海がある健康保養地をつく

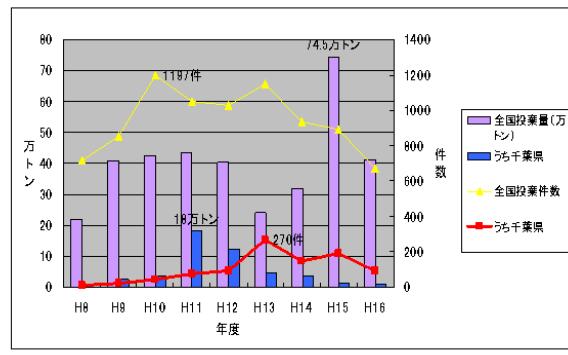
るための参考に視察される予定です。バーデンバーデンの西側、スイス側にご存知の通り「黒い森」と呼ばれている酸性雨の被害を受けている大きな森林地帯があります。その森林とバーデンバーデンの両方を合わせた、保養都市と森の関係についてもみていらっしゃることになっています。冒頭のメッセージにもありましたが、知事からはみなさんにおれぐれもよろしくとのことでした。

もう一つ話しておかなければならぬのが、「千葉県資源循環型社会づくり計画」という長期の産業的な、問題になっているリサイクルシステムをしっかりと行政計画としてつくり上げたいという計画です。これは平成14年に、私たちが来た翌年につくったものですが、これを5年経った今見直したいと考えています。この資源循環型の概念の中に、先ほどの産業廃棄物の不法投棄の問題は少し外れて出てくるので、この資源循環型社会づくり計画の中に県の廃棄物処理計画もセットして新しくつくり上げたいと構想しています。

しかしこのつくり方が問題なのであって、これまでは県と有識者で机上で議論しながら、たまには現地を視察しながらつくるのが通常でしたが、知事からの指示もある中でタウンミーティング方式で、このような会場にいるみなさんの、資源をもっと上手に使うべきではないかという実践論的なアイディアを取り入れてつめていくやり方でつくっていこうと思っています。今日いらっしゃる残土、不法投棄等の問題で活躍されているNPO等の皆さんに、この組織に加わった中で計画づくりを行っていきたいと考えておりますので、ご承知おきいただければと思います。

さて、この八千代市のシンボルマークは皆さんご存知の通り、薔薇の花で、なんと香りのいい素晴らしいシンボルの花だと思うわけですが、そんな中でも先ほどスライドでご覧いただいております里山の悲惨

全国の不法投棄件数・投棄量(1件当たり10t以上)



環境省資料（抜粋）

な現場を目の当たりにするのが現実でございます。これをいかに、房総の自然豊かといわれるところから排除していくか、私も来て6年目になりますが、日々頭

の痛い話です。かつて残土条例、産業廃棄物処理のための条例の改正を行っておりましたが、現実にはまだまだ不届き者が東京、神奈川から千葉に入ってきてているというのが現実でございます。

では、その実態について、数値でご覧いただきたいと思います。先ほど藤原さんのお話にもありましたように、この数値は一軒当たり 10 トンという大きく山になったものだけを数値にしていますので、きっと住民の皆さんのが周りで見つけていらっしゃる不法投棄の現場はもっと多いと思います。不法投棄の件数は平成 13 年をピークに徐々に落ちてはきておりますが、未だ結構な件数があります。量は平成 11 年の 18 万トンをピークに落ちてきてはおりますが、一件あたりの不法投棄の量が小さくなつた割には、小さい量の不法投棄の案件が県内のあちこちで発生しています。先ほど金親さんが冒頭でお話されたように、2 トントラックで夜中にやってきて不法投棄していくのが結構多いのが実態です。この様に不法投棄件数、量とも徐々には落ちてはおりますが、まだまだ大変な数はあります。これは毎年報告されている量ですが、問題になりますのは先ほど井村さんがお話しされたように、今千葉県に残っている量です。全国で 1580 万トン近い量の不法投棄の山が残っています。これは発生源をつきとめて撤去させるのが原則なんですが、これがなかなか上手くいかずに県が代行して処理することあります。全国 1578 万トンのうち 30% 近い 389 万トンが千葉に残っているということで、全国ワースト 1 です。次いで茨城県が 51 万トン残っているということで、この数字の差からもわかるように千葉はとてもひどいのが現状です。

これは、このような不法投棄を千葉県としてなんとかがんばって、そのようなやからを排除するために実施してきた対策の実態です。まず、県の農林サイドの出先に農林振興センターというのがあります。この機関が森林の監視を行っており、昭和 63 年に発足した長い歴史を持つ林地監視員が不法な林地開発を抑えるために巡回しています。43 人でのべ 1200 日の巡回を行っており、たいした巡回頻度ではないですがそれなりに回っています。そして県内の 3 つの林業事務所では、昭和 49 年に発足した森林保全巡回委員が保安林の適正管理が上手くいっているかどうか監視しており、33 名で年間 426 日回っています。これは農林振興センターとの協同での森林に対する巡回制度です。千葉県では、さらにグリーンキャップ制度というのが全国に先がけて行われ、非常にユニークな制度になっています。平成 11 年度の千葉県の不法投棄が一番ひどかった時に発足し、本庁のメンバー 29 名、出先が 8 名、県の出先である県民センターから 108 名の合計 145 名で監視体制をとっております。ユニークなのは、この中に警察官が入っています監視指導室の 37 名のうち 9 名

が警察官です。県民センターの 108 人のうち 4 名が警察官です。警察の協力で 13 名の方に加わっていただけています。発足当時からの活動が自治体として顕著であるとして、自治体環境グランプリ 01 年の特別賞をいただいておりまして、さらにこの体制を強化しながらがんばっているところです。とりわけこのグリーンキャップの活動の原点になっておりますのは、24 時間 365 日監視体制をとるという緊急ダイヤルを県庁でもっております。市外局番 043-223-3801、ここに連絡いただけましたら、現地での対応をできるだけ早く行うということで常に情報をいただいているところです。

さらに市町村で、一般廃棄物、産業廃棄物の対応を行っていますが、産業廃棄物については県と協定を結びまして、市町村職員にも産業廃棄物の立ち入り検査証を交付し、グリーンキャップと同様に現地に立ち入れるようにしております。産業廃棄物の県の代行処理とは違いますが、一般廃棄物については、これまで林道、海岸線の森林などにある不法投棄のゴミを、県はこまめに撤去しております。平成 11 年から 13 年の緊急雇用特別基金事業、これは年間 3 億円近いお金を使い、厚生労働省が厳しい雇用状況を緩和させるためにつくった基金です。さらに平成 13 年から昨年ま

緊急雇用事業等による不法投棄対策

1 緊急雇用事業(対象: 海岸県有保安林・県営林道沿線・県営林)

年 度 事 業	緊急雇用特別 基金事業	緊急地帯雇用創出特別基金事業(H13~H16)				
		H11~H13	H13	H14	H15	H16
海岸林環境整備事業(面積)	475ha	35ha	97ha	88ha	132ha	
林道環境整備事業(路線数)	58路線	-	48路線	105路線	46路線	
水道林機能確保事業(処理量)	565m ³	-	69m ³	85m ³	40m ³	

2 廃棄物対策事業(平成 17~18 年度)

年 度 事 業	H17			H18(予定)		
	面積(ha)	路線数	パトロール日数	面積(ha)	路線数	パトロール日数
海岸県有保安林環境整備対策	37	-	20	39	-	73
県営林道安全対策	-	21	36	-	5	78

でもこれに類似した事業で、総額 3 億円くらいのお金を使いまして、林道や海岸線に不法投棄されたゴミの撤去に努めてきました。

時間が限られていますので、残りはこの後のディスカッションの際に追加させていただければと思います。ありがとうございました。

藤原 寿和

ありがとうございました。十分な時間がなくすみません。これからはパネリストの方々に壇上に上がつていただいてディスカッションに移りたいと思います。その前に、基調講演をしていただいた星場さんに、こ

これまでのパネリストの発表をお聞きいただいた上でのご意見等ございましたらご発言いただきたいと思います。それでは星場さんよろしくお願ひします。

星場 真人



コメントというよりも、私が若干感じたことがありますのでそれを話させていただきます。実は、昨年鳥取市で産廃シンポというのがありました。要するに、鳥取県には最終処分場がないということで県内の産廃をどうするかということで、そこに参加させていただいて、パネラーとしてお話したのですが、その時に千葉県から産廃Gメンの方が一緒に参加されていましたし、お話を伺いました。その時に、千葉県は大変困っているし、現実にそれに対する取り組みも結構活発に行われているなあと感じました。それが昨年です。その時にお話されたのが、リコー（株）という業者さんだったので、その会社の方が、リコー（株）によるゼロエミッションという産廃の取り組みについてお話をされました。その数値が極端だったために覚えているのですが、99.9%までリサイクルされているとお話をされました。通常ゼロエミッションとして行っても1%くらいは残ると聞いていたのですが、さらにその1割まで減ったというのは非常に画期的だなと思ったのです。そこで私は自分の町を考えてみたのですが、我々の町は最初はゴミを島根の処分場に送っていましたが、今では県内の最終処分場へ入れています。自分の町でも共同の最終処分場を造っています。実は、通常のゴミの量を予想して造っているので、私たちの町からは少ないゴミしか出ないため、そういう数値は出ないと思います。それだけ施設は無駄になりますが、わたしはそれはいいことだと思います。

そういう中で、最近不思議なことが起こっているのです。以前は私の町には不法投棄の車がたくさんありました。私の町のNPOが調査したところ、300台以上の車が不法投棄していました。地権者の方とお話しして、これは困ったなんとか取り除いてくれといわれたのですが、これには多くのお金がかかるので嫌だといって動かなかったのですが、今これがなくなっているのです。特定の産廃業者がこれを買収して歩いて、どんどん減っているのです。確かにこれまでよりも鉄の値段が上がったというのはありますが、それ以上に何かがあるのではないかと思います。今はリサイクル券の問題がありますから、不法投棄の分を持って帰ったらとてもお金がかかるのではないか、と思いま

すが、それ以上に有利なものがあるから持って帰られるのです。私も一度その業者さんの仕事状況を見に行きました。確かにその会社で持つて帰ったものを分解して、パーツに分けて、再生利用できるものは再利用、エンジンは外国の方が買いに来て、分けたパーツの部分も売っているのです。しかし最後のシュレッダーダストがどうなっているのか非常に気になりましたので、現在、町の担当者に調査させているのですが、我々の能力で最後まで追いかけることができるかどうかわかりません。多分つかめないかなとは思っています。この動きは日本全国で起こっているのではないか、非常に怖いことが起こっているのではないかと感じています。

私の町でも、先ほどの発表の中にもありましたけれど、里山アートや木質バイオの取り組みなどをどんどん行っています。19年には徳島県で国民文化祭があるということで、我々の町でも里山アートをやろうと、北川フラムさん等多くの方々に入ってもらってやっていこうとしています。日本は広いようで、どの町にいつてもどの地域に行っても同じような取り組みをしているのだな、これが日本全体の流れなんだな、ということを感じます。私の町は小さいけれども取り組んでいる、でも大きなところも同じように取り組んでいるという中で、これから日本の環境は変わっていくのではないかと先ほど感じました。

藤原 寿和

どうもありがとうございました。時間もあまりありませんので、ここで会場の皆様のなかで、これまでのパネラーの皆さんのお話を聞いて何かご質問ご発言等ありましたら、どうぞ挙手をお願いします。

会場の大多喜町の方

城と渓谷の町、大多喜から来ました。平成15年の12月に、隣の部落の堀の内部落に産業廃棄物処分場ができることになったのです。うちの部落に相談に来たのが12月になってからで、同意書を得たからこちらも同意してくれという話だったのです。わたしたちも、産業廃棄物処分場ができたら農業にも観光にもよくなないと反対運動を行ってきました。9月になり、大多喜町の町会議員のかた6名の方から署名をいただいて、町議に嘆願書を提出したのですが、2名の方が寝返りしたため否決されました。そこで仕方ないので我々は、6000名の署名をいただいて県に提出し、12月には約8000名の署名を町長に嘆願書と一緒に提出したのです。町長は口では「私は反対の一人なので、絶対につくりません」とはいいますが、それを書面に書いてくれというと拒否されるのです。これでは埒が明かないでの、正月にあった町長選挙に反対勢力を出馬させて闘ったのですが、900票の差で私たちは落選

してしまいました。今日は、副知事さんに、我々の部落に産業廃棄物処理場を絶対につくらないようにお願いに参りました。よろしくお願ひします。

藤原 寿和

ご要望ということでお伺いしました。他の方々もご意見ご要望等あると思いますので、パネラーの方々には後ほどまとめてお答えいただきたいと思います。

他にいらっしゃらないようですので、ここで私がつくりました千葉の再生モデルプランということで、皆さんのお手元にある資料についてお話をさせていただきます。これが実際モデルになるかどうかはわかりませんし、星場さんのお話にも、各分科会の報告の中にもあったような人づくり、人と人とのつながり等の取り組みについては欠けている内容ですが、物理的、技術的にどうしていけばいいかという内容になっております。公共事業等による宅地開発の残土の発生を何とか抑制できないか、ゴミゼロウエスト、ゴミゼロエミッションできないか、そのために必要な取り組みはどんなことが考えられるのか。産業廃棄物にはとりあえず、排出したところが最終処分まで行わなければならないというマニフェストが行われていますが、残土については、どこでどう発生してどういうルートでどこから来て、最終的にはどこに埋められているのか分からぬ実態がありますので、行方が分かるように管理しなければならないのではないか。それから残土の埋め立てについてでも、谷津田や水田地域などの自然の生態系を保全しなければならないような地域や崩落の危険性のある地域への埋め立ての禁止を条例にすることはできないのか、できるとすればどこまでできるのか、大槻副知事にご意見いただきたいと思います。また、国際的な視点からも森林保全に取り組んでいくことがこれからもさらに必要であると思いますので、私たちとしてはNPO、地域住民、行政それぞれが力を合わせて取り組んでいけるモデルプランを提唱し、実現したいと思い、そのたたき台として読み取っていただければと提案させていただきました。

先ほどのパネラーの報告の中で、残土・産廃は他県から千葉に持ち込まれるのが多いと伺いました。産業廃棄物については、流入抑制ということで県も取り組んできたと思いますが、残土についての流入規制についてはどういうことになっているのか教えてください。

大槻 幸一郎

流入規制については、我々は気持ちとしては外からの流入は阻止したいのですが、申請者との関係で個別の箇所申請になってきますので、残土については建前としてこれを排除することはできません。これから条例の中に、量的な問題をいれることができるか、水源や急傾斜地などの埋め立ての禁止ができるかというこ

とですが、原則的には残土には有害物質が含まれていないのが前提での埋め立て、崩落しないような一定の傾斜のつけ方等の規制は設けているのです。しかし現実には、いつも井村さんにも怒られているように、大雨の後に崩壊してみたり、残土の中に有害物質や産業廃棄物が混ざらっていたりしています。では、この残土問題をどうとらえていくか、単なるサンプリング問題で解決できるのかということを今、我々は突きつけられており、これは新しい条例を考えていく上での底辺に横たわっている問題だと思っています。もう一つ、先ほどの大多喜町の方のお話もありましたが、産業廃棄物の一つの事例をお話したいと思います。産業廃棄物の排出の抑制は当然の考えですが、どうしても最後に出てしまう産業廃棄物をどうするかというのを考えるときに、よく議論になるのはその産業廃棄物の排出を認めるか認めないかです。経済論者は認めるべきだといい、極限的な理想論では認めるべきではないとなる。認めるべきではない中で産業論が自主的に排出規制をするべきだという論の展開をされますが、現実に行政を司る者からいいますと、当面は産業廃棄物が出ることを認めざるを得ない中で、その施設を一体どこに設けるべきなのかという問題に直面します。現在は、業者自ら個別に挙げてきたものを審査過程に入るのですが、具体的な例をとれば大多喜がその例になると思いますが、県土全体でそういうものをどこに置いたら住民の合意が得られるのか、産業の配置論として、産業の排泄物をどこに置いたら一番コストも安く安全かといのを戦略的な立地論を行政でつめた後で、住民のみなさんにもオープンに提示しながら合意を求めるプロセスが、いつか出てくると思います。しかし現状では、個別審査で町や住民のみなさんへの説明会等での同意ということになっており、場当たり的にはなってしまいます。千葉県では産業廃棄物処理施設をどういう立地条件のところに将来的には集中させるのか、賛否両論ありますが、公的な関与のようなものを使ってどこかに集中させて配置した方がよいのか、さらに残土の問題で裏腹になりますが、千葉県ではあちらこちらで砂が取られ、かなり採石がされており、穴がたくさん開いております。林地開発の方では林地に復旧するように指導しているとは思いますが、追いつかなくらいいたくさんの穴が開いています。これらのたくさんの方の場所の中で、里山に復旧できる場所と、あらゆる条件の下それが難しい場所があるならば、グランドキャニオンで観光客に見せる採石場跡地の他は、観光客の目の前に広がる異様な光景を早く復元させるような里山再生論が考えられます。このためにもし残土が有効的に活用されるのであれば、私は積極的にそれを展開したいと思っています。しかしリスクもありますので、残土の検査の体制も公的にきちんと整備した上で、行うべきではないかと思います。最近、景観法の

施行と共に、観光地の近くにあるそういう変なものをまともに戻さなくてはならないだろうと思っている一人です。

藤原 寿和

先ほど大槻さんから大変大事な報告があったと思うのですが、それは千葉県資源循環型社会づくり計画です。それにどういう形で、NGO、NPOの方々が加わるのか分かりませんが、積極的に情報を交換しながら、様々な立場の人たちから意見が出されて検討されることが必要だと思いますので、ぜひ実現させていただきたいと思います。

先ほど紹介されました、今知事が行かれているドイツではネガティブマップというのをつくり、水源に関する場所には、産業廃棄物処理場やゴルフ場などをつくってはいけないというように規制されています。日本では長野県で、ネガティブマップ、ポジティブマップというのをつくっていて、その手続きに大変苦労されているようですが、千葉県もこれからそういったものも取り入れて言つたらいいのではないかと思います。林さんは、地域のことは自分たちで行っていくとおっしゃっていますが、行政の取り組みについては、どういったかかわりを望んでいらっしゃいますか？

林 秀一

私は、先ほどもお話しましたように、平成12年度の1月から6月までの間、産廃闘争を行ってきました。相手は、言い方は悪いかもしませんが、やくざのような人たちでした。この人たちを相手にやってきて、行政にもかなり激しく詰め寄りました。何度もテーブルを叩いて、行政は何をやっているんだ、こうしている間にもダンプがどんどん不法投棄を続けているのだと話したのですが、この当時は行政も産廃の不法投棄問題に慣れていなかったため、どうしたらよいかわからなかつたというのが率直な状態ではなかつたかと思います。我々の産廃闘争は市原では先駆けだったからです。しかし私たちが行ったのは、不法投棄反対だったので。相手のやっていることは、1から10まで間違つたのです。それでも行政は動かなかつたので、私たちは市議会に請願を出したところ、市原の市議会の8会派全員が私たちの請願に賛成してくれたのです。そうすると、行政はあつという間に動いて、警察も動いて止めることができたのです。

実は我々は今、違つた問題に取り組んでいます。東京湾の羽田空港を埋め立てるために古敷谷から砂を採つて運ぶという問題なのです。これは、我々の生活に大きな問題を与えるものなんです。しかしこの問題は全部合法的に行われているのです。今まで違法だったので、相手がやくざでも取り組みやすかつたのです。しかし、今度は全部合法なので、県の方から住

民と合意をして事を進めなさいと指導して下さつてるので、その業者と私たちで話し合つてゐるのです。ですから、私はこういう問題については、県がとつてゐるように業者と住民が話し合える場をもち、ある程度の妥協も含まれるかもしれません、合意をとつて進めていくという姿勢が大切なのではないかと今、思つています。反対ばかりしていても彼らには彼らの言い分がありますので、もの別れてしまひ、業者は勝手にやり始めてしまいます。ですから、業者にブレーキをかけるためにも、合意を得た上でやつていくということが私たちにとっては非常にやりやすいという感じをもつてゐます。

藤原 寿和

採石についてお話をいただきましたが、正規の手続きで法律に基づいて造られようとしています、大多喜町の処分場や多古町の焼却施設についても、おそらく同じようなことがいえるのではないかと思います。とことん造る側と地域の人たちとの合意形成がなされるまでは、許可がストップするとか、法律上出さなければならぬという間にあって行政がどこまでがんばれるかということになりますが、どう合意形成がすすめられるのか、というのが鍵になってくると思います。井村さんはNPOの立場でこれまで活動を進められてきた中で、ご意見ございましたらお願いします。

井村 弘子

業者と地権者での合意の下に話を進めるというのも分かりますが、地権者は業者ときちんと対応できる人ばかりではないのです。林さんは十分お考えをもつていらっしゃいます。しかし、高齢の地権者の中には、行政のことを非常に信じておられる方もいて、行政のことなら仕方がない、と返事してしまうのです。県民センターの人たちは、住民の話は聞きません。業者の話はよく聞きます。そのセンターの方に説得されれば、役人が言うのだから仕方ないとなり、そのうち区長が来て、どうして反対なんだ、私たちは賛成なんだからあなたも賛成しなさいといわれるうちに、丸め込まれてしまうのです。それが、千葉の北のほうも南のほうもそうですが、都会から離れているところに住んでいる農村の方々の気持ちだと思います。ですので、ただ話し合いだけでは済まないと思うのです。話し合いの場に、専門家の方も同席する機会を用意するような計らいも必要だと思います。ドイツのお話がでましたか、ドイツでは、住民、役人、業者が一体となって、水道の水が悪くなっているというような単純なことでさえ話し合つて取り組んでいます。したがつて、やはり住民と業者だけで話し合うのではなく、情報開示もしっかりと行って行政と住民と業者が一体となって話し合つていく場をつくつていかないと難しいと思つ

ます。

藤原 寿和

ありがとうございます。今日の「里山とゴミ」というテーマにおいて、井村さんからもお話があったように、山林にしろ農地にしろ地権者には、第一次産業が厳しいという現状の中で、生活状況、相続の問題、後継者の問題など色々あると思います。違法なことが行われるかも知れないと思いながらも、土地を切り売りせざるを得ないという実態がある中で、やはり地域の中での人間関係や生業をつくっていくことが必要なのではないかと思いました。時間になってしましましたが、一つだけお話したいと思います。

今後の、千葉県の県としての取り組みの中で私たちが考えなければならないのは、ドイツやフランス、オランダやデンマークの方に、日本の産廃業者さんや、産廃を排出する側の業者さんが視察に行かれた際に、以前は日本のように穴を掘って産廃の埋め立てをしていましたが、数年前に行きましたら、もう埋め立ての時代ではない、産業廃棄物にしろ一般廃棄物にしろ100%資源ととらえて、建物の中に保管、管理をするというように変わっていたそうなんです。日本も、ゴミゼロウエストやゴミゼロエミッションをやっていくためには、もう埋め立てている場合ではない、ということを産廃業者、排出業者さんが数年前に分かつておられたのです。しかし現実的には、いまだに埋め立てがされているのはなぜなのだろうか、法律が未だにインセンティブを働かせてないとか、そういうことではないかと思います。これからつくられていく資源循環型社会の中で、生産段階の中で廃棄物が出ないようなくみをつくること、千葉県では小湊で活発に行われている産業活動からの産廃の排出についても対策をとり、他県からの持ち込みには自分のところで取り組む必要があるのではないかといえるような施策が必要であると思います。

時間がない中で、十分な議論ができたかわかりませんが、最後にパネリストのみなさんから一言ずついただきたいと思います。

星場 真人

私は、隣の町に神戸からの残土が持ち込まれて積み立てられて困っていると聞いています。ここでも住民と業者さんが話して決めるということなんですが、この地主さんにとっては初めてのケースで対応ができない。まったくブレーキの利かない状況なんです。そういうわけで、隣町に大きな山ができているのです。これは難しいところかなと思いますが、残土に関する規制がないということが大きな問題かなと思います。そして、廃棄物の処理になりますと許認可権というのは県にありますので、その権限を十分活用できる方法を

煮詰めていく必要があるのではないかと思っています。ただ、私の町も人口は自然減でどんどん減っています。しかし、他所から入ってきた若い人たちで一部だけ増えています。ゴミゼロウエスト宣言をしたことが基になって若い人が来ています。この人たちがNPOをつくって町の中で活動しているのです。今、豊島から事務局長をされていた方がそこに来て一緒に活動しています。非常にグローバル化されて全体が動いてきたなという感じがしますが、我々がこれから考えていかなければいけないのは、私も豊島の件で勉強することはできましたが、一度失敗した同じ轍は踏まないこと、これをみんなが気をつけていかなければ大変なことになるなど、今日、皆様方の発表に使われた写真を見ながらそう思いました。

藤原 寿和

今お話をされた中で、産業廃棄物の規制権限は都道府県にあるとおっしゃいましたが、それを市町村に移して欲しいという要望も出されていますが、その点についてのお考えをお聞かせ下さい。

星場 真人

私のところでは、県が最終処分場をつくっているので表だってそういう要望は起こっていません。しかし、先ほども申し上げたように残土の問題は別なのですが。一般的には結構県は対応してくれています。知事も、「環境首都とくしま」ということで売り出していますから責任も感じているのだと思います。現時点です市町村に権限委譲されても混乱を招くだけで大半の市町村は能力不足から対応ができないと思いますよ。

大槻 幸一郎

県の置かれた事情で経済活動周辺の都市と、今のような実態の差があるのかなと思ってお話を聞いていました。井村さんからもお話があったように、地域住民の合意のプロセスの問題ですが、県は産廃業者に指導の中で地域住民の合意をきちんととってきて下さいと言っています。確かに、住民のみなさんにノウハウがあり業者との議論がかみ合えばいいのですが、実態はおっしゃるように、なかなか厳しいのだと思います。今の残土条例に、地域住民の合意を県条例に入れるプロセスの検討があったのですが、なかなか過去の判例等で却下されていて、住民合意が法的規制要件にならないという実態があります。しかし、時代の移り変わりもあり、それにこだわっている時代ではないように思います。ですので、市町村条例の中にこれをこつそり入れている所もあるとは思いますが、今後の住民合意のプロセスについてですが、特に自然再生法の精神にあるように、学者にもよくわからない自然については、何かを行う時には予防的姿勢で臨めとよく言われ

ています。そして、ステップバイステップの順応的管理で行くべきだというセカンドオピニオンがあります。最後に、住民の多様な意見の合意を取り入れる、という自然再生法の基本理念は産廃も残土においても、これからからの法規制の原点にもってこなければいけないものだと思っております。そういう意味で、ある許可をする時の今の3つの姿勢と同時に、せめて今ある条例に早急に付加するしたら、その監視機構に地域のみなさんのNPOの参画を得て、色々な問題を表に出しその解決を行政、事業者、地域住民のみなさんと話し合うといったことが、当面急ぐとしたら出てくると思います。しかし、事が事だけに入り口の許可段階から含めて、きちんとした条例の全体検討が必要なのではないかと思います。先ほど藤原さんから、長野のネガティブリストのお話がありましたが、ついこの間その情報を聞きまして、長野は産業廃棄物の設置問題で色々議論してきた所ですよね。当初は、公的関与で県がきちんと間にあって、どこに最終処分場を置こうかと議論してきたようですが、最終的には投げてしまいましたね。産業廃棄物施設については、公的関与ではできないしやらない、リーダーシップはとれないで、個別審査にまわるということになっているようです。私としては意外なんですが、個別の問題を事業者から申請を受けてその段階で議論するのかわかりませんが、これまでの公的関与の姿勢を後退したような、そんなことが最近出てきています。

林 秀一

井村さんがおっしゃるように、住民の方に業者と話し合う力量がない場合がある、というのはおっしゃる通りだと思います。業者は百戦錬磨です。やはり地域の環境を守っていくには、地域住民が力をつけていかないとどうにもならないなと思っています。実際私の知っている市原の町で、住民と業者がケンカ別れになったのです。そうするとどういう状況になるかというと、業者がそれをいいことにやりたい放題になってしまったのです。まったくブレーキがきかないような状況で、あきれるようなことが今現在も起こっています。やはり、住民のハードルを上げていくことが、地域に力をつけていくことが大切なんだと思います。しかし、先ほども申し上げましたように、私たちの山村では高齢化、過疎化、人間関係の希薄化がどんどん進んでいます。ということは、地域の力もどんどん衰えているということで、いつ餌食にされるかわからないのです。だから私たちは村にいる人間同士のつながりや関係を深めていって、少しでも地域の力を高めていけるように、それによって地域の環境を守っていけるように里山づくりを進めているのだ、ということをご理解いただきたいと思います。以上です。

井村 弘子

皆さんがこのように疲弊してしまっているのは、中国や南方の方から安いものが大量に入り市場にあふれていることから、国内の一次産業が衰退していることに原因の一端があると思います。やはり国はそこをきちんと考えないと農民、漁民はどうなってしまうのかと思います。大型の田んぼなんてつくっていますが、残土をどんどん入れてつくったその田んぼで、一体何年経ったらおいしいお米ができるのかと思いますし、こんなことは10年後を苦しめているように思います。もっといい10年後がつくれるように、住民から県を、県から国を変えていかなければダメだと、私は思います。

藤原 寿和

パネリストのみなさん、ありがとうございました。限られた時間の中での議論でしたが、一つは当事者同士の話し合いということで、住民合意の手続きは欠かせないので、現状では住民のパワー不足や情報の不足などがネックになっている部分もあります。対等なパートナーシップがいわれますが、同じ情報を共有して行政側の問題点も明らかにされて、ディスコミュニケーションといわれているように、何が問題なのかがきちんと開示された中で、議論が尽くされなければならないのではないかと思います。なかなかそこまでいくのは大変かもしれません、それが行政が果たすべき役割ではないか、今日はいわゆる学識経験者の専門の方はパネリストにはいらっしゃいませんが、その専門家は一体どこにいるのか、誰のために調査、研究がされるのか、既に行われた場所で実態が調査され、それが情報開示され、それを基に住民や業者または行政との話し合いがされなければいけないのではないか、これは手続き上のこととしてこれまで、そしてこれからの大好きな課題ではないかと思います。ぜひ情報開示について協議していただくことが県の役割ではないかと思います。

皆さん、産廃処分場計画が持ち上がった時に、自分たちのところに何が起ころうとしているのかを県に問い合わせても、今は事前協議中で情報の開示はできないということがあったと思います。他県では、事前協議中でも要求があった場合は情報が開示されるところもあります。ここで開示されないことが不信感にもつながることがありますので、合意手続きにおいてこれからの課題であると思います。そして、不法投棄されてしまう地域での監視体制、住民同士の横のつながり、地域の産業をどうしていくのかというのも大事な課題で、里山再生の中でいかに地域の人たちが豊かに暮らしていくことができるかを、地域の人だけでなく県全体で考えていくことが、大きな地域の再生につながっていくのではないかと思います。

皆さんからの発表からは、少しづつではあるが地域のつながりを取り戻す、里山の環境を守る動きが出てきていることが分かり、また上勝町の星場さんからはユニークな先進的な取り組みから、楽しく豊かに地域力を高めることについてお話をいただき、これは我々の今後の活動においてもう一つの大変なキーポイントになると思いました。

また、県の役割として、残土産廃問題についてどういう将来計画を見通してどのように取り組んでいくのか、予防的な取り組みとおっしゃっていましたが、起きてからの後処理ではなく、地域の生活が破壊される前にどのような予防的取り組みができるのかということを、計画の段階から考えていく必要があることを改めて感じさせられました。

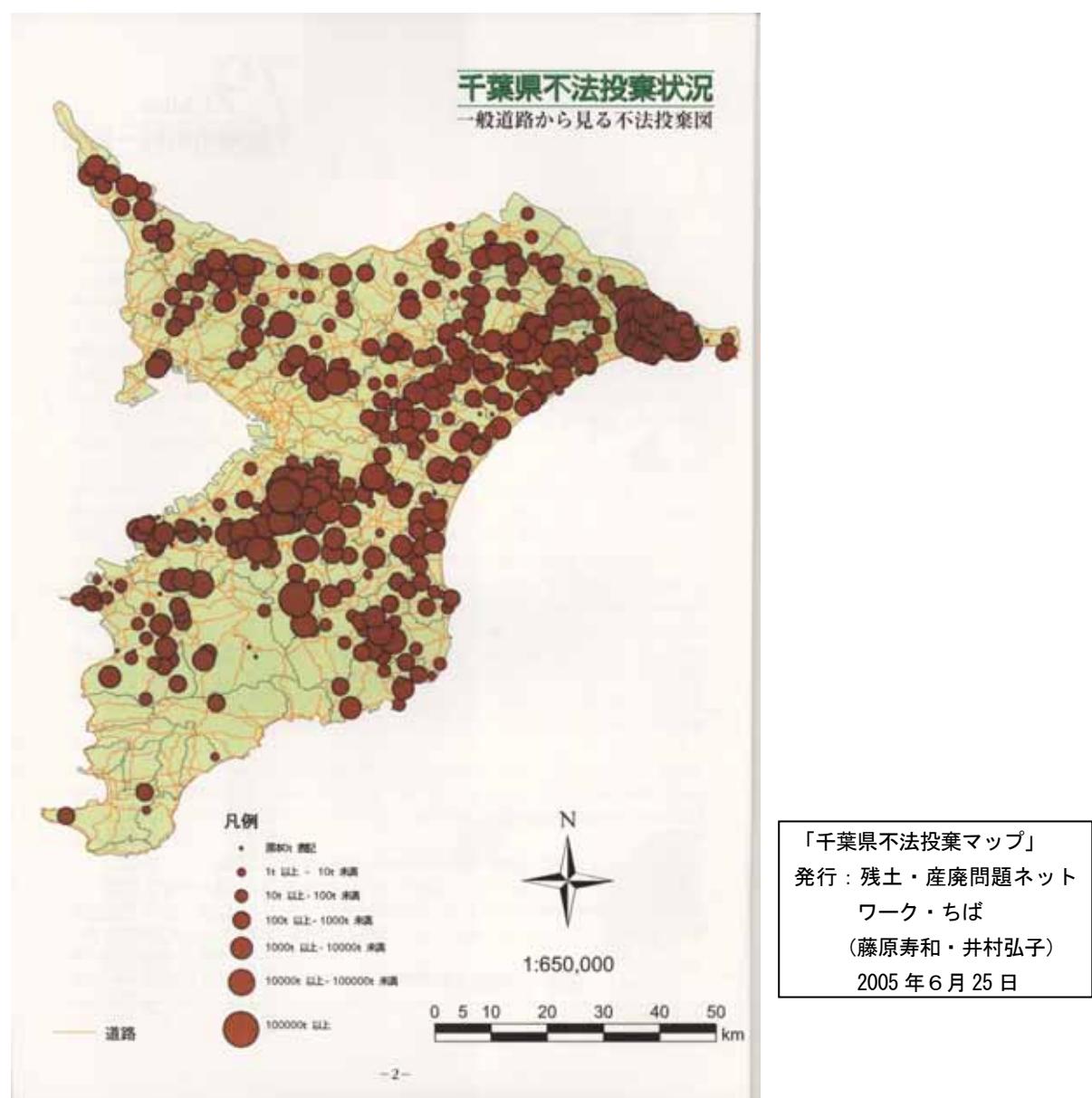
限られた中で十分な議論ができたのか自信がないですが、今日をひとつのきっかけに、まだ未消化の部分を次につなげて、発展的な議論がなされ具体的な案が

出てくることを期待しまして、パネルディスカッションを終ります。パネリストの皆さんに大きな拍手をお願いします。ご協力ありがとうございました。

司会：小西 由希子

様々な立場の方にご出席いただき、とても内容の濃い議論がされたと思います。もう一度パネリストのみなさん、コーディネーターの藤原さんに大きな拍手をお願いします。本当にありがとうございました。私たちは今日の議論を基に、また地域での活動を重ねていき、このように立場の違うものたちが議論を深めていくことで社会を変えていく、その力の一つになれたらと思います。

本日は時間を延長しまして、本当に長い間ありがとうございました。これをもちまして本シンポジウムを閉会致します。本当にありがとうございました。



不法投棄の現場



産廃の「いやがらせ」・不法投棄の現場です。里山シンポジウム実行委員会代表
金親博榮氏の管理地。2006年5月6日



金親氏の車に体当たりして逃げ去りました。犯人は未だ捕まっていません。

メモ欄

メモ欄

**第3回 里山フェスティバル「里山シンポジウム」報告書
里山に託す私たちの未来2006「里山とゴミ」**

2007年1月25日 第3刷 正式印刷版 (Ver3-4-3)

発 行：里山シンポジウム実行委員会・八千代市
ちば里山センター・(社)千葉緑化推進委員会・千葉県
編 集：里山シンポジウム実行委員会
編集担当：荒尾 稔・中村俊彦・川上寿子
事 務 局：株式会社 トータルメディア研究所 内
113-0021 東京都文京区本駒込4-38-1
Tel. 03-3824-6071 Fax. 03-3824-5980
E-mail:tmlarao@tml.co.jp HP:<http://www.tml.co.jp>

里山シンポジウム実行委員会 公式HP： <http://www.satochiba.jp>

印 刷：恒信印刷株式会社（東京・板橋区） *インターネットを介して注文・作成

付記）この報告書は第1刷、第2刷で、今回の命題であった「里山とゴミ」という課題にそって、印刷に於けるゴミゼロを目指し、Word→デジタルカラーコピー機による作成方式を実用化することにチャレンジしました。

八千代市市民会館全体会

会場写真



千葉市・金光院の里山の変遷



今は全域で耕作が放棄されてしまいました（2006年8月2日）



2007/1/25 現在 V3-4-3 500